

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	1	事業名	奈良市子ども会議開催事業	部名	子ども未来部	課名	子ども政策課
事業内容	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。			指標	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度 (%)	実績値	平成26年度実績値
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 1,191 千円	(予算) 917 千円	(予算) 900 千円	(予算) 900 千円	(予算) 774 千円
	(決算) 756 千円	(決算) 730 千円	(決算) 690 千円	(決算) 895 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 75	(目標) 80	(目標) 85	(目標) 90	(目標) 95
	(実績) 77.5	(実績) 79.6	(実績) 80.1	(実績) 79.7	(実績)
取り組み内容・成果等	「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」が平成27年4月1日から施行されたことから、「奈良市子ども会議」を開催し、会議に参加した子どもたちの意見をまとめ、市長に提出した。	「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」に基づき、2回目となる「奈良市子ども会議」を開催した。今回は会議の中に子どもたちが話し合うテーマに関する担当課職員に出席してもらい、議論を行い、子どもたちから出された意見をまとめ、市長に提出した。	3回目となる「奈良市子ども会議」を開催した。今回は、参加者の募集段階から話し合うテーマを「いじめ」に設定し、また、テーマに関わる関係者にも出席してもらい、議論をおこなった。子どもたちから出された意見は子どもたちによりまとめられ、市長に提出した。	4回目となる「奈良市子ども会議」では話し合うテーマを「子どもの遊び場」とし、芝辻四丁目緑地という実際の公園の整備について、この公園に地元の人や、また、遠方からでも人が集まる公園になるようにという視点で提案がまとめられ、市長に提出した。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	子どもにやさしいまちづくりを推進するため、子どもが意見表明をし、参加する場として「奈良市子ども会議」を開催する。この会議に自主的及び自発的に参加し取り組んでもらえるよう子どもたちの関心を高めていく。また、「奈良市子ども会議」での提案を市政に反映できるよう事業展開を行っていく。	今後も引き続き、子ども会議を開催し、この会議に自主的及び自発的に参加し取り組んでもらえるよう子どもたちの関心を高めていく。また、「奈良市子ども会議」で出された意見を市政に反映できるよう事業展開を行っていく。	これまでに3回の子ども会議を開催した。この事業の指標である満足度は、目標には至っていないが、緩やかに上昇傾向にあるので、引き続き、子ども会議に自主的及び自発的に参加し、取り組んでもらえるよう子どもたちの関心及び満足度を高めていく。また、「奈良市子ども会議」で出された意見を市政に反映できるよう事業展開を行っていく。また、課題としては、奈良市全域に参加者募集を行っているが、会場が奈良市役所であるため、近隣に住んでいる子どもの参加に偏っている点がある。そのため、募集方法や広報に改善が必要である。	事業の指標である参加者の満足度が目標に至っていないことから、子ども会議に参加する子どもたちに積極的に参加しやすい会議になるように、話し合うテーマ設定や会議の内容について今までは違っていた工夫を盛り込んで行く必要がある。また、提案された内容を市政に反映できるよう事業展開を行うとともに、「子どもたち自身ができること」の実現に向けた取組を併せて行っていきたい。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	C	
意見等	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に意見交換する子どもたちが目立ち、内容も工夫されている。参加する子どもたちにとって意味のある取り組みとなっているが、「奈良市全体の子どもたちに向けて」と考えると、もっと取り組み方に広がりがあるのではないか。例えば、事前に子どもたちの意見を集めるような取り組みになっていけば、子ども会議の意義も更に深まるのではないかと思う。 学校を通して先生から学年便りに記載してもらおう等、工夫すれば、より周知できるのではないか。 中学、高校生の市政を含めた政治への興味、関心を意識的に増加させなければならぬ。そういう意味でも特に10代の意見は将来の市政にとって大変重要だと考えるので、積極的的事业展開に期待したい。10代の就労者の意見を取り入れても良いかと思う。 全国レベルでも先進的な取り組みを実践していると高く評価する。今後は、困難を有する子どもたちなど多様な参加を促進すること、テーマをしばった上でより具体的な実施計画を実施することを求める。 今後、どのような手立て 	<ul style="list-style-type: none"> 参加した子どもの満足度も高く、意味のある充実した取り組みになっていると思う。ただ、参加する子どもが一部の生徒・児童に限られてしまっているという点はあると思います。「奈良市の子どもたちにとって」と考えると、各学校の児童会や生徒会、あるいは地域教育協議会や放課後子ども教室などの連携を図るなどの工夫で、より多くの子どもたちの参加する取組から出てくる意見を持って臨む形の子ども会議というものになれば、その価値も高まるのではないかとも思います。 子ども自身が考え、提案し、可能なことは実現していくというプロセスを体験することは、子どもの自尊心を高めると考えます。 事業の推進については、テーマ設定方法や募集方法の再考が必要。 昨年度の子どもからの意見書について、どのようなことを市が実施したのかについて、わかりやすく解説していくことが必要だと思います。 今後もっと「奈良市子ども会議」の存在について周知を図っていく必要があると思う。 政策実現型の子ども会議として、関西地区では先進的な 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会議の雰囲気や伝えられる様な媒体、名前、サブタイトルが必要ではないかと感じました。例えば、【「市長と直接対話してみたい!」そんな希望を叶えるチャンス!】であるとか、「やってみよう」という気持ちを刺激する様な、一言があればよいと思います。また、保護者に控室があることではないでしょうか。他にも、キッズスペースがあること、駐車場無料、傍聴可能(退席自由)等の案内があれば、保護者に対してウエルカムな思いが、伝わるのではないのでしょうか。 テーマの選定を含め、積極的な取組は評価できます。初回から提出されている市長への提案について、具体的に検討されているかの発信が必要ではないでしょうか。 子どもの多様性を尊重するよう、年齢層、ひとり親家庭、外国籍の子ども等の少数意見にも耳を傾ける工夫ができるともっと豊かな会議になると思います。 さらに広域での参加者を募るため、これまでの実績を様々な手法で情報発信し、特に学 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者募集に併せ、参加出来ない子どもたちのために学校等と連携したアンケートを取る。またこれまでに子ども会議で出された提案に対するその後の取組についての情報発信は有効だと思う。 子どもたちが「市政を知り興味を持つ」「自分の意見を持つ」「提案を作り出す」「改善出来ることを実感する」という意味で、参加者にとっては価値のある事業となっている。子ども条例の趣旨と、こうした子ども会議の意義を踏まえて開催を続けていくことは必要と考えられる。 大切なことは子ども自身自身が知り、考え、提案するというプロセスを崩さず、大人は子どもたちがそうした活動をするための環境づくりをすることで、大人の都合で趣旨を曲げてしまう事のないようにすること。 またこうした取り組みを拡げていく為にも、参加者の募集だけでなく学校園や保護者、地域にも見学を呼び掛けることも必要かと考えられる。校区単位でもこれに近い取組が開催されることも望まれる。 4回目となる「奈良市子ども会議」では、「子どもの遊び 	

<p>子ども・子育て会議における意見等</p>	<p>が考えられるのか、子ども会議参加者に議論してもらってもよいのではないか。</p> <p>・子どもからの意見をいかに市政に反映したか、反映できない場合はその理由を、子どもや市民にフィードバックしていただきたい。</p> <p>・来年度以降の子ども会議の周知の際に、子ども会議における具体的な子どもたちの議論の流れ等を伝えることができればより興味を持ってもらえるのではないかと思う。</p>	<p>実践を取組んでいると評価している。点から線へ、線から面に広げていくために、中学校区ごとにより身近な生活課題についておとなと一緒に話し合い、施策に反映できるようにしてほしい。また審議会への子ども若者の参加も検討してほしい。</p> <p>・「子ども会議」に参加した子どもたちが、引き続き活躍できる場があるとういと思う。子ども同士の学び合いの場が生み出せるとうい。</p>	<p>校との連携をこれまで以上に強化してほしい。また、開催場所も固定せず、いろんな場所で開催してはどうか。</p> <p>市政に関心を持つといった側面からは参加する子どもたちにとっては意味ある取組となっており、参加者の満足度も高い。運営に関してはスタッフ、担当課の努力によるところが大きい。柔軟に対応する参加者の子どもたちに助けられている部分もあると思われる。</p> <p>その一方で、テーマ設定や会議の流れ、会議のゴールのあり方など、大人が子どもに「こうしてほしい」という意図が年々顕著になっているようにも感じられ、子どもたちの自由な意見を出し合える会議となっているのが不安である。スタッフの学生やリピーター参加者も巻き込んだ形で、子ども会議自体の今後のあり方を話し合うような場が別にあっても良いように感じられる。</p> <p>子ども会議の活動について情報発信していくことは来年度以降の募集につながる。</p>	<p>場」をテーマとして芝辻4丁目緑地を指定して公園整備について、子供達が提案を作成されましたが、しかし翌年の4月のイベント「まちの食卓」には生かされなかった。</p> <p>会議のテーマに基づいた子供達の提案を大切にすることが大切ではないかと思う。</p> <p>また、子どもの遊び場が少なくなっている現状から公園の活用を他の部署（地域づくり推進課・地域教育課・公園緑地課等々）とも連携をして取り組むことが大切ではないかと思います。</p> <p>昨年のテーマで出た提案が提案で終わらないために継続的に持続化するための仕組み作りの年として仕組み化を話し合えれば昨年の事業の意味が深くなる。</p> <p>参加者が年々減少傾向にあることに関しては取り組みが必要である一方で、奈良市の考える課題を子どもたちが身近に考える機会をつくることも、本会議の意義であると思えます。</p> <p>会議に参加した子どもたち自身に、考えてみたいテーマを聞き取って会議テーマを考えることもあってよいのではないのでしょうか。</p> <p>参加した子どもたちが「来年度も参加したい」と思える仕掛けやテーマ設計を考えていく必要があると感じます。</p> <p>芝辻4丁目の公園が、具体的に変わる事が出来れば、ビジネスモデルとしても多に関心を持たれるのでは、ないでしょうか。</p>
<p>意見等に対する対応状況</p>	<p>奈良市子ども会議における参加者募集やその取り組み方については、決まったやり方を続けるのではなく、いただいた多くのご意見を参考にしながら、子ども会議がよりよい取り組みとなるよう常に改善を図っていく。</p> <p>特に参加者募集については、より多様な意見が出されるように周知先を増やす等の工夫をしていきたいと考えている。</p> <p>また、会議の取り組み方についても、「テーマを絞ること」や「奈良市子ども会議のやり方について子ども会議参加者に議論してもらおう」等の方法を取り入れていきたいと考えている。</p>	<p>より多くの子どもに参加してもらう工夫として、今までに参加者がいない学校等への個別の案内や、子どもの集まる施設での啓発などを行った。地域教育協議会については、子ども会議での意見や取組についての情報共有を行っている。子ども会議の意見を受けて市がどのようなことを行ったかについても周知し、より多くの地域の子どもたちに参加してもらえるよう取り組みたいと考えている。</p> <p>子ども会議の今後のテーマ設定については、参加者のアンケート結果等に基づいた工夫を取り入れ、より議論が深まるよう取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>また、過去の子ども会議参加者の中で18歳以上になった参加者には子ども会議サポーターの案内をする等して、子ども会議のサポート側に参加する機会をつくり、子ども同士の学び合いの場にもなるよう取り組みたい。</p>	<p>参加者募集等で、より多くの方に興味を持っていただけるように、募集チラシや案内方法についてご意見を踏まえて工夫していきたい。</p> <p>また、子ども会議に興味はあるが、日程や開催場所等が原因で参加しにくい子どもたちや、その他様々な事情の子どもたちの意見表明の機会として、参加者募集に併せて、学校等と連携し可能な範囲で簡単なアンケート等ができないかも検討したい。</p> <p>さらに、これまでの子ども会議で出された提案に対するその後の取組について、進展しているものは子どもたちに伝えていけるように、積極的に情報発信していきたい。</p> <p>これまでの子ども会議のテーマ設定等については、より話し合う時間を多くとるため、事前に設定するやり方を取り入れていたが、奈良市子ども・子育て会議子ども条例部会での審議等を踏まえて検討したいと考えている。</p>	<p>参加者募集については、募集チラシの配布先を増やすことや、この取組が公開され、見学できる旨もチラシに記載すること、また、市HP等で取組内容を広く示すことで、参加対象である子ども以外だけでなく保護者の方や学校園、地域の方にも、興味を持ってもらえるよう改善を図りたい。</p> <p>一度参加してくれた子どもや参加者が翌年も参加したくなるような工夫については、子ども会議の期間後、翌年の参加者募集までに、その後の取組報告や案内を送る等、子ども会議の取組が、継続して続いている印象を持ってもらえるようにしたい。</p> <p>また、子どもたちの中で、参加はできないが奈良市に対する意見等がある場合は、その意見の提出だけでもこの取組に反映する方法を検討したい。</p> <p>テーマ設定については、議論にあてる時間を確保する等の理由から、子ども会議のアンケートで子どもたちに実施したいテーマを記述してもらっており、それに基づいて近年は事務局で決めるやり方をしているが、事前にテーマを設定せず、子ども会議の中で子どもたちがテーマを決めるプロセスを設定することも検討したい。</p> <p>子どもたちからの提案については、提案に関わる庁内の関係各課と連携し、子どもの提案の趣旨を変えずに、市として回答を作成する。令和元年度と令和2年度の子ども会議については、提案とその実現までの道筋を踏まえ2カ年での取組を行う予定にしている。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

子ども・子育て会議
における意見等

「暮らしやすい自治体」として認識され、住居を構える世帯が増えるとも考えられるので、今後も出生数の減少は予測されるが、就労家庭は増加すると思うので、積極的な取り組みに期待したい。

・自家用車を持たない世帯が利用しやすいように、駅から近い場所に整備を検討する事も必要なのではないか。
・多様な選択肢の中から、どの保育施設を選べばよいのか、保育施設を選択するための情報提供も求められるのではないだろうか。

園への移行は、待機児童の解消にはなっていないと思いません。

・昨年度は予算を全く執行していない状況ですが、既存施設の増改築でも費用は掛かるもの。これは小規模保育施設を設置していくという方針をやめて、既存の保育所などを増改築して定員を増やしていくという方針を決めた一年間だったということでしょうか。待機児童解消の問題は差し迫った課題と言えますので、スピード感を持った施策が必要と思われます。

・「中央区域及び西部南区域の保育所待機児童の解消を目指す」実態把握は進んでいると思うが、西部・北部地域からの入所者も多い。駅前保育所確保だけでなく、西部・北部地域での充実を。

・本プランでも指摘しているように「乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」であり、本条例の理念でもある「子どもの最善の利益を保障する」観点からも、当初の目標そのものを抜本的に見直し、小規模保育事業や幼保再編によることも園化を基本にした対策ではなく、公設公営も含めた特定保育施設の整備拡充へ、基本施策を転換していくことが望ましい。

・待機児童の解消は喫緊の課題であることから、新設・既存施設の増改築を問わず積極的に推進してほしい。

ることから、数値目標を抜本的に見直し、待機児童増加地域への更なる施設整備が必要と考えます。

また、施設整備だけでなく保育士の待遇改善も重要な課題です。保育士の待遇改善にも思い切った予算措置が必要です。一方で、既存園では、定員を大幅に超えた詰め込み保育の問題も深刻です。

本プランでも指摘しているように「乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」であり、本条例の理念でもある「子どもの最善の利益を保障する」観点からも、詰め込みを前提にするのではなく、子育て世帯からの最もニーズの高い公設公営も含めた認可保育所の整備拡充へ、基本施策を転換していくことが望ましいと考えます。

保育ニーズは多様になる少子化の中で、大規模な施設整備を伴わず、きめ細かい小規模保育や家庭的保育の必要性は高まると考えます。待機児童解消というだけでなく子育て支援の視点を盛り込んだ小規模保育の実現を期待します。

働き方が多様になり、それぞれの家庭にあった多様なメニューが必要である。無償化に伴い、幼稚園という選択肢も広がっているため、待機児童解消について考えるにあたって、施設整備だけでなく、民間園との連携など全体的な視点が必要であるように感じる。

民間と一体となって目標に向かうことが大切であり、その一致した目標に向け、どのように事業を進めていくのかというところが（見えることが）必要である。

員を減らしている園もあり、保育士の処遇改善に向けた予算措置も重要な課題であると考えます。

事業評価シートの取組の方向性では「人材確保等のソフト面の整備に注力することにより、保育の提供体制を整えていく必要がある」としているが、実際の現場の状況を、労働基準法の視点で再点検していくことも必要ではないかと考える。一方で、既存園では、定員を大幅に超えた詰め込み保育が続いており、乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、本条例の基本理念でもある「子どもの最善の利益を保障する」観点からも、詰め込み保育を前提とせず、公設公営も含めた、認可保育所の整備拡充を基本に施設整備を進めていくことが望ましい。

受け皿よりも人材確保等の整備に注力していただけることを願います。保育士の成り手が少なく、需要に対して供給が追いついていないようです。今後は新人保育士の確保だけでなく離職に対しての対策も行っていく必要があると考えます。

多様な保育施設ができつつあるが、それぞれに課題も多いと感じる。企業型保育園は0-2歳の子どもを受入れてくれるが、3歳以降になった子どもの受け入れ先に対する明確な連携がなく、親が奔走しなければならない。また、兄弟で別の園に通わなければならないなど、仕事をしている親の負担が大きくなっている。女性に仕事をすることを推奨する雰囲気があるが、女性側からの意見では、預け先が確保されていない場合は採用もされないと声も多い。企業の方では、人材がいなくて派遣会社から人を雇っているところもあり、高い時給を払うのであれば、2人雇って柔軟なシフトが実現できる仕組みを導入することで女性の能力を活かせる場をつくることできるはずと考えるが、企業側のマネジメントが煩雑になる。保育施設を作るだけでなく、そのあとの運用や仕組みに対して、しっかり当事者同士が話し合い仕組みづくりを行っていくためには、場作りには行政の力は欠かせない。保育施設などの整備はその段階に入っていると考える。

待機児童解消に向けた受け皿の確保は大変重要です。一方で、受け皿が増えれば増えるほど新たな保育ニーズも生まれることから、対処療法的に対応しては「待機児童解消」は難しいのも事実です。保育園の整備のみならず、多様なニーズに応える取り組みをお願いします。

少子化とはいえ、無償化も実施されて、保育ニーズは今後も加速していくと思われまます。ニーズに応えて受け皿を増やしていくことは大切だと思いますが、量だけでなく質の確保も行政としてしっかり把握していただきたいと思います。

令和元年10月からの、幼児教育無償化に伴う保育ニーズの動向調査は必須。待機児童対策など量的拡充も重要ではあるが、子どもを中心においた保育の質の観点からの施設・事業整備も重視願いたい。

意見等に対する対応状況	<p>多様化する就学前教育・保育ニーズに対応するため、従来の幼稚園と保育所といった二者択一ではなく、認定こども園や地域型保育事業も含めた多様な選択肢の中から教育・保育施設を選択できる環境を整えていく必要がある。特に保育所待機児童の解消にあたっては、地域ごとのニーズの変化や少子化を見据えて取り組む必要があり、認可保育所の新設のみに頼るのではなく、既存民間保育所や地域型保育事業といった民間活力を積極的に活用することにより、スピード感をもって対応していきたいと考えている。</p>	<p>増加・多様化し続ける保育ニーズを適宜把握し、必要な箇所と量を考慮したうえで教育・保育施設を整備する必要がある。特に、待機児童数の多くを0～2歳児の3号認定が占めていることから、重点的に対策を行う必要がある。市立幼保施設の再編だけでなく、私立保育所の新設や既存保育施設の定員拡充による大幅な3号認定の定員増を行っている。今後も待機児童については、地域ごとのニーズ及び少子化による児童数減少を精査・考慮しながら、市単独の人材・財源だけでは難しいスピード感を持った対策を民間活力を積極的に活用し、実施していきたいと考えている。</p>	<p>保育ニーズの高い地域を重点的に幼保施設の新設、分園の設置、既存施設の改修や私立幼稚園のこども園化等による受皿の確保を進めたことから、待機児童数が減少しているが、その解消には至っていない。今後も少子化による児童数の減少に加え、平成31年度に実施予定の幼児教育無償化による新たな保育ニーズの増加にも注意し、需給バランスを考慮した受皿の確保が必要である。そのため、適切なニーズ把握に努めると共に、市立幼保施設の再編だけでなく、民間活力を積極的に活用した対策を実施していきたいと考えている。</p>	<p>保育ニーズの高い地域を重点的に受皿の確保を進めてきたが、待機児童の解消には至っていない。必要な受皿整備はもちろんながら、今後の少子化による過剰供給とならざるにすぎないような提供体制の検討が必要であり、併せて令和元年10月から実施の幼児教育無償化による新たな保育ニーズの増加にも着目していく必要がある。そのため、適切なニーズ把握に努め、充足率の底上げや保育ニーズが多く見込まれる年齢児を対象とした事業に注力するなど、民間活力を積極的に活用することを含めて、適切な対応策を検討し、実施していきたいと考えている。保育人材の確保及び離職防止は保育を提供する上で非常に重要であることから、民間施設において、給与改善費補助や宿舍借り上げ支援事業を行っており、平成31年度からは保育士資格取得支援事業を新たに開始した。今後も引き続き、状況に応じて必要な対策を実施していきたいと考える。</p>	
-------------	---	---	--	--	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	3	事業名	市立こども園の設置	部名	子ども未来部	課名	子ども政策課 保育総務課
事業内容	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の再編を進めながら、「市立こども園（幼保連携型認定こども園）」の設置を進めます。			指標	市立こども園の設置数 (各年度4月1日) (園)	実績値	平成26年度 実績値
量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業							該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 47,823 千円	(予算) (繰越分11,300) 千円 843,395	(予算) (繰越分528,000) 千円 1,183,122	(予算) (繰越分501,723) 千円 1,546,346	(予算) (繰越分646,347) 千円 656,708
	(決算) 28,475 千円	(決算) (繰越分8,184) 千円 281,477	(決算) (繰越分464,978) 千円 600,625	(決算) (繰越分501,217) 千円 817,450	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 7	(目標) 9	(目標) 12	(目標) 25	(目標) 32
	(実績) 7	(実績) 9	(実績) 12	(実績) 16	(実績)
取り組み内容・成果等	市立幼保施設の再編に関する計画及び方針に基づき取組を進め、平成27年4月には合計7園の市立こども園(幼保連携型認定こども園)の設置が完了するとともに、さらに市立こども園2園の移行に向けた準備行為を進めた。	市立幼保施設の再編に関する計画及び方針に基づき取組を進め、平成28年4月には合計9園の市立こども園(幼保連携型認定こども園)の設置が完了するとともに、さらに市立こども園3園の移行に向けた園舎改修工事等の準備行為を進めた。	平成29年4月には合計12園の市立こども園(幼保連携型認定こども園)の設置が完了した。さらに市立こども園7園の移行に向けた園舎新設・改修工事等の準備行為を進め、平城・東登美ヶ丘・朱雀・若草の4園舎の改修工事を完了した。鶴舞こども園及び右京保育園の私立幼保連携型認定こども園への移行に向けた取組を進めた。	平成30年4月には合計16園の市立こども園(幼保連携型認定こども園)の設置が完了した。さらに市立こども園3園の移行に向けた園舎新設・改修工事等の準備行為を進め、伏見の園舎改修工事及び辰市の園舎新築工事を完了した。また、鶴舞こども園及び右京保育園の民間移管に伴う私立幼保連携型認定こども園への移行に向けて、移管先法人を決定した。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針」に基づき、合計7園の市立こども園開園と、鶴舞幼稚園の私立幼保連携型認定こども園への移行に向けた取組を進め、今後も保護者や地域の理解を得ながら、市立こども園だけではなく私立幼保連携型認定こども園にも順次移行させることで、保護者の増加・多様化する保育ニーズに迅速に対応し、市全体の更なる教育・保育の充実を目指す。	平成28年8月に再編実施方針を追加決定し、市立幼保施設の統合による市立こども園4園の設置と民間移管による私立こども園2園の設置方針を公表した。また、私立認定こども園は、私立保育園からの移行により、平成28年4月で合計5園となっているが、私立幼稚園の認定こども園移行についても協議を進め、保護者の増加・多様化する保育ニーズに迅速に対応し、市全体の更なる教育・保育の充実を目指す。	これまでに公表した再編実施方針に基づき、市立幼保施設の再編を進め、市立こども園及び、私立幼保連携型認定こども園への移行に向けた取組を進める。また、私立認定こども園は、平成29年4月で合計9園となっているが、待機児童解消に向けた取組の一環として、私立幼稚園の認定こども園移行について協議を進め、保護者の増加・多様化する保育ニーズに迅速に対応し、市全体の更なる教育・保育の充実を目指す。	奈良市幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、幼保施設の統合による幼保再編の取組を重点的に進めているが、今年度においては目標に達していない状況である。これについては、利用者や地域住民の理解・協力を得るための調整に想定以上の期間を要したことや、遅延・停止している事業があること、こども園化に向けた施設改修に想定以上の費用が掛かるため、市の財政事情を考慮した上で段階的に取組を進めざるを得ない状況であることが要因である。今後は、民間活力を最大限活かした幼保施設の民間移管についての検討も進め、増加・多様化する保育ニーズに迅速に対応できるような教育・保育の提供体制の整備を目指す。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	C	
	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消、量的達成は喫緊の課題である。同時に、未来に向かう子どもの育ちの保障は達成可能なかが課題である。子育て支援の受け皿として必要なことは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。 地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じる。地域に応じた効率的な事業運営を行っていただきたい。 幼保再編実施計画の具体的な情報公開を、もっと早い段階で行うべきではないかと思う。たとえ変更になる予定であっても、奈良市全体の計画を公開する方が理解を得られやすい。現状の順次公表では、特に子育てで悩まされたばかりの若い保護者には、先が見えない不安感ばかりが煽られた状況も生まれているように思う。 予算的に余裕があるのであれば、計画を先行し、実施していただきたい。 市立こども園の再編について 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援の受け皿として必要なことは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。 財政上の問題と理想論とのミスマッチが大きく、解決に向けてのハードルは高いとは思いますが、時代ニーズにマッチしたスタイルの整備・設置・事業運営をお願いしたいと思います。 待機児童の増加や育児する親・子どもの両方の角度から考え、現代の社会や育児の状況と、市のこども園や保育園の行政の計画がマッチしているかを今一度検証・検討していただくことを望みます。 現在は、子育ての当事者が行政の制度に無理やり合わせて育児する状況になっているように思います。育児する人達がどのように子育てしたいかを調査していただき、それに合うような行政計画をたてていただきたいです。ちなみに、3歳からの子ども園では今の育児制度では3歳までは待ってません。加えて、私立認定保育園から私立認定こども園への移行は、待機児童の解 	<ul style="list-style-type: none"> 幼保連携型認定こども園の設置運営基準では、3才以上の園児については「同じ年齢での学級編成が原則」とされています。そのことから、 ① 生活リズムの違う子どもたちを同一クラスにすることによる問題 ② 長期休暇のあるなしによる経験の違いによる保育の調整の大変さ ③ 3才児クラスでの保育経験のある子どもない子どもを同一クラスにすることの問題 ④ 幼稚園教諭と保育士の勤務条件、保育親等のちがひによる調整の大変さ ⑤ 保護者会、PTAの違いによる保護者の活動の困難さ等が指摘されており、保育の質にかかわる大きな課題となっていると思われすが、このような視点からの評価も必要ではないでしょうか。 そもそも、既存の幼保や認定こども園にしても幼稚園型、保育園型の検討がされていないのではないのでしょうか。今後、幼保のすみわけを基本に基づき、認定こども園での1号の子どもの保育時間の延長、幼保別のクラス化等を検討される必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 再編基本計画や実施計画通りに進めることがいいのか、いま、一度、立ち止まって再考することも必要ではないか。取り組みの方向性では「利用者や地域住民の理解を得るための調整に想定以上の期間を要したことや遅延・停止をした事業がある…」と書かれており、言い換えれば、幼稚園や保育園が、長年、その地域に存在し、保護者だけでなく地域住民にとっても重要なコミュニティの場になっていることや、教育・保育のニーズが地域によっても異なることから、その地域にとって、どのような施設が望ましいのか、再度検討した上で、施設整備を進めることが大事ではないか。そのなかで、既存の幼稚園や保育所の機能の拡充や組み合わせ、連携の強化等により対応するのかが、あるいは認定こども園との組み合わせとして対応していくのか、地域の実情に応じ柔軟に判断されるべきであると考えられる。また、こども園の保育の 	

<p>子ども・子育て会議 における意見等</p>	<p>は、保護者や地域住民より不安の声があがっており、保護者や地域住民の声に謙虚に耳を傾け、柔軟に対応していただきたい。</p>	<p>消にはなっていないと思います。</p> <p>・市立こども園の設置は、私立幼稚園の認定こども園移行についてということで評価が高くなっている。確かに尽力してきた経緯がある。しかしながら、「協議を進め、保護者の増加・多様化する保育ニーズに迅速に対応し、市全体の更なる教育・保育の充実を目指す。」ことに終わらず、設置計画が保育ニーズに迅速に対応してはじめて言えることではないか。今後の課題である。これは「保育所等の延長保育」項目についても同じことが言える。また、「幼稚園の一時預かり保育」「休日保育事業」「夜間保育事業」は評価である。多様化する保育ニーズに対応するためには、これらの課題の実態と必要性を考慮し、事業の拡充を目指すことが大切である。</p> <p>・市立こども園の設置数が幼保再編実施計画どおりに進んでいる一方で、提供していただいたデータによれば平成29年度は待機児童数が増加（85名から163名）しています。定員を確保するという点だけでなく、通園や通園の利便性や地域性、こども園化に伴う様々な不安なども考慮していかなければならないとも思います。もし「以前の形なら利用出来たのに」といったケースがあるのなら、そうした声から実施計画を考えていく必要もあるのかもと思います。</p> <p>・市立こども園の再編については他の評価も同様であるが、必ずしも計画通り執行することが高評価とは言えない。本プランの最大の目的は子育てしやすいまちづくりにあり、保護者や地域住民の声に謙虚に耳を傾け地域によっては幼稚園や保育園を存続させるなど、再編計画の見直しも含め柔軟に対応すべきではないか。また、幼保連携型については、3歳以上の園児は設置運営基準により同じ年齢での学級編成が原則となっており、生活リズムの違いや長期休暇のあるなし、幼稚園教諭と保育士による勤務条件や保育感の違いなど、全国的にも様々な問題点が指摘されている。幼保連携型だけに固執せず、幼稚園型、保育所型、または保育時間の延長（実質2号認定）など、周辺地域の実態やニーズも加味し柔軟に対応していくことが求められる。</p>	<p>かと思っています。</p>	<p>興という観点では、認定こども園の3才以上の園児については「同じ年齢での学級編成が原則」とされていることから、生活リズムの違う子どもたちが同一クラスになることや長期休暇のあるなしによる経験の違い、ペースとなる資格が幼稚園教諭と保育士で保育観等に違いが生じることで起こる諸問題や、保護者会とPTAの違いによる保護者同士の連帯のしにくさなどの課題が、保育士や保護者から挙がってきており、このような視点でも評価が必要ではないか。</p> <p>私立保育園のこども園化も合わせて推進していただければ、今以上に充実した子育て環境を整備できると思います。</p> <p>民間と公の施設の連携に差がないように、施設利用に対して保育の質や基本的な保育料などの格差がないように、子どもを預ける家庭の背景をしっかりと理解しながら、どのような立ち位置にこども園があるのかを明示して、必要な人が必要な形で利用できる仕組みが必要。</p> <p>市立こども園の設置の評価については、こども園移行後の保育の質の評価や、利用者や地域住民の意向調査など、質的な観点からの評価も必要と考える。こども園に移行して終わりではなく、移行が、子どもにとって、また保護者や地域住民に、どう変化をもたらすのか、といった継続した調査が必要だと考える。</p>
<p>意見等に対する対応状況</p>	<p>市立こども園の設置については、現時点では過小規模となった市立幼稚園を含む校区から優先して取り組みを進めているところであり、幼保再編の全体像の公表には至っていない。しかし「私の地域にある園が今後どうなるのか、もっと早く教えてほしい」という声を多くいただいているのも事実である。市立こども園の設置は、他園の再編により生み出された人材・財源を基礎としていることから、計画の前倒しは困難な状況にあるが、幼保再編の実施にあたっては、可能な限り早い段階で情報公開を行ったうえで、強引に進めることなく、保護者や地域の理解を得ながら進めていきたいと考えている。</p>	<p>市立幼稚園の過小規模化及び保護者の保育ニーズの増加・多様化に対応するため、市立幼保施設を再編し、計画的に認定こども園へ移行を行っているところであるが、待機児童については潜在的なニーズの顕在化により大幅に増加しており、市立幼保施設の再編により生み出された人材と財源のみでは対応が難しくなっていることが実情である。そのため、市立こども園の設置に加えて、民間移管による私立幼保連携型認定こども園の設置や私立保育施設の新設及び定員増による、迅速かつ柔軟な待機児童対策が必要であると考える。また、再編については強引に進めることなく、保護者や地域の意見に丁寧に対応し、理解を得ながら進めていきたいと考えている。</p>	<p>市立幼稚園の過小規模化及び保護者の保育ニーズの多様化に対応するため、市立幼保施設の再編実施方針に基づき、市立幼保施設を再編し、計画的に認定こども園への移行を行っている。また、市立こども園の設置に加えて、民間移管による私立幼保連携型認定こども園の設置に向けた取組を進めている。今後も保護者ニーズの適切な把握に併せて、様々な視点から現状把握に努め、更なる教育・保育の充実に向けて取り組んでいきたいと考えている。</p>	<p>市立幼稚園の過小規模化及び多様化する保護者の保育ニーズに対応するため、市立幼保施設の再編実施方針に基づき、計画的に認定こども園への移行を行っている。また、市立こども園の設置に加えて、民間移管による私立幼保連携型認定こども園の設置に向けた取組を進めており、待機児童解消に向けた検討はもちろんだ。過小規模化した幼稚園の今後の在り方を含め、就学前児童のより良い教育・保育環境を整えるために検討を進めていきたいと考えている。また、これまで認定こども園に移行した園の運営状況や保護者ニーズ等についても、様々な視点から現状把握に努め、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる環境整備に向けて取り組んでいきたいと考えている。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めた	—	—	—	—	

ましたか					
------	--	--	--	--	--

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	4	事業名	幼稚園等の一時預かり事業	部名	子ども未来部	課名	保育総務課 保育所・幼稚園課
事業内容	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。			指標	年間延べ利用者数（人）	平成26年度実績値	14,087
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			(8)一時預かり事業

■事業の取組状況

※（ ）内は私立幼稚園実績含む

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 75,673 千円	(予算) 99,148 千円	(予算) 81,068 千円	(予算) 124,512 千円	(予算) 147,522 千円
	(決算) 67,761 千円	(決算) 75,615 千円	(決算) 71,264 千円	(決算) 90,057 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 60,311	(目標) 59,578	(目標) 58,616	(目標) 101,929	(目標) 106,592
	(実績) (83,749) 37,349	(実績) (89,108) 39,442	(実績) (97,723) 43,030	(実績) (112,057) 51,877	(実績)
取り組み内容・成果等	幼稚園と認定こども園における在園児を対象とした預かり保育事業について、市立幼稚園9園及び市立認定こども園7園で実施し、保護者の子育てを支援した。	主として、幼稚園と認定こども園に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間外においても引き続き保育を行う一時預かり事業を実施し、子育て支援を行った。H28年度は、市立幼稚園9園、市立認定こども園9園及び私立認定こども園1園で本事業を実施した。	各園における保護者のニーズに応え、一時預かり事業を引き続き実施した。市立幼稚園においては新たに2園で実施し、子育て支援の充実を図った。その結果、H29年度は市立幼稚園11園、市立認定こども園12園、私立認定こども園2園で実施した。また、保育士の処遇改善として公立の臨時職員の賃金について初任給を増額するとともに職歴加算及び昇給を見直し、保育士確保に努めた。	幼保再編に伴う認定こども園の開園によりH30年度は市立認定こども園15園、市立幼稚園10園において一時預かり事業実施した。同時に私立認定こども園においては3園、私立幼稚園(新制度)1園が実施し、保護者の多様化する就労、育児軽減等の子育てにおけるニーズに対応してきた。一時預かりの保育内容についても担当者連絡会を行い、各園で計画を立て、充実を図っている。また、H30年度から、保育を必要とする2歳児を定期的に預かる私立幼稚園に対し、補助制度を創設した。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	保護者の子育てを支援するため預かり保育事業の利用について、さらなる利用者拡大を目指す。	今後も引き続き、幼稚園及び認定こども園で一時預かり実施園を増やすことで、利用者拡大を目指し、子育て支援の充実を図る。	引き続き、保護者のニーズに応え、子育て支援の充実を図るため、幼稚園及び認定こども園で一時預かり実施園の在り方等について検討し進めていく。	引き続き、各園の利用者数などの実態を把握し、保護者のニーズに応えられるよう、職員の確保を含め、子育て支援の充実が図れるよう一時預かり事業に取り組んでいく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	C	C	B	B	
	<p>・ 待機児童の解消、量的達成は喫緊の課題である。同時に、未来に向かう子どもの育ちの保障は達成可能なかが課題である。子育て支援の受け皿として必要なのは、子どもと保護者の双方のニーズを踏まえた上で、地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じる。地域に応じた効率的な事業運営を行っていただきたい。</p> <p>・ 幼稚園の預かり保育の改善点等の部分は、保護者の子育てを支援するためだけではなく、子どもの家庭以外の居場所のため、子どもが集団経験をすることなど子どもの育ちの視点を追加したほうがよいのではないか。</p> <p>・ 預かり保育事業の利用希望者は増加しており、事業実施園数の増加が必要である。</p> <p>・ 幼稚園の預かり保育事業の利用者拡大は体制が十分でないところも多いため難しいと思う。積極的な預かり保育事業に取り組む幼稚園にはある程度の補助が必要になるが、現在それが十分でないと思われる。</p> <p>・ 1回あたりの料金設定ではなく、1時間ごとの料金に</p>	<p>・ 子育て支援の受け皿として必要なのは、子どもと保護者の双方のニーズを踏まえた上で、地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じる。地域に応じた効率的な事業運営を行っていただきたい。</p> <p>・ 幼稚園の預かり保育の改善点等の部分は、保護者の子育てを支援するためだけではなく、子どもの家庭以外の居場所のため、子どもが集団経験をすることなど子どもの育ちの視点を追加したほうがよいのではないか。</p> <p>・ 預かり保育事業の利用希望者は増加しており、事業実施園数の増加が必要である。</p> <p>・ 幼稚園の預かり保育事業の利用者拡大は体制が十分でないところも多いため難しいと思う。積極的な預かり保育事業に取り組む幼稚園にはある程度の補助が必要になるが、現在それが十分でないと思われる。</p> <p>・ 1回あたりの料金設定ではなく、1時間ごとの料金に</p>	<p>昨年度の対応欄において、「各園でアンケート調査等によりニーズを把握したい」と記載があつて、当該年度について「保護者のニーズに応え」とあつたが、具体的にどのようなニーズであったのか明確に示してほしい。</p> <p>私立幼稚園は、すでに一時預かりを行っている。これに対して補助をしていくということになるのか。公私ともに一時預かりを含めてどのように待機児童を減らしていくか総合的にどのように戦略立てられているか見えにくい。</p>	<p>2歳児預かりの私立幼稚園に対する補助制度について、2歳児預かりを希望される保護者のニーズが高い事と、事務手続きの軽減の為、補助金の積算方法を今より簡易にしたいとご意見を伺っています。</p> <p>現在の女性の就業をすすめる施策が進む中で重要と考える。どのように預けられるのか、預けられる日時や時間、預けるルールなどの情報がいきわたっていないと考える。利用者の実態把握の結果やご意見をもとに充実した仕組みづくりを望む。</p> <p>子育てに関するニーズ調査において、幼稚園の預かり保育に対するニーズが大変高いことから、今後も人数は増えていくものと思われる。</p> <p>今後ますます需要が見込まれると思われ。量の充足だけでなく、質の面からも行政はしっかりと点検してほしいと思います。</p> <p>大人のニーズは増えていきますが、子どもは一日の大半を園で生活することになるので、安全面はもちろん、体や心の成長面にも配慮は必要かと思われ。延長保育に当たる人々にも研修の機会を作っていただきたいと思われ。</p>	

<p>子ども・子育て会議 における意見等</p>	<p>たにもっと利用しやすくなる のではない。</p>	<p>・評価がCになっているのが 気になるが、待機児童を持つ 保護者の教育や保育に対する 考え方によるニーズと各施設 の設置や変換の方向性が少し ずれているように感じる。保 育所での延長保育、幼稚園や 認定子ども園での預かり保育 を増加させようという狙いは 分かるが、それに伴う人件費 や実際の人員確保など難しい 現状があると思われる。保育 士の質の向上と処遇改善及び 幼稚園、認定子ども園の教諭 (保育教育士)についても同 じく処遇改善について早急に 取り組むべきではないかと思 う。</p> <p>・新制度により、保育短時 間、保育標準時間の2区分と なり、それを越えた場合は延 長保育料が発生する仕組みと なり、前年度からは認定が厳 格運用になり、特に短時間認 定を受けた保護者は日々変動 する仕事の終了時間とお迎え の時間のせめぎあいのなかで 余裕を無くし子どもにきつく 当たったり自責の念に駆られ たり、逆に、保育時間が保育 料の対価であり権利であると 認識することで、子どもの迎 えの時間が遅くなり、保育量 が増大するといった弊害も生 れている。保育で大切な子ど もを保護者と保育者が共同し て育てていくという意識が希 薄化し保護者と保育士との間 に分断を生むことなども懸念 されており、こういった視点 からの評価も検討すべきと思 える。園や保護者から聞き取 りするなど、実際にどうなっ ているのかを検証し、保育料 の差が1.7%しかないなかで 短時間・標準時間の区分をな くすることも含め再検討すべ きと考える。</p> <p>・利用者の実績値が低い原因 は何かの分析・検討が必要。 そもそもニーズがないのか、 ニーズはあるが、周知が不 十分なのか、周知はされてい るが利用しにくい制度のため なのか、その原因によって対 策も異なる。</p> <p>・待機児童を解消するため には、様々なリソースを活用 する必要があり、幼稚園での 一時預かりもしっかりと取り 組むべきであると考えている。 目標となる人数をしっかりと できるような取り組みでほしい。</p>			
<p>意見等に対する対応状況</p>	<p>市立幼稚園等の一時預かり は、待機児童を多く抱える地 域のニーズが高い園で、在園 児の希望者を対象に実施し ている。今後は、幼保再編計 画の推進にあわせて、効果 的な拡大を図る。</p>	<p>幼稚園等において、日常生活 上の突発的な事情や就労等 により家庭での保育が困難な 場合において、一時預かり事 業を実施している。市立こ ども園においては全園で実施 しているが、幼稚園では未 実施園もある中、本当に必 要な観点での実施を目指し、 各園でアンケート調査等の 方法によりニーズを把握し たい。また、保育士の処遇 改善についても国の動向を踏 まえ取り組んでいく。</p>	<p>公立園の一時預かり実施園 にアンケート調査を行った結 果、就労・育児軽減・学校 行事への参加により利用さ れている方の割合が高く、受 入体制を整え一時預かり事 業を行った。今後、全園に 対して調査を行うことで、一 時預かり実施園以外のニー ズも把握していきたいと思 っている。私立幼稚園のうち 、新制度に移行している園 に関しては、一時預かりに 対する補助を行っている。 短時間労働の保護者のお子 様は一時預かりを利用する ことで、保育園等の利用を しなくても必要な保育時 間を満たすことができるた め、そのことが待機児童を 減らすことにつながってい る。</p>	<p>多様化する保育ニーズに 対応できるよう、体制を整 えている。一時預かりのニ ーズが増える中、保育内容 の充実を図るには、園と保 護者の連携が必要となる が、保護者のニーズを聞 き取り、園の職員間で共 有し、必要に応じて改善 を図るよう取り組んでい る。また、子どもたちの 園での生活がより充実す よう、公立とも連携を 図っている。</p>	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課 評価					
子ども及びその関係者 に対して適切な情報を提供 しましたか	B	B	B	B	
子どもが意見表明や参加 する機会を設けるよう努め ましたか	C	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	5	事業名	保育所等の延長保育	部名	子ども未来部	課名	保育総務課 保育所・幼稚園課
事業内容	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。			指標	延長保育利用児童数(人)	平成26年度 実績値	2,081
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			(2)時間外保育事業

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 158,064 千円	(予算) 104,816 千円	(予算) 127,401 千円	(予算) 130,300 千円	(予算) 132,125 千円
	(決算) 72,299 千円	(決算) 70,991 千円	(決算) 87,309 千円	(決算) 83,618 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 2,102	(目標) 2,193	(目標) 2,284	(目標) 2,725	(目標) 2,821
	(実績) 2,361	(実績) 2,339	(実績) 2,139	(実績) 2,262	(実績)
取り組み内容・成果等	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、利用時間を超えた延長保育事業を実施する市内私立保育所、認定こども園及び小規模保育事業所28園に補助を実施したほか、市立保育所6園においても本事業を実施した。	子育てと仕事の両立ができるような環境を整備するため、私立保育所23園、認定こども園5園及び小規模保育事業所4園で利用時間を超えた延長保育事業を実施したほか、市立保育所6園においても同様の事業を実施した。	子育てと仕事の両立ができるような環境を整備するため、私立保育所19園、私立認定こども園9園及び小規模保育事業所4園で利用時間を超えた延長保育事業を実施したほか、市立保育所6園においても同様の事業を実施した。	子育てと仕事の両立ができるような環境を整えるため、私立保育所20園、私立認定こども園10園及び小規模保育事業所4園で利用時間を超えた延長保育事業を実施したほか、市立保育所6園においても同様の事業を実施した。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	多様化する保育ニーズに対応するため延長時間の拡大等、事業の拡充を目指す。	多様化する保育ニーズに対応するため延長時間の拡大等、事業の拡充を目指す。	多様化する保育ニーズに対応するため延長時間の拡大等、事業の拡充を目指す。また、事業の在り方について、子どもの健やかな成長のための保育として望ましい支援となっているのかについても検討し進めていく。	多様化する保育ニーズに対応するため、延長時間の拡大等、事業の拡充を目指す。また新設園開所の際に事業実施を促すことにより延長保育事業の更なる拡充を目指す。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	<p>・待機児童の解消、量的達成は喫緊の課題である。同時に、未来に向かう子どもの育ちの保障は達成可能なかが課題である。子育て支援の受け皿として必要なことは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。</p> <p>・地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じる。地域に応じた効率的な事業運営を行っていただきたい。</p> <p>・利用希望者のニーズ把握が必要である。</p>	<p>・子育て支援の受け皿として必要なことは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。</p> <p>・財政上の問題と理想論とのミスマッチが大きく、解決に向けてのハードルは高いとは思いますが、時代ニーズにマッチしたスタイルの整備・設置・事業運営をお願いしたいと思います。</p> <p>・市立こども園の設置は、私立幼稚園の認定こども園移行についてということで評価が高くなっている。確かに尽力してきた経緯がある。しかしながら、「協議を進め、保護者の増加・多様化する保育ニーズに迅速に対応し、市全体の更なる教育・保育の充実を目指す。」ことに終わらず、設置計画が保育ニーズに迅速に対応してはじめて言えることではないか。今後の課題である。これは「保育所等の延長保育」項目についても同じことが言える。また、「幼稚園の一時預かり保育」「休日保育事業」「夜間保育事業」は評価である。多様化する保育ニーズに対応するためには、これらの課題の実態と必要性を考慮し、事業の拡充を目指すことが大切である。</p>	<p>延長保育も重要ですが、奈良市に住む子育て世帯の勤務先の実態等をふまえて、保育時間の延長等に対応をお願いします。</p> <p>新制度により、保育短時間、保育標準時間の2区分となり、それを超えた場合は延長保育料が発生する仕組みとなり、特に短時間認定を受けた保護者は日々変動する仕事の終了時間とお迎えの時間のせめぎあいのなかで余裕を無くし子どもにきつく当たったり自責の念に駆られたり、逆に、保育時間が保育料の対価であり権利であると認識することで、子どもの迎えの時間が遅くなり、保育量が增大するといった弊害も生れている。保育で大切な子どもを保護者と保育者が共同して育てていくという意識が希薄化し保護者と保育士との間に分断を生むことなども懸念されており、こういった視点からの評価も検討すべきと考える。</p> <p>園や保護者から聞き取りするなど、実際にどうなっているのかを検証し、保育料の差が1.7%しかないなかで短時間・標準時間の区分をなくすることも含め再検討すべきと考える。</p> <p>延長時間の拡大等、多様化する保育ニーズに対応するには保育士の確保や処遇改善など多くの課題解決が必要であるが、年々減少傾向にある利用</p>	<p>私立幼稚園においても、長期休業中の預かり保育のニーズが毎年増加傾向にあります。が、利用金額において、新2号の補助金限度額がありません。保育園と同様の補助が受けられ平等な支援が受けられるように更なる充実をお願いします。</p> <p>保育料が無償化となることから、延長保育についての需要も増加することが見込まれる。ニーズの多いエリアを優先に、延長保育事業の実施箇所を拡大していくことが必要ではないか。また、無償化に伴い、保育短時間から標準時間への移行も増加することが予想される。2区分という現行制度は、時間管理の面から、保育士にも保護者にも負担となっており、この機会に、廃止することも含め検討すべきではないか。</p> <p>サービス業の多い奈良では、事業者のニーズにあわせて保育のニーズに答えていかなければいけないことも必要であるとの認識が必要。預けられる子どもが可愛そうという声もまだまだ多いので、お母さんたちが仕事と育児以外によくない負担を感じないように「子どもは社会で育てるもの」という認識を広げていく</p>	

		<p>・体制充実によって待機児童の解消にも繋がると思うので、未実施のところでの実施の推進が重要。延長保育や、一預かり保育を希望する人の実態把握が重要である。特に、シングル家庭での把握が、貧困家庭対策の参考になり、その後の小中学校での対策になる。</p> <p>・No.4で、評価がCになっているのが気になるが、待機児童を持つ保護者の教育や保育に対する考え方によるニーズと各施設の設置や変換の方向性が少しずれているように感じる。保育所での延長保育、幼稚園や認定こども園での預かり保育を増加させようという狙いは分かるが、それに伴う人件費や実際の人員確保など難しい現状があると思われる。保育士の質の向上と処遇改善及び幼稚園、認定こども園の教諭（保育教育士）についても同じく処遇改善について早急に取り組むべきではないかと思う。</p> <p>・保育士の確保の問題などもあり、ニーズをしっかりと把握していただき、適切な対応をお願いします。</p>	<p>児童数は私立保育所での実施園数が減少していることが原因となっているのではないか。</p> <p>30年度は目標値も大幅に増加するが、目標達成に向けた利用しやすい施策が早急に必要であると感じる。</p>	<p>保育所等の延長ニーズは、通勤に時間がかかることや、勤務時間が長いこと、シフト勤務などがあげられる。保護者が具体的にどのような働き方のもとで預けているのかを把握することが、ミスマッチを防ぐために必要ではないかと思えます。</p> <p>幼稚園と同様に今後ますます需要が見込まれると思われず。量の充足だけでなく、質の面からも行政はしっかりと点検してほしいと思います。大人のニーズはどんどん増えていきますが、子どもは一日の大半を園で生活することになるので、安全面はもちろん、体や心の成長面にも配慮は必要かと思えます。延長保育に当たる人たちにも研修の機会を作っていただきたいと思えます。</p>
意見等に対する対応状況	<p>地域に応じた効率的な実施について、子どもの最善の利益を重視し、多様化する保育ニーズや地域の実情を把握し、事業拡大を図りたい。</p>	<p>現在、公立保育所において午前7時から午後7時までの延長保育を6園で実施しているが、時代ニーズ・地域の実情を把握し、事業拡大を図りたい。</p> <p>また、延長保育における保育内容、職員間の連携、保護者との連絡方法等の充実を図り、保護者の多様化する保育ニーズに合った更なる整備を行ってきたい。</p> <p>保育士の処遇改善についても国の動向等を踏まえ取り組んでいく。</p>	<p>保育時間の区分については、国の制度に基づいて実施しており、保護者の就労形態に合わせて延長保育を利用できる体制をつくっている。延長保育の利用に関わらず、園と保護者が連携をとり、子どもの育ちを共に支える関係を大切に、今後も取り組んでいきたい。</p> <p>私立園については、新設園開所の際に延長保育事業実施を促しており、平成31年度にも、延長保育実施園数は増加する見込みである。利用園児数の減少については、その年度によって保護者の就労形態が異なり、就労時間によって必要時に延長保育を利用されるため、利用者数が減少となる年度もあるとともに、在園児数の減少も原因の一つと考えられる。</p> <p>保育士の処遇改善についても国の動向等を踏まえ取り組んでいく。</p>	<p>多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育を利用できる体制をつくっている。延長保育の利用に関わらず、各園において、保護者が具体的にどのような働き方をされているのかを把握し、園と保護者が連携をとり、子どもの育ちを共に支える関係を大切に、今後も取り組んでいきたい。</p> <p>令和元年度中に開園予定の新規民間保育所2園においても、延長保育を実施し、西部北と西部南において、延長保育の実施箇所を拡充する予定である。今後も新規開園の際に実施を促す等、延長保育事業の充実に取り組んでいきたい。</p> <p>また、保育短時間及び保育標準時間は、子ども・子育て支援法施行規則等に基づき保育要件等に応じて、保育必要量を認定しています。今後国及び近隣市町村の状況を踏まえて必要に応じて検討する。</p> <p>園での生活をより豊かなものにするため、安全面・子どもたちの体や心の成長を促す保育が充実できるよう、公私立ともに研修を行い、保育者の質の向上に努めている。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	6	事業名	休日保育事業	部名	子ども未来部	課名	保育所・幼稚園課
事業内容	保育所において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。			指標	休日保育延べ利用者数(人)	平成26年度実績値	740
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 8,400 千円	(予算) 8,344 千円	(予算) 8,623 千円	(予算) 7,940 千円	(予算) 8,238 千円
	(決算) 8,079 千円	(決算) 7,281 千円	(決算) 7,209 千円	(決算) 7,404 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 750	(目標) 750	(目標) 750	(目標) 750	(目標) 750
	(実績) 695	(実績) 547	(実績) 481	(実績) 404	(実績) 千円
取り組み内容・成果等	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所2園に、保育所運営委託費を支払った。	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所2園に、保育所運営委託費を支払った。	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所等2園に、保育所運営委託費等を支払った。	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所等2園に、保育所運営委託費等を支払った。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	日曜・祝日などに保育を必要とする保護者に対して、休日保育の情報を積極的に提供し、休日保育利用人数を増やしていく。	日曜・祝日などに保育を必要とする保護者に対して、休日保育の情報を積極的に提供し、休日保育利用人数を増やしていく。	保育所の入所受付時に、休日保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュががきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して休日保育の情報を提供する。	保育所の入所受付時に、休日保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュががきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して休日保育の情報を提供する。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	C	C	C	C	
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消、量的達成は喫緊の課題である。同時に、未来に向かう子どもの育ちの保障は達成可能なかが課題である。子育て支援の受け皿として必要なことは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。 地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じる。地域に応じた効率的な事業運営を行っていただきたい。 受け入れ保育園の体制支援が必要である。 休日保育については実施箇所が少ない。各園でアンケート調査を行うなどニーズの高い園では優先的に実施できるように予算化の検討していただきたい。 今後は情報拡大に努めていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援の受け皿として必要なことは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。預かり保育や休日保育は、評価はCであるが、本当に必要な拠点はどこかを考えることも大切である。利用率だけではかかれる内容ではない。今後は必要な利用者が利用できる体制構築も視野に入れる評価が必要と考える。また、地域住民や保護者の理解が重要であり、双方にとって、またこれからの子育て世帯や子どもの最善の利益を考えた取り組みを目指す必要がある。 土曜の夕方以降、日曜祝日の保育の少なさ、病児保育の時の親子のケアをどうするか、課題として残っている。 財政上の問題と理想論とのミスマッチが大きく、解決に向けてのハードルは高いとは思いますが、時代ニーズにマッチしたスタイルの整備・設置・事業運営をお願いしたいと思えます。 休日保育については実施箇所が少ないため就労場所等への通勤時間の関係から預けにくく、実際には高額な自費による託児所へ預けるケースも少なくない。各園でアンケート調査を行うなどニーズの高 	<ul style="list-style-type: none"> 保育コンシェルジュによる聞き取りと、ニーズの把握は必要ですので、今後もきめ細かな対応をお願いします。 保育ニーズはますます多様化していきませんが、顕在化するニーズに応えるだけではなく、子どもにやさしいまちづくりにつながるようなニーズをしっかりとみ取ることも必要だと思います。なので、目標値の見直し等も検討してください。 休日保育については実施箇所が少ないため就労場所等への通勤時間の関係から預けにくく、実際には高額な自費による託児所へ預けるケースも少なくない。各園でアンケート調査を行うなどニーズの高い園で優先的に実施できるように予算化の検討を。 利用者実績が減少傾向となっているので、アンケートなどを通して利用者ニーズをしっかりと把握し、利用のしやすさや安心感を伝える情報発信を積極的に行っていただきたい。 保育コンシェルジュの仕事内容、どのような人がコンシェルジュをしているのかを知りたい。休日保育は、サービス業の多い奈良市では、土日に働いて欲しい企業が多い。企業の思いと保育事情があっ 	<ul style="list-style-type: none"> 保育料が無償化になることから、休日保育についても需要が増加することが見込まれる。現在、実施箇所が少ないために就労場所等への通勤時間の関係から利用できない保護者も多く、やむなく高額な自費負担で民間の託児所へ預けざるを得ない保護者もいると聞いている。ニーズの高い園から優先的に実施箇所数を増やす方向で検討が必要。 安心して仕事ができるように休日保育の実施は必要である。休日保育のため、平日と違う園に通わず親もいるので、そこには配慮が必要と考える。 休日保育ニーズは、シフト勤務などによって不定期勤務者が多い場合などがあげられます。 保護者が具体的にどのような働き方のもとで預けているのかを把握することが、ミスマッチを防ぐために必要ではないかと思えます。 今後の就職率が上がる事を考えると、土、日に仕事をする人がさらに多くなることは必至。そういった状況を踏まえると、必ず足りなくなる事は明らか。土、日も働ける体制作りが必要ではないでしょうか？ 	

		<p>い園で優先的に実施できるよう算化の検討を。</p> <p>・ニーズを把握した上で、周知とともに、利用しやすい制度を検討することが必要。</p> <p>・保育士の確保の問題などもあり、ニーズをしっかりと把握していただき、適切な対応をお願いします。</p>	<p>していない。休日、夜間の保育園が充実してほしい。</p>	<p>休日保育のニーズが減少傾向にあるのは、保護者の就労の実態を考えると納得いくものではないです。ニーズがないのではなく、使いにくさがあるのではないのでしょうか？</p> <p>預けられる時間帯や回数など、子どもが置き去りにならないように、把握していただきたいと思います。</p> <p>コンシェルジュは入所手続きの際にニーズを聞いているとのことですが、入所前と、実際に働き、子どもを預けてからのニーズは異なると思うので、入所後のフォローもお願いしたいと思います。</p>	
意見等に対する対応状況	<p>保育所の入所受付時等において、休日保育に係る情報を積極的に提供するとともに、保護者の保育についてのニーズ把握に努めていく。</p>	<p>保育所の入所受付時に、保育コンシェルジュが保護者の家庭状況、就労状況などをきめ細やかに聞き取りを行っており、保護者に休日保育のニーズがある場合に、休日保育の情報を提供していく。</p>	<p>保育コンシェルジュは保育士自身の相談員が子育てに関する情報を収集し、入所手続きにあたって子育てのニーズを聞き取りで把握している。必要に応じて休日保育を情報提供しているが、奈良市では実施園に限られているのが現状である。</p>	<p>保育コンシェルジュによるニーズの聞き取りや情報提供を引き続き進める。令和元年秋開園の保育所に関する事業者の公募の際、休日保育の実施を提案する事業者については審査時に加点する等、休日保育の実施にインセンティブを与えており、引き続き休日保育の拡充に努めていく。</p>	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	7	事業名	夜間保育事業	部名	子ども未来部	課名	保育所・幼稚園課
事業内容	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。			指標	夜間保育所延べ入所者数(人)	平成26年度実績値	489
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	9,983 千円	(予算)	8,100 千円	(予算)	8,169 千円	(予算)	8,231 千円	(予算)	9,099 千円
	(決算)	8,192 千円	(決算)	7,366 千円	(決算)	7,951 千円	(決算)	8,784 千円	(決算)	千円
目標値と実績値	(目標)	480	(目標)	480	(目標)	480	(目標)	480	(目標)	480
	(実績)	473	(実績)	336	(実績)	503	(実績)	535	(実績)	千円
取り組み内容・成果等	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に、保育所運営委託費を支払った。		就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に、保育所運営委託費を支払った。		就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に、保育所運営委託費を支払った。		就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に、保育所運営委託費を支払った。			
取り組みの方向性(課題・改善点等)	夜間に就労するため保育を必要とする保護者に対して、夜間保育の情報を積極的に提供していく。		夜間に就労するため保育を必要とする保護者に対して、夜間保育の情報を積極的に提供していく。		保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュががきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。		保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュががきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	C	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消、量的達成は喫緊の課題である。同時に、未来に向かう子どもの育ちの保障は達成可能なかが課題である。子育て支援の受け皿として必要なのは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点で見ると、課題として残っている。 地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じる。地域に応じた効率的な事業運営を行っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援の受け皿として必要なのは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点で見ると、課題として残っている。 土曜の夕方以降、日曜祝日の保育の少なさ、病児保育の時の親子のケアをどうするか、課題として残っている。 財政上の問題と理想論とのミスマッチが大きく、解決に向けてのハードルは高いとは思いますが、時代ニーズにマッチしたスタイルの整備・設置・事業運営をお願いしたいと思います。 保育士の確保の問題などもあり、ニーズをしっかりと把握していただき、適切な対応をお願いします。 実績が減少しているため、様々な手法での情報発信を積極的に行い、増加につなげてほしい。 情報の提供方法についての検討が必要。なぜ、情報が十分に必要保護者に届いていないのか、現在の取組を評価した上で、今後可能な具体的な方策の提示が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 「保育コンシェルジュ」の役割や、対応できる内容、どの場所で、どの様な相談を受けられるのかといった情報提供がもっと必要だと思います。 保育コンシェルジュによる聞き取りとニーズの把握は必要ですので、今後もきめ細かな対応をお願いします。 多様な働き方の実現に寄与することになると思いますので、保育士の確保等に取り組みつつ、安定した受け入れを目指してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間保育の実施している園が少なく、情報も探せない。シングルマザーで夜間に仕事が必要になる人のうち、子供だけで家で留守番させているとの声もある。夜間保育にどれだけのニーズがあるかの把握がされているか、必要な人に情報がいきわたっているかなども調査していただきたい。また、実施団体には引き続き支援が必要と考える。 夜間保育が必要なケースもあるなかで、子育て世代がセーフティネットから抜け漏れないよう、対策をよろしくお願いいたします。一方で、まだまだ必要としている人が埋もれている可能性もあります。 保育コンシェルジュがいる事自体が認知されていません。せっかく、相談に乗ってもらえる人が居るならば、その存在を積極的にアピールする事が大事だと思います。 市役所でも、当事者の状況等を説明して、理解してもらえ人が居るとするのは、大きな意味があると思います。 夜間保育の実施園が1園だけでは少ないと思います。無認可保育園などのサービスに流れているのではないのでしょうか？ 若い世代が働きやすい環境を整えることが、子育てしやすい町につながると思います。 休日保育と同様、コンシェルジュの活躍を期待したいと思います。 	

意見等に対する対応状況	保育所の入所受付時等において、夜間保育に係る情報を積極的に提供するとともに、保護者の保育についてのニーズ把握に努めていく。	保育所の入所受付時に、保育コンシェルジュが保護者の家庭状況、就労状況などをきめ細やかに聞き取りを行っており、保護者に夜間保育のニーズがある場合に、夜間保育の情報を提供していく。	保育コンシェルジュは保育士出身の相談員が子育てに関する情報を収集し、入所手続きにあたって子育てのニーズを聞き取りで把握している。必要に応じて夜間保育を情報提供しているが、奈良市では実施園に限られているのが現状である。	入所受付時に、保護者の勤務時間等を聞き取り、必要な保育時間を提供できるよう案内に努める。保育コンシェルジュについては、なら子育て情報ブックに掲載するなど広報に努めているが、今後も広く周知できるよう検討していきたい。	
-------------	---	--	--	---	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	8	事業名	保育所及び幼稚園等職員研修の推進	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、保育所及び幼稚園、認定こども園に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 1,438 千円	(予算) 1,063 千円	(予算) 1,089 千円	(予算) 1,789 千円	(予算) 753 千円
	(決算) 1,043 千円	(決算) 923 千円	(決算) 888 千円	(決算) 1,453 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) —	(目標) —	(目標) —	(目標) —	(目標) —
	(実績) —	(実績) —	(実績) —	(実績) —	(実績) —
取り組み内容・成果等	連携大学等の指導を受け、本市の幼稚園教諭と保育士が参加して、これからの教育・保育の担い手として必要とされる資質向上に向け、公開保育、実践事例研究会等の様々な研修を実施してきた。熟練した職員が不足している中、文部科学省委託調査研究事業では、人材育成を行う養成プログラムの開発にも取り組んできた。	新任保育教育士、園長、副園長など経験年数に応じた研修や、特別支援、教育・保育内容など専門的な研修を実施し、又、大学・専門分野の指導者を講師として指導を受け、社会情勢やニーズに対応していけるよう資質向上に向けた研修を実施した。公開保育、実践事例研究会等実践的な研修や文部科学省委託調査研究事業において人材育成の研修も行い、私立園への参加の呼びかけも行った。	研修目的から内容を精査し、経験年数に応じた研修及び乳幼児研修・特別支援者研修など専門的な知識や実践力を身につけられるような研修を実施した。また、引き続き大学等の専門分野の指導者を講師として指導を受け、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等の改訂への理解、社会情勢やニーズに対応できる職員を育成するための研修を行い職員の資質向上を図った。さらに、文部科学省委託調査研究事業においては、私立園と共に学ぶ機会の拡大を図った。	引き続き連携大学の学識経験者や、各専門分野の指導者を講師として研修を実施し、保育実践や保育内容、要領・指針等の改訂への理解や社会情勢、様々なニーズに対応できる職員を育成するための研修を行い職員の教育・保育力の向上を図った。経験年数に応じた研修及び専門的な知識や実践力を身につけられるよう各分野、テーマに沿った研修を実施した。私立園への参加枠の拡大も行った。さらに、文部科学省委託調査研究事業においては、人材育成の研修も継続して行った。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	多様化する保護者の教育・保育ニーズに応じるため市立の保育所・幼稚園・こども園の保育士等への研修により資質の向上を図る。また、現在在職の職員の退職、休職等を防ぐための研修も実施する。職員一人ひとりが自己研鑽をし、日常の実践と結びつけた園内研修や幼保の枠を超えた教育・保育の力を高めるための研修を充実させていく。	本市の保育教育士における年齢層別の課題や、国の動き、多様化する地域、保護者のニーズ等、様々な保育にかかわる情報、実態を見据えて、それらに対応していくため職員一人一人の教育・保育力の向上に必要な研修内容と体制を見直し、充実させていく。	教育・保育ニーズや保育実践に必要とされる課題は多種多様である。専門家としてそれらに対応するための専門性の向上を図るために必要な研修内容と体制の在り方を検討し、充実させていく。	本市における課題や職員の保育力の向上のため、実態把握を行いつつ保育の専門家としてそれらに対応するために必要な研修内容と体制の在り方を検討し、充実させていく。さらには、私立園等への研修参加の機会も検討し、奈良市全域における教育・保育研修の向上を目指して取り組んでいく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> 公立だけでなく私立の職員についても園の経営者任せにせず、同様の研修が保障できるように一定の予算措置が必要である。 保育者の資質向上は、公立園だけでなく、私立園においても重要である。公私合同研修の開催が望まれる。 資質向上のための教職員研修は大事だが、実際はニーズが多様で、時間を確保することが困難になっていることも事実で、良い研修の機会があってもそれに参加できない物理的状況もあるという事実も把握された。 子どもにやさしいまちづくり条例を研修の項目に入れていただきたい。 保育士の研修を推進するためには、保育士の人数を増やさなければ推進できないように思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修の推進は質的保障の根幹である。特に就学前の研修の充実が保育所・こども園を含めて求められる。幼児教育センターの配置や新採用者に対するアドバイザー配置などは、幼稚園・保育所・こども園・小学校、公立民間が一致して実施していくことが今後の課題である。子どもにやさしいまちづくり条例がせっかく奈良市としてあるので、それを生かした研修などがあるように思う。 現場の先生方は現状ですら多忙なのではないでしょうか。推進を行うためには、推進出来る体制を整える為の現状見直しが必要では。 保育の質は研修も重要であるが、学びを実践に生かし、実践から教訓を導き出し職員みんなで共有することが重要で、経験を積み重ねていくためにも、その前提として、保育士が安心して働き続けられる環境をつくることも重要となってくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士や幼稚園教諭の質の継続的向上には必要不可欠ですので、一人一人がしっかりと研修を受けられる体制確保をお願いしたい。 変化が激しく、また多様化する保育ニーズに応えるためには、様々な研修メニューが必要になるため、どのような研修を実施するのかについてもしっかりと検討する必要がある。 保育の質は研修も重要であるが、学びを実践に生かし、実践から教訓を導き出し職員みんなで共有することが重要で、経験を積み重ねていくためにも、その前提として、保育士が安心して働き続けられる環境をつくることも重要となってくる。奈良市内の認可保育所(公立・私立)で働く保育士の勤続年数を明らかにし、他の指標と同様に数値目標化し、ブラックとも言われる保育士の労働条件や労働環境の改善をはかりながら、研修を進めていくことが重要ではないでしょうか。また、公私の違いや、常勤、非常勤などの勤務形態にかかわらず、同様の研修や勤続年数の延伸を保障していただくよう一定の予算措置が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育の質は研修も重要であるが、学びを実践に生かし、実践から教訓を導き出し職員みんなで共有することが重要で、経験を積み重ねていくためにも、その前提として、保育士が安心して働き続けられる環境をつくることも重要となってくる。奈良市内の認可保育所(公立・私立)で働く保育士の勤続年数を明らかにし、他の指標と同様に数値目標化することが重要ではないでしょうか。多くの保育士からは「保育の質」の向上が求められる。 幼稚園と保育園で勤務する教諭・保育士の視点の違いは大きいと思われます。多様な家庭や子どもたちに対応できる人材の育成が必要ではないか。 	

<p>における意見等</p>		<p>る。認可保育所（公立・私立）で働く保育士の勤続年数を明らかにし、保育士の労働条件、労働環境の改善をはかるなかで、他の指標と同様に数値目標化することが重要ではないか。また、本プラン、子どもにやさしいまちづくり条例の基本理念、園児数からも公立だけでなく私立の職員についても園の経営者任せにせず同様の研修や勤続年数のアップが保障できるよう一定の予算措置が必要ではないか。</p> <p>・様々な研修があるなか、奈良市としての独自の研修と、県との連携を必要とした研修を公私立全体で計画をたて受講できるよう、引き続き取り組んでいただきたいと思います。</p>	<p>「保育所の中でその日の引き継ぎがやっとならぬ」のが実感だと聞いている。特に、勤務形態に関わらず、自治体職員は市民サービスの担い手であり、経験ある職員の退職は市民の損失であるという認識が必要だと思います。また、本プラン、条例の基本理念、園児数からも公立だけでなく私立の職員についても園の経営者任せにせず同様の研修や勤続年数の延伸が保障されるよう一定の予算措置が必要だと考えます。</p> <p>研修を行うことも重要だが、その職員が辞めてしまえば、意味がない。このプランで取り入れるかは別として、指標の一つに、勤続年数を取り入れて、それが伸びていくような取組が重要ではないか。</p>	<p>でしょうか？職員は奈良市の子育ての実情を学ぶ機会や発達課題を持つ子・育児困難や経済的困窮、DV、虐待など家庭の中に潜んでいる問題をキャッチする力が求められると思います。保育内容だけでなく、子育て家庭を見守る役割を認識できるような研修を推進していただきたいと思っています。</p> <p>研修メニューの多様化だけではなく、ステップアップや、それぞれの研修の関連など、研修間の構造化も必要。研修を受講することで、どのような力量形成が図れるのか、先生方が自己の力量形成の道筋が見通せ、主体的に研修参加できるような、仕組みや工夫も検討願いたい。また、研修効果の検証も検討が必要。</p>
<p>意見等に対する対応状況</p>	<p>以前より公私立保育所・幼稚園・こども園の職員を対象とした合同研修会を実施している。今後も多様化するニーズに対応し、保育の資質向上を図る研修を実施するとともに、保育士確保に努め、研修の推進を図っていく。</p>	<p>本市が実施している研修については、対象を公立園だけでなく、私立園にも対象を広げ、奈良市としての就学前教育の充実を図るよう実施している。アンケート等で現場に求められる研修内容の把握や実践につながる研修方法を検証するとともに、園内において研修内容を全職員で共有する方法なども含め、研修体制の推進を整え、さらに充実させたいと考える。</p>	<p>研修体制及び研修内容については今後も引き続き、研修へのニーズを研修時や会議等で把握しながら内容の充実が図られるよう進めていく。また継続して、国立私立園も研修参加対象とし、奈良市としての就学前教育の充実を図っている。</p> <p>職員が安心して働くことができる環境、継続して勤務できる職場づくりという点については、職員の確保への取組として就職フェアの開催、職員の処遇改善として平成29年度から臨時保育教育士の賃金ベースアップを行い、また、現場で働くことへの不安解消につなげるための研修会を実施し取り組んでいる。</p>	<p>学びを実践に生かすことが重要という点においては、園外の研修に参加するだけでなく、園内でも研修を深め、園の職員間で思いを共有することも重要となる。研修での学びを園内に広め、学びを生かした実践ができるように園内研修も行っていきます。今後も園内外での研修を充実させていく。</p> <p>保育士が安心して働き続けることができるよう、園訪問や園内研修を通して、園職員の不安や悩みを把握し、課題解決に向けて必要な指導・助言を行っている。</p> <p>また、経験年数に応じた研修では、同じ経験年数だからこそ出てくる悩みを共有し、改善方法を導き出していける機会をつくっている。</p> <p>また、国公私立園が常勤・非常勤にかかわらず共に参加できる研修を実施し、互いに子ども見取りや子ども理解を図りながら発達に応じた援助や環境構成の工夫等について協議を深め、保育実践力を高めるよう取り組んでいる。</p> <p>保育者として、多様な家庭や子どもたちに対応できるよう、保育にかかわる内容を全般的に学ぶ必要があると考えている。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	9	事業名	保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	中学校まで連携・接続した教育をめざし、保育所及び幼稚園、認定こども園から小学校への滑らかな接続を図るとともに、小学校との連携を推進します。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円
予算・決算額	(決算)	— 千円	(決算)	— 千円	(決算)	— 千円	(決算)	— 千円	(決算)	— 千円
目標値と実績値	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—
	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—
取り組み内容・成果等	連携大学等の指導を受け、本市の保育教育士が参加して、これからの教育・保育の担い手として必要とされる資質について、公開保育等を通して指導案等を学んだ。		保・幼・小の接続がスムーズにおこなえるよう、幼児・児童の交流だけでなく、教員間の交流を持ち、子どもたちの育ちについて意見を交わす機会を持った。		改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針が告示され、小学校との接続・連携における項目が明確化されたことにより、奈良市立こども園カリキュラムの見直しを行った。また、日常の教育・保育実践においても子供の育ちを保育教育士が、小学校の接続につなげられるよう、実践的に研修等でも取り入れてきた。また、園職員及び小学校職員との研修、各校園での交流・研修等も実施し、小学校との連携を進めた。		要領・指針の改訂、施行を受け、奈良市立こども園カリキュラムを見直し、新たに改訂版を作成した。その中の4,5歳児のカリキュラムに小学校との連携の項目を位置付け、保育実践が小学校教育に無理なく接続していけるようにした。また、園職員及び小学校職員との情報交換・研修、各校園での交流・研修等も実施し、小学校との連携を進めた。			
取り組みの方向性(課題・改善点等)	子どもの育ちは、幼稚園・保育所等で完結するものではなく、小学校等との連携が重要となることから、本市においては、幼稚園・保育所等から小学校へのスムーズな接続を図るため、カリキュラム、指導の内容や方法に関わるもの、幼稚園・保育所の職員と小学校の教員間や、児童と生徒間の交流という点についてさらに様々な取り組みを行う。		今後、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針が改訂になり、小学校との接続の部分を丁寧にみていくことが大切になる。そのことを見据え、奈良市で作成した奈良市立こども園カリキュラムの大幅な見直し、改訂に向けての取り組みを進めていく。連携が進んでいる園とあまりできていないところがあるので、奈良市全体で進めていけるようにしていきたい。		保幼小連携について進んでいないところもあるが、改訂要領・指針の本格実施に伴い、連携の必要性を認識し、意識の向上を図るため、研修や啓発により、奈良市全体で進めていく。		連携については、校種間によって交流・連携の持ち方が様々ではあるが、地域性や各校区、園の実態に即して無理なく取組を進めていけるようにする。また、連携の必要性を認識し意識の向上を図るためにも、研修や啓発により、奈良市全体で進めていくようにする。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども子育て会議における意見等

担当課評価	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	C		C		B		B			
	<ul style="list-style-type: none"> 保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進・特別支援教育支援員の配置(幼稚園)・民間保育所等運営費補助金・保育所等のサービス評価の実施がC評価である。これらは今求められる具体的な保育実践に直結する内容である。どの項目も重要課題として位置づけ、今後の具体的な実施に結びつくように努めていただきたい。 小中一貫教育の中での幼稚園・保育園の位置付けの明確化が必要である。 実態を把握した上で「連携」として具体的に何を実施していくのか、検討していくことが必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> 今後、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針が改訂になり、小学校との接続の部分を丁寧にみていくことが大切になる。奈良市で作成した奈良市立こども園カリキュラムの見直しや改訂に向けての取り組みを進めていくことは大切である。しかしながら、C評価をしているところは、もう少し頑張って取り組んできたこととして自信を持ってよいのではないかと改善すること、やってきたことを否定することとはちがう。連携が進んでいる園とあまりできていないところがあるので、奈良市全体で進めていけるようにしていくことこそが大切である。 Cの評価というのは、奈良市で子育てしていく上で非常に不安を感じる評価です。待機児童を数字上で解消できても、この部分での評価がプラスにならなければ、意味がないように思います。 現場の先生方は現状ですら多忙なのではないでしょう 		<ul style="list-style-type: none"> 幼保から小学校への滑らかな接続は大事ではあるが、就学前の保育や教育を学校教育の前段として捉えることだけに課題を矮小化してしまうことがないようお願いしたい。乳幼児期という、人格形成の土台を育み、一人一人の子どもの発達を保障していく視点が薄れないよう、本プランの基本理念に則り、長期的な視点に立った連携のあり方についても検討していただきたい。 		<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期という、人格形成の土台を育み、一人ひとりの子どもの発達を保障していく視点から、長期的な視点に立った連携のあり方で検討していただきたい。新保育指針では「幼児期のおわりまでに育ってほしい姿」に、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、判断し、伝え合い、活用できる、という項目があるが、屈居抜きに小学校などのルールを保育園や幼稚園にも持ち込もうとするのではなく、小学校へ受け止めてほしい子どもの姿を伝えることや、子どもにルールだから守りなさいと指導するのではなく、子どもの幸せのためにルールや仕組みを整えていくような、そんな人間性豊かな視点から連携についても考えていってほしい。 小学校への連携として幼稚園は比較的できているように感じる。各種行事などで幼稚園児が小学校に行くこともあり、数年後に自分たちが行く小学校のイメージができる。一方、保育園は連携が少ないと感じる。また、保育園の 			

<p>子ども・子育て会議 における意見等</p>		<p>か。推進を行う為には、推進出来る体制を整える為の現状見直しが必要では。 ・保育所は幼稚園に比べ広い地域からの通園しており卒園後の小学校がバラバラになるところもあり、小学校との滑らかな連携ということが難しい状況もあると思います。子ども園化が進む中で「連携が進んでいる園とあまりできていない園」といった違いがどこから出てくるのかを分析し、何かしらの目標・指標を打ち出していく必要があると思います。 ・今まで以上に小学校への継続が大切とされていることもあり、公私立全国が小学校との連携を図れるよう引き続き取り組んでいただきたいと思います。 ・これから育ちゆく子供たちの礎となる重要な課題である故、「連携」や「推進」といった言葉で終わることなく、具体論としての取り組みへの議論をお願いしたい。 ・奈良市全体で幼小接続を進めていくためには、小中一貫教育とつなげながら、中学校区ごとに保幼小中合同研修等を重ねていくなど、学校区単位での丁寧な積み重ねが必要。</p>		<p>4,5歳と幼稚園の4,5歳の就学への準備に差があると感じている。実際に保育園から上がった子どもが小学校の規律になれるのに半年以上幼稚園の子どもに比べると遅れるという声も聞く。幼保との意見交換の場などで、情報を共有する機会も必要と考える。 幼保・小・中までの長期間にわたる連携について、中学校校区レベルでの連携が見えるようになるとうよいと思わず。 交流活動を中心とした「連携」から、接続期カリキュラムの作成といった教育の体系的・組織的な「接続」への推進を期待したい。中学校区での教員研修の機会も活用しながら、互いの保育・教育を見合う研修なども連携・接続において有効と考える。また、幼小の人事交流なども接続を進める上で重要であり、実施を検討願いたい。</p>	
<p>意見等に対する対応状況</p>	<p>今年度国から学習指導要領・幼稚園教育指導要領等の改訂に向けた方向性の取りまとめが打ち出され、幼小接続（幼児教育と小学校教育の接続）の重要性がその背景に盛り込まれている。奈良市では、それに先がけ、奈良市立子ども園カリキュラムで掲げている理念を「生きぬく子どもの育成」とし、奈良市教育大綱の「目標」と同じ方向性で子どもの育成に取り組んでいる。小市立子ども園・保育園・幼稚園の子どもたちに一貫した教育・保育を提供し、就学につながる「学びに向かう力」を育むことで幼小接続の強化に努めたい。また、連携を充実させるために具体的手立てを検討していきたい。</p>	<p>子ども園化が進む中で、連携の進んでいる園とあまり進んでいない園においては、小学校に隣接している等の各園の設置状況により自然な交流が難しいことも関係している中、交流回数ではなく内容を工夫して連携を進めていきたい。 また、改訂を進めている奈良市立子ども園カリキュラムにおいて、小学校との接続についての内容を更に重視し、小学校生活に滑らかにつないでいく。 先を見据え、子どもの学びや育ちをつなぎ、円滑に接続できるように引き続き奈良市全体で努めていく必要がある。 公私立ともに学校区での研修・交流・情報交換を積み重ねる等地域全体での取り組みに力を入れていきたい。</p>	<p>幼稚園教育要領等の改訂に伴い、小学校の接続が明確化され、研修等においても就学前の教育・保育を小学校の前段としての教育として捉えるものではないということを含めて教育・保育現場の職員は学び理解している。また、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」として明記されたものを基に、園生活において様々な経験を積み重ねた子どもの姿を「育ち」として伝えられるよう、幼保と小学校の相互の教育の取組への理解と共有を図り、連携を進めていきたいと考えている。</p>	<p>要領・指針等の改訂を受けて作成した奈良市立子ども園カリキュラムの改訂版にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関する内容も参考に保育を行っている。小学校に送付する指導要録においてはそのことを踏まえて、具体的な子どもの姿を通して育ちを伝えられるよう作成し、連絡会等の機会も持ち連携を図っている。 また、子ども園・保育園・幼稚園と小学校との連携状況については地域差もあるが、職員による相互の授業または保育の参観や園児との交流、職員研修など各校区内で実施し、連携を進めている。</p>	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	10	事業名	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	幼稚園等に在園する特別な支援を要する幼児に対して、必要な支援を提供することにより、他の幼児を含めて行き届いた教育を提供するとともに、特別支援教育の充実を図ります。			指標	特別支援教育知識保有者の人数の割合 (%)	平成26年度実績値	平成27年度より実施
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	117,410 千円	(予算)	139,040 千円	(予算)	169,595 千円	(予算)	170,337 千円	(予算)	180,200 千円
	(決算)	105,527 千円	(決算)	126,405 千円	(決算)	140,797 千円	(決算)	154,479 千円	(決算)	千円
目標値と実績値	(目標)	17	(目標)	32	(目標)	48	(目標)	63	(目標)	76
	(実績)	17	(実績)	30	(実績)	34	(実績)	35	(実績)	
取り組み内容・成果等	平成23年度から26年度に引き続き平成27年度においても発達センターでの専門的な評価を基に配置を行うとともに、認定こども園等一部幼稚園に複数配置を行った。		平成28年度も引き続き奈良市子ども発達センターと連携を取りながら支援員の配置を行った。また、特別支援教育支援員として専門的知識の必要性から研修の場を設けた。		支援員の配置における基準の明確化を図り、奈良市子ども発達センターと連携を取りながら支援員の配置を行った。また、特別支援教育支援員として専門的知識の必要性から、知識の習得と共に実践的な内容を取り入れた研修を実施した。		各園に、園生活において支援が必要な園児に対して、奈良市子ども発達センターと協議し、支援員の配置を行った。また、行政内や園、各関係機関との連携体制、支援体制の整備を行っている。また、特別支援教育支援員や保育者として各役割に応じた専門的知識、対応力の必要性から、特別支援教育に関する研修を行った。			
取り組みの方向性(課題・改善点等)	過小規模化している幼稚園を統廃合し、こども園に再編しても特別な支援を継続し、必要とする幼児に対してさらにきめ細やかな教育を保障する。		特別支援に関する専門的知識を持って、特別支援教育支援員がより適切な教育を提供する必要があるが、勤務体制・雇用形態により研修に参加することが困難になる場合があるため、支援員の研修への参加体制を見直す。		適切な支援、子ども理解のため多様な知識と対応力が必要となるとともに、特別支援教育に関する理解は社会的にも広く求められている。個々の子どもへの理解に加え、様々な保護者のニーズや社会情勢を理解し、一人一人に必要な園における支援や対応ができるよう、充実と見直しを一層図っていきたい。		各園の支援を要する子どもへの理解は、保育者としてそして園における特別支援教育において必須である。様々なニーズに応えるため研修内容の充実を図るとともに、参加体制等も再度見直していききたい。関係機関との連携についても、より充実が図れるよう検討していききたい。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	C	C	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	<p>・保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進・特別支援教育支援員の配置(幼稚園)・民間保育所等運営費補助金・保育所等のサービス評価の実施が評価である。これらは今求められる具体的な保育実践に直結する内容である。どの項目も重要課題として位置づけ、今後の具体的実施に結びつくように努めていただきたい。</p> <p>・特別支援を要する幼児は増加傾向にあるが、十分な手立てがとれていない。これについても正しい判断のもと加配をつけることができるなど、環境を整えられたい。また、就園前後に実施されている乳幼児健診での診断やその後のきめ細かな指導、援助があると良いように思う。</p> <p>・教育支援員の育成は急いでできるものではないので、必要人数の確保については着実に取り進めていただきたい。</p> <p>・多様なニーズに応えるために新しい保育や教育のあり方を検討するべき。オルタナティブスクールなども保育・教育の選択肢として検討していったり、保育園の先生や学校の先生の業務効率化で、IoTの導入を大胆に検討していくべき。</p> <p>・特別支援学級等の充実が多様な教育・保育ニーズに対応するために、極めて重要なことであり、早期の充実をお願いしたい。</p> <p>・特別支援に関しては現場のニーズにこたえられるべく支援員の配置やそれに関する研修が受講できるような処遇改善に積極的目を見て頂きたい。</p> <p>・支援員の研修として、参加体制の見直しに加えて、勤務園に専門家を派遣し、園全体で研修を行うなどの研修方法の充実・検討も必要。</p> <p>発達支援センターの予約も取りづらいとよく聞きます。本当に必要な子どもに支援が行き届いていない気がします。園で専門家に相談できる機会を増やすこと等をお願いいたします。</p> <p>支援体制の中に、エビエンを所持している食物アレルギーの園児や、ケアの必要な喘息やアトピー等も対象にしたいだけと助かります。</p> <p>特別な支援が必要な子を持つ親は、どこにも頼れず孤独になりがちです。できるかぎりすべての園において、支援員を配置し、支援の必要な子どもが抜け漏れないようお願いいたします。</p> <p>保育者にも研修等で支援スキルを身につけることは必要だと思いますが、保育者にすべてを担わせることのないよう、「支援員」の確保をお願いします。</p> <p>特別支援コーディネーター養成、及び活用方法の検討が必要。任命後、原則2年間で担当を外れるのではなく、継続してコーディネーターとして学び続け、資質向上が可能となる体制が必要。</p>				

意見等に対する対応状況	本市で定めた配置基準により特別支援教育支援員を配置している。園児一人一人に必要な支援の方法は異なるため、増加する特別支援を要する幼児に対して、よりきめ細かな対応及び行き届いた教育の提供ができるよう、人材確保に努めたい。	支援を要する園児に対して、奈良市子ども発達センターと連携を取りながら必要な支援員の配置を行うとともに、年々増加傾向にある支援を要する園児に対応するため、引き続き人材確保に努めたい。また、特別支援教育支援員としての専門的知識取得のため、研修機会（回数）を増やすとともに、保護者の特別支援教育に対する関心・ニーズに対応できるような研修内容にしていく等、更なる充実を図っていく。	支援を要する園児に対して、まずは園の保育において適切な支援が行えるよう研修を実施している。また、園の相談役として特別支援教育コーディネーターの巡回などを行っている。研修についても様々なニーズがあることを考慮してさらなる内容の充実を図っていきたいと考えている。エビベンを含む食物アレルギー児や個々のケアが必要な園児については園全体で把握し対応できる体制を整えている。	人員確保の課題はあるが、支援員の配置については、奈良市子ども発達センターと連携を取りながら行っている。また、支援の必要な園児の集団の中での育ちを、園として連携しながら取り組んでいくことも重要であるという点で、引き続き研修等でスキルや知識を身につけて行ける体制を整えたい。コーディネーターについては、経験や学びを現場で活かす、他の保育者へも広めていくという役割もあり、このことは一つの活用法である。今後も一人でも多くのコーディネーターを養成し、資質向上を図りながら支援体制を充実させていく。	
-------------	---	--	--	--	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	11	事業名	公立保育所等の充実	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	公立保育所等においても、保育環境及び保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援をめざします。			指標	保育所・こども園の入所児童数(人)	平成26年度実績値	3,006
量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業							該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	926,727 千円	(予算)	1,014,379 千円	(予算)	1,235,319 千円	(予算)	1,341,739 千円	(予算)	1,411,108 千円
	(決算)	819,760 千円	(決算)	904,002 千円	(決算)	1,106,461 千円	(決算)	1,235,781 千円	(決算)	1,341,739 千円
目標値と実績値	(目標)	3,420	(目標)	3,420	(目標)	3,790	(目標)	4,615	(目標)	4,840
	(実績)	3,032	(実績)	2,955	(実績)	3,014	(実績)	3,259	(実績)	3,259
取り組み内容・成果等	多様化する保護者のニーズに応え、保育環境及び保育サービスの充実を図るため公立保育所全園において完全給食の実施を行った。		待機児童の解消を目指し、保育園の整備を促進すると共に、親の就労形態の多様化に対応した保育サービス(延長保育・子育て相談等)の充実を図った。		多様化する保護者のニーズに応じていくよう、延長保育、子育て相談等の保育サービスの充実を図った。		待機児童の解消を目指し、保育教育士の確保に努めた。また、教育・保育の充実及び多様化する保護者のニーズに応えられる職員を育成するため、保育実践や保育内容、要領・指針の改訂への理解を深める研修を実施し、職員の資質向上に努めた。			
取り組みの方向性(課題・改善点等)	保育所等の園児は1日のほとんどを園内で過ごすことになるため安全で快適な保育環境を保つことは重要なことであることから老朽化した施設及び設備の修繕、保守管理を随時行うことにより安心して生活が送れるよう保育環境を整え、少しでも多くの子どもを預かれるように努める。		今後も保育サービスの充実を図るため、保育教育士の研修を実施し、質の向上を図るとともに、臨時保育教育士の処遇改善を行うことで、保育教育士を確保し、年々増加する待機児童を解消し、更なる体制を整えていく。		待機児童対策に併せ少子化の動向を踏まえ、保護者の就労保障や子どもの育ちと子育てを支えるために、保育教育士の確保や保育の質の向上が重要である。保育教育士の確保においては、処遇改善を図るとともに研修などを行うことで定着と労働環境の整備に取り組んでいく。		待機児童対策に併せ少子化の動向を踏まえ、保護者の就労保障や子どもの育ちと子育てを支えるために、保育教育士の確保や保育の質の向上が重要である。保育教育士の確保においては、研修を実施することで、職員の不安を解消し、離職を防ぐよう努めるとともに、研修参加への体制を見直していく。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	C	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	<p>・目標には届いていない。全事業の中で最も予算が割り振られている事業であり、求められることも多いと思うが、目標に届くよう魅力ある保育所にしていただきたい。</p>	<p>・多様なニーズに応えるために新しい保育や教育のあり方を検討するべき。オルタナティブスクールなども保育・教育の選択肢として検討していき、保育園の先生や学校の先生の業務効率化で、IoTの導入を大胆に検討していき。</p> <p>Cの評価というのは、奈良市で子育てしていく上で非常に不安を感じる評価です。待機児童を数字上で解消できても、この部分での評価がプラスにならないと、意味がないように思います。</p> <p>・課題に書かれている内容からの指標としては、入所児童数よりも保育士数の方が適切なのだと思います。</p> <p>・保育士不足の解消においては、指摘されているように臨時保育教育士の処遇改善が喫緊の課題。保育士離職者が復帰しやすいように、研修制度(講義・実習)の検討が求められる。</p> <p>・公立、民間を問わず保育所では非正規雇用が主力となっており、公立では5割、民間ではパラツキはあるものの高いところでは7割、9割が非正規という園もあり、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期を担う保育、教育体制として疑問を持たざるを得ない。一般的に保育士の労働環境はブラック化しており、</p>	<p>民間保育所の保育士は処遇改善算の適用等により、給与または手当等で処遇改善が行われているが、公立保育所職員は、条例による給料表の適用があるが、公立保育所に勤める保育士についても、処遇改善算を適用できるように制度の見直し等について努めていただきたい。</p> <p>平成30年4月の公立保育園10園の正規職員数(再任用含む)は170名、非正規は180名、こども園15園の正規職員数(再任用含む)は151名、非正規は182名です。生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期を担う保育、教育体制として、非正規が過半数を占めている現状に疑問を持たざるを得ない。一般的に保育士の労働環境はブラック化しており、介護と並び人が集まりにくい職種といわれている。改善されたとはいえ、公立でも非正規となると、賃金も低く、土曜出勤や時差勤務など、労働条件的にも良くなく就労につながりにくい。また、保育士が個人情報が入ったUSBメモリーを紛失するという問題が議会でも取り上げられており、市の答弁などからも、担任は園だよりやクラスだより、保育計画や指導計画、記録の提出等、事務作業が多くあるが園ではほとんどできず、家に持ち帰り作業していたとのことであり、保</p>	<p>以前、市職員によるUSBメモリー紛失の件で明らかになったように、保育士の持ち帰り残業の常態化など、労基法上の問題もあることから、保育士体制の更なる充実を求めます。取り組みの方向性として「保育教育士の確保のために研修により職員の不安を解消し離職を防ぐよう努める…」とありますが、持ち帰り残業も含めた過酷な勤務実態が問題の背景にあると考えます。常勤保育教育士の採用を積極的に進め、職員の労働条件を改善させることが、保育教育士の負担を減らし、離職防止に繋がる近道ではないでしょうか。</p> <p>保育士の業務の煩雑さにITなどを利用して、効率化を図ることで解決することもあるかと思うが、現在の職員にそれを強いるのは難しいと考え。アドバイザーなどを活用することも検討してはどうかと考える。</p> <p>令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴う、保育ニーズの変動調査が必要。子どもにとつての保育の質の向上と共に、職員にとつても働きやすい環境であることが大切。離職の理由の把握は、行われているのでしょうか。現場の保育教育士の先生方の声を聞き、ともに対策を考えていくことも大切では。</p>	

		介護と並び人が集まりにくい職種といわれている。公立でも非正規となると、賃金も低く、土曜出勤や時差勤務など、労働条件的にも良くなり就労につながりにくい。奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の理念でもある「子どもの最善の利益を保障する」観点からも、非正規も含めた思い切った処遇改善が必要。	育士の増員を対策の基本に据え、処遇改善や労働環境を改善する中で、保育士の確保に取り組むことが重要ではないか。大和郡山市議会では、自治体の臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書が採択されており、奈良市でも参考にしていきたい。		
			年々目標と実績の乖離が大きくなっている。目標達成に足りないものを分析し、取り進めてほしい。 保育士の確保や定着は、非常に難しい課題ではあるが、予算をフルに活用しながら労働環境の整備に努めてほしい。		
意見等に対する対応状況	老朽化の進む施設及び設備の計画的な修繕、保守管理を行うとともに、保育士等の人材確保に努め、保育環境及び保育サービスの充実を図っていく。	臨時保育教育士の処遇改善を進めるとともに就職フェア等人材確保に努め、また、保育教育士の意欲向上につながる研修内容、保育内容の充実を図り保育教育士の定着化を図っていくことにより、待機児童解消の実現を目指す。引き続き、老朽化の進む施設及び設備の計画的な修繕、保守管理を行い保育環境の充実を図っていく。	公立園の臨時保育教育士については、平成29年4月より処遇改善として、賃金月額8,000円のベースアップを行った。 また、幼児クラスの1人担任に対しては月額4万円の加算を行い非正規職員の職務に応じた賃金改善を図っている。保育士確保については、就職フェアや潜在保育士の研修回数を増やすとともに、新たに私立園と合同での就職フェアも実施した。 さらに、研修や担当課からの園職員に対する指導を通して、現在働いている臨時保育教育士の不安を軽減し、園と担当課によりフォローできる体制を整え、働きやすい環境づくりに努める。 保育士の労働環境の見直しとしては、事務書類の軽減や、簡素化できるような工夫を行った。	各園で働き方改革を目指している。会議の持ち方の見直し（時短、内容の検討等）をしながら効率化を図っている。また、書類の作成には、子どもと離れて事務に当たる時間を持つ等、園全体で協力体制をとりながら保育に関わる事務を進めていく取り組みをしている。 職員の資質向上については、ここ数年、教育・保育内容を指導できるアドバイザーを育成するための研修を重ね、人材の裾野を拡げることに努めている。そのことが、本市の保育内容の向上に直接的につながっていている。本市の子ども達に質の高い教育・保育を提供するために私立園との合同研修もしている。職員の離職については、現場で子ども達のために力を尽くしてほしいと願っているが、家族の都合、自己の健康等の都合、転職等により離職されているような状況である。 また、離職を防ぐよう、園訪問や園内研修を通じて、園職員の不安や悩みを聞き取り、指導・助言等のサポートをしている。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	12	事業名	保育所等における食育の推進	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など、心身の健全育成を図るため、保育所等で「食育カリキュラム」を作り、実施します。また、「奈良市立保育園・こども園食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーのある園児に安全な給食を提供します。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) — 千円	(予算) — 千円	(予算) — 千円	(予算) — 千円	(予算) — 千円
	(決算) — 千円	(決算) — 千円	(決算) — 千円	(決算) — 千円	(決算) — 千円
目標値と実績値	(目標) —	(目標) —	(目標) —	(目標) —	(目標) —
	(実績) —	(実績) —	(実績) —	(実績) —	(実績) —
取り組み内容・成果等	奈良市立園「食育カリキュラム」を作成した。これにより各園で各年齢に応じた食育目標を設定し食育計画を作成できるようになった。また「食物アレルギー対応マニュアル」を幼稚園にも適用し行事等の全ての食事提供に関する安全管理体制を強化した。	奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、食育に取り組んでいる。平成27年3月に改正した「食物アレルギー対応マニュアル」を周知し、園の安全管理体制を強化した。	奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、食育に取り組んでいる。また、各園の調理員の協力も得ながら定期的に「食育だより」を発行し、乳幼児の発育に応じた食事提供等について保護者に対する情報提供を行った。食物アレルギー対応については、引き続き「食物アレルギー対応マニュアル」の見直しを行い、幼稚園を含めた全園の安全管理体制を強化した。具体的には、医師の管理指導表の理解の徹底を図るとともに、アレルギー調査票の項目を増やし、個々の園児をより詳細に調査し、誰もが見やすく把握しやすい体制づくりを進めた。また、該当児の在籍する園においては実際にキットを用いてエビペンの使い方を指導するなど、マニュアルの理解と実践に努めた。	奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、食育に取り組んでいる。また、各園の調理員の協力も得ながら定期的に「食育だより」を発行し、乳幼児の発育に応じた食事提供等について保護者に対する情報提供を行った。食物アレルギー対応については、誤食事故の未然防止や緊急時の迅速・適切な対応に向けて、各園の誤食事故事例や改善策の共有を行うとともに、マニュアルの理解と具体的な実践に向けた研修会を幼稚園を含めた全園を対象に実施し、園現場において、より適切な対応ができる体制整備を行った。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	食育計画の「クッキング保育」は、衛生管理や食物アレルギーへの配慮等、安全確保が必要で、徹底した安全管理のために「クッキング保育」計画作成段階における、各園への助言・指導を強化する。また近年、重篤化や多様性化している食物アレルギーへの対応は、マニュアルの個々人に応じた弾力的な運用と保護者・園の相互理解が課題である。園の対応例を全園で共有およびマニュアル化し、また誤食事故の未然防止に向けて各園のヒヤリハット例等を会議で共有し、改善策の考案へ繋げていく。	「クッキング保育」計画作成段階において、衛生管理や食物アレルギーへの配慮等を各園に助言・指導し、より安全に食育に取り組むことができるよう支援する。食物アレルギー対応マニュアルに基づいた給食の提供には保護者・園(保育士・調理員)の相互理解が必要である。マニュアルを運用する中での問題点や対応例等を全園で共有する。また誤食事故の未然防止に向けて各園のヒヤリハット例等を会議で共有し、改善策の考案へ繋げていく。	各園で、より安全に食育に取り組むことができるよう「クッキング保育」計画作成段階において、衛生管理や食物アレルギーへの配慮等について助言・指導していく。また「食育だより」を通じ、給食だけでなく家庭における食育につながるよう、保護者がより興味を持ち、理解を深められる内容づくりに努める。食物アレルギーが重症化・複雑化するなか、安全な給食の提供には保護者・園(保育士・調理員)の双方におけるアレルギーへの理解と連携が必要不可欠であり、こども園化に伴い新たに給食提供が開始される園に対しても、丁寧な説明や指導を強化しているところであり、引き続き取り組みたい。また誤食事故の未然防止や緊急時の迅速・適切な対応に向けて、各園のヒヤリハット事例や改善策の共有を行い、より具体的なマニュアル実践に向けた研修会の実施などを通じ、より適切な対応ができる体制整備を図っていく。	今後も引き続きアレルギー対応への理解・実践力の向上に努めるとともに、食を通じた豊かな人間性の育成及び心身の健全育成に取り組む。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価		B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等		<p>・食物アレルギーは命にも直結する大事な課題。対策については保護者との連携強化は必要だがマニュアル整備だけでは十分に対応できない。調理職員の加配などの一定の予算措置が必要である。</p> <p>・食物アレルギーをもつ子どもへの対応もマニュアル作成だけでなく、幼稚園、保育所等の教員の研修で積極的実施されたい。</p>	<p>・第三者機関等より複数の方々の意見を取り入れては如何と思います。</p> <p>・調理段階では適切な除去食や代替食を管理できる栄養士（あるいは調理員）の存在が必要で、また食事時間中では混入や誤飲などによるアナフィラキシーショックにも職員が適切に対応出来るような研修等が必要だと思います。子どもの命に関わる問題でもあり瞬時の判断の遅れが重大な結果につながる場合も、マニュアルだけでない十分な準備が必要かと思えます。</p> <p>・食物アレルギーを持つ乳幼児は増加傾向にあり、全国的には死亡事故などの重大な事故も多数報告されている。対策については保護者との連携強化やヒヤリハットなどの情報共有は大事だが、入所児童数の増加に伴いアレルギー対応児が増加するなか、個人の努力だけでは限界であり、アレルギー対応児の多い園への調理職員の加配などの一定の予算措置が必要ではないか。</p>	<p>食物アレルギー対応ですが、メニュー表を多色刷りにする事ができないでしょうか。卵、小麦、牛乳等、主要なものだけでも、色別にできれば、育児現場でのチェックもしやすいのではと考えます。</p> <p>食物アレルギーを持つ乳幼児は増加傾向にあり、全国的には死亡事故などの重大な事故も多数報告されている。対策については保護者との連携強化やヒヤリハットなどの情報共有、事故発生時の対応研修も重要だが、保育士や調理職員の配置を増やさないと、入所児童数の増加に伴いアレルギー対応児が増加する中、十分に目が行き届かないのではないかと、アレルギー対応児の多い園への保育士、調理職員の加配など、一定の予算措置も必要と考える。</p> <p>個別対応には費用もかかると思いますが、実現に向けた予算化をお願いします。</p>	<p>食物アレルギーを持つ乳幼児は増加傾向にあり、全国的には死亡事故などの重大な事故も多数報告されている。対策については保護者との連携強化やヒヤリハットなどの情報共有、事故発生時の対応研修も重要だが、保育士や調理職員の配置を増やさないと、入所児童数の増加に伴いアレルギー対応児が増加するなか、十分に目が行き届かないのではないかと、アレルギー対応児の多い園への保育士、調理職員の加配など、一定の予算措置も必要と考える。</p> <p>公立のみならず、私立保育所においても食育の推進が出来るような体制の整備が必要だと思います。</p> <p>地産地消など、奈良の地の食材を生かした食事の提供等も食育の一環として検討したい。</p>	
意見等に対する対応状況		<p>食物アレルギーを含め、食育に関する研修や給食会議を実施している。また、食物アレルギーをもつ子どもへの対応として、調理員をはじめとした職員に対して、作成したマニュアルの啓発等を行い、誤食のない環境・体制整備を図りたい。</p>	<p>食物アレルギー対応については、マニュアルの啓発等を引き続き行うとともに、アレルギー調査票の項目を増やす等、個々の園児をより詳しく把握できるようにし、誤食事故の未然防止に努めていく。また、医師を講師とした研修や、実際にキットを用いてエビソンの使い方学ぶ研修など、マニュアルの理解と実践につながるような機会を設け、緊急時により迅速に適切な対応ができるような環境・体制整備を図りたい。</p>	<p>食物アレルギー児への給食提供については、誤食リスク低減のため、完全除去食対応（非常に困難な場合を除き、その園で一番アレルギーを持つ児にあわせたアレルギー食を全アレルギー対応児に提供する）を実施している。献立表はチェック表の役割を兼ねており、献立表に示されたアレルギー食材を、保護者・調理員・保育教育士がそれぞれ確認し突合することで何重にもチェックをしている。特に加工品は、メーカーや商品の種類によって含まれる成分が異なる場合も多く、成分が断定できるものだけに色をつけると、却って見落としやミスが出る可能性も考えられる。意識付けのためにも職員や保護者が主体的に商品を確認し、チェックしていく習慣づくりをする体制を整えたい。</p> <p>食数の多い園、アレルギー児の多い園に対しては調理員の配置についても考慮しているが、それに加え、アレルギー食の食器の色を変える、個別にトレーを準備する等、誰が見ても分かりやすく区別することで、配膳のミスを防ぐ工夫をしている。</p> <p>食物アレルギー対応については、今後も継続的な啓発や研修等を通じてマニュアルの理解と実践につなげ、誤食事故の未然防止に努めるとともに、緊急時にもより迅速に適切な対応ができるような環境・体制整備を図りたい。</p>	<p>公立園の給食に使用する食材について、米は奈良県産米を使用し、その他の食材についてもできる限り国産のものを使用するように努めており、食育の観点から、郷土料理や行事食も取り入れた献立作成を行っている。</p> <p>また、私立保育所においても食育の推進ができる体制を整備してもらうため、外部から講師を招き研修を行う際には公立のみならず、郷土料理や行事食も取り入れた献立作成を行っている。</p> <p>また、アレルギー食の食器の色を変える、個別にトレーを準備する等、誰が見ても分かりやすく区別することで、配膳のミスを防ぐ体制作りをしている。</p> <p>食物アレルギー対応においては、給食に携わる職員の正しい理解が必須であるため、必要に応じてマニュアルに改善を加えるとともに、今後も継続的な啓発や研修等を通じてマニュアルの理解と実践につなげ、誤食事故の未然防止に努めるとともに、緊急時にもより迅速に適切な対応ができるような環境・体制整備を図りたい。</p>	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	13	事業名	民間保育所等運営費補助金	部名	子ども未来部	課名	保育所・幼稚園課
事業内容	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。			指標	入所児童数（人）	平成26年度実績値	5,882
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	予算・決算額	(予算) 510,736 千円	(決算) 404,487 千円	(予算) 531,296 千円	(決算) 407,953 千円	(予算) 524,099 千円	(決算) 424,703 千円	(予算) 523,313 千円	(決算) 442,605 千円	(予算) 505,329 千円
目標値と実績値	(目標) 6,364	(実績) 6,003	(目標) 6,332	(実績) 6,039	(目標) 6,295	(実績) 6,030	(目標) 6,217	(実績) 6,133	(目標) 6,112	(実績)
	<p>取り組み内容・成果等</p> <p>保護者からの多様な保育ニーズに対応し、民間保育所等における保育内容の充実を実現した。</p> <p>保育士の処遇改善のため、職員給与改善に関する補助単価の増額を行った。様々な保育ニーズに対応できるよう民間保育所等における保育内容の充実を図った。</p> <p>子育て世帯の様々な保育ニーズに対応できるよう、民間保育所等における保育内容の充実を図るとともに、保育士の処遇改善のため、平成30年度より、保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金を新設した。</p>									
取り組みの方向性(課題・改善点等)	<p>子どもの最善の利益と保育士等の処遇改善を目的として、保育の質を高めることに資するよう、引き続き補助を行っている。</p> <p>各園の職員配置等保育体制のさらなる充実と、より質の高い保育の実践を図るため、引き続き補助を行っている。</p> <p>民間保育所等における保育の質のさらなる向上と各園の職員配置等保育体制のさらなる充実を目的として、引き続き補助を行っている。</p> <p>保育内容の充実と各園の保育士の処遇改善を目的として、引き続き補助を行っている。</p>									

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	C	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	<p>・保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進・特別支援教育支援員の配置(幼稚園)・民間保育所等運営費補助金・保育所等のサービス評価の実施が評価である。これらは今求められる具体的な保育実践に直結する内容である。どの項目も重要課題として位置づけ、今後の具体的実施に結びつくよう努めている。</p> <p>・国基準の改定が原則ではあるが奈良市においても引き上げを行い保育士確保を優位に行えるよう支援が必要と考える。</p> <p>・保育士の確保が各計画の基になるので、処遇の改善については早急の実施していただきたい。</p>	<p>・公立、民間を問わず保育所では非正規雇用が主力となっており、公立では5割、民間ではバラツキはあるものの高いところでは7割、9割が非正規という園もあり、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期を担う保育、教育体制として疑問を持たざるを得ない。一般的に保育士の労働環境はブラック化しており、介護と並び人が集まりにくい職種といわれている。公立でも非正規となると、賃金も低く、土曜出勤や時差勤務など、労働条件的にも良くなかつ就労につながりにくい。奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の理念でもある「子どもに最善の利益を保障する」観点からも、非正規も含めた思い切った処遇改善が必要。</p>	<p>保育士の確保が大変難しい状況である中、給与改善の他にも、住宅補助など奈良市が活用できるものを最大限に活用し、福利厚生の実現が図られる事が必要だと思われる。他のアルバイト、職種では得られない、単価増額だけでは終わらない、雇用形態の大きな改善が必要ではないだろうか。</p> <p>民間保育園では保育士の募集について問題が山積しており、給与と労働条件の改善ができる公定価格・補助の引上げ、最低基準の引上げが急務です。市としても事業者の声を聞き、運用面での改善等、一定の努力が必要と考える。</p> <p>補助と同時に経営に関する指導も必要である。</p>	<p>民間での保育士確保が困難な最大の理由は、運営費の単価である公定価格の低さにある。奈良市の財政も厳しいなか、市単による補助だけに頼るのは限界であり、特に、全国的にも問題となっている公定価格の中の幼稚園・認定こども園と保育所の格差について、1号認定区分と同等の加算(学級補加算、チーム保育加算、副園長設置など)を、2号認定・3号認定にも適用してもらおうと、園に要望することも重要ではないか。</p> <p>年々、保育士の成り手が減少する中、受け皿だけがどんどん拡大していますが、需要に対する供給が追いついておらず、近隣府県との確保競争となっています。必要な保育士の確保に各都道府県が力を注いでおり、多くの保育人材が県外へと流出されている状態でもあることを考えると、今後は近隣府県同様、新人保育士の確保だけでなく離職に対しての対策をしっかりと行っていく必要があると考えます。</p>	
意見等に対する対応状況	<p>保育士の処遇改善については、非正規も含めた常勤職員の給与改善に関する補助を引き続き実施し、前年度に引き続き補助単価を増額することで、引き続き保育内容の充実を目指していく。</p>	<p>保育士の処遇改善については、非正規も含めた常勤職員の給与改善に関する補助を引き続き実施し、前年度に引き続き補助単価を増額することで、引き続き保育内容の充実を目指していく。</p>	<p>職員給与改善に関する補助金の増額に加えて、今年度から保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金を創設した。保育士への福利厚生の実現を図ることで、引き続き保育内容の充実を目指していく。</p>	<p>昨年度同様、職員給与改善に関する補助を実施し、近隣都市の中でも高い水準で保育士の賃金補助を引き続き行っていく。また平成30年度から実施している保育士宿舍借り上げ支援事業についても年度途中から要件を緩和したことと、さらなる保育士の福利厚生の実現を目指していく。なお、施設型給付費の公定価格の在り方全般については、中核市長会からの提言などの機会をとらえて要望を行っている。</p>	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	-	-	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	14	事業名	保育所等のサービス評価の実施	部名	子ども未来部	課名	保育総務課 保育所・幼稚園課
事業内容	保育所等に第三者評価を導入し、保育サービスの質の向上を目的として、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を、保護者や子どもの視点から見直し改善します。			指標	第三者評価を受審する施設数(園)	平成26年度実績値	0
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 0 千円	(予算) 5,250 千円	(予算) 4,950 千円	(予算) 5,700 千円	(予算) 6,000 千円
	(決算) 0 千円	(決算) 0 千円	(決算) 0 千円	(決算) 0 千円	(決算) 0 千円
目標値と実績値	(目標) 0	(目標) 7	(目標) 7	(目標) 7	(目標) 7
	(実績) 0	(実績) 0	(実績) 0	(実績) 0	(実績) 0
取り組み内容・成果等	(公立)全園において自己評価の推進が定着している。市立こども園・幼稚園では学校関係者評価の充実により、園運営の充実・改善が図られている。 (私立)平成27年度は私立保育所等の第三者評価受審に対する予算はない。	(公立)自己評価をもとに地域、保護者、園児のニーズを受け止めながら、各園での研修、会議を重ね課題理解に努める。このことにより、園運営の充実・改善が図られた。 (私立)平成28年度より私立保育所等の第三者評価受審に対する予算を保育所運営委託費等として計上している。	(公立)自己評価、学校関係者評価を行い、その評価を参考にして保育内容や力量を高めるための研究等を重ね、職員の意識改革に努め、園運営の改善、充実を図った。 (私立)平成29年度も私立保育所等の第三者評価受審に対する予算を保育所運営委託費等として計上している。	(公立)平成30年度より、保護者の園評価について、こども園・幼稚園に加え、保育園全園で実施した。また、園評価及び自己評価・学校関係者評価の結果等を考察評価し、課題解決に向け取り組むとともに、保育内容の充実・改善及び保育の質の向上等、園運営に繋げ活かしている。 (私立)平成30年度も私立保育所等の第三者評価受審に対する予算を保育所運営委託費等として計上している。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	(公立)市立保育園においては、幼保再編に伴いこども園に移行後、随時学校評議員制度を導入する予定であり、現行においても、その方向性を視野に入れ、園運営の充実・改善に努めている。さらに、今後の方針として、第三者評価の導入についても具体的展望を掲げ、推進していく。 (私立)平成28年度以降、私立保育所等の第三者評価受審に対する予算を計上し、5年に1度程度受審するよう働きかけていく。	(公立)引き続き、市立保育園においては、幼保再編に伴いこども園に移行後、随時学校評議員制度を導入する予定であり、現行においても、その方向性を視野に入れ、園運営の充実・改善に努めている。さらに、今後の方針として、第三者評価の導入についても具体的展望を掲げ、推進していく。 (私立)平成28年度については私立保育所等の第三者評価受審を実施した園は無かったため、5年に1度程度受審するよう働きかけていく。	(公立)幼保再編、こども園化を進める中で、園の様子を園内外に発信していくことが大切であると考え。今後、第三者評価も考えつつ、園評価の充実に向けていく。 (私立)平成29年度についても私立保育所等の第三者評価受審を実施した園は無かった。私立保育所等の第三者評価受審は努力義務であるが、受審することが望ましいので、受審の働きかけ方について検討を進める。	(公立)こども園・幼稚園とともに保育園においても前年度に実施した園評価の結果を活かし、今後の教育・保育の充実を図る。また、評価結果を各園のホームページに掲載することで園内外に発信していく。 (私立)平成30年度についても私立保育所等の第三者評価受審を実施した園は無かった。私立保育所等の第三者評価受審は努力義務であるが、受審することが望ましいので、受審の働きかけ方について検討を進める。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	C	C	C	C	
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進・特別支援教育支援員の配置(幼稚園)・民間保育所等運営費補助金・保育所等のサービス評価の実施がC評価である。これらは今求められる具体的な保育実践に直結する内容である。どの項目も重要課題として位置づけ、今後の具体的実施に結びつくように努めていきたい。 ・私立保育所等の第三者評価受審については、民間保育所等運営費補助を行うのであれば、5年ではなく3年に一度ぐらいが良いのではないかと。第三者評価の結果については公表を通じて、レベルアップを図っていただきたい。 ・保育内容や保育の質の向上を、保護者や子どもの視点から見直す際に、長時間保育や早期教育的な保育内容など、保護者ニーズと子どものニーズが必ずしも合致しない場合がある。子どもの最善の利益の視点からの評価が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年、今年とメディアでも話題になったいくつかの保育園や幼稚園での運営問題は、行政からのチェック体制の不備(人手や予算がないため?)も指摘されています。行政で認定した園については少なくとも書面だけでなく抜き打ちでチェックできる体制を作っていただくことを望みます。 ・Cの評価というのは、奈良市で子育てしていく上で非常に不安を感じる評価です。待機児童を数字上で解消できても、この部分での評価がプラスにならない場合は、意味がないように思います。 ・第三者機関等より複数の方々の意見を取り入れては如何と思います。 ・第三者評価制度については実績がなかったが、働きかけだけで実施につなげることができるのか。 ・第三者評価を受審した施設数が0であった原因は何か、課題を明確にした上での具体的な対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価受審の存在がある事自体、一般に知られていません。 JASマークの様に、このマークがあったら安心だと判断できる様な、社会的信用性のある評価が存在している事を、まずは一般に認識される事が必要だと思います。 また、評価される事で、保育所にとって、利益や安定的な運営につながる事が無ければ、サービス評価の実施はあまり意味を持たないのではないのでしょうか。 第三者評価を受審する施設数が指標となっているが、平成27年度以降、実績も予算執行も行われていないことから、本気度が感じられない。 計画的に受審してもらうためのロードマップや、実施に向けたマニュアル等を整備するなどし、各園が受審に向けて動き出せるような働きかけをおこなうべき。 実績がゼロとなっているが、問題点を明確にし第三者評価を通してチェック体制の充実を図ってほしい。 		

意見等に対する対応状況	<p>(公立) 保育内容、保育サービス等の向上につながるよう、子ども園化にあわせて順次、学校評議員制度の導入を図り、より開かれた園づくりを推進していく。</p> <p>・ご指摘のように保護者と子どものニーズが異なる場合もある。だからこそその役割として、保護者に子ども理解を図り、親と子の関係を築くための架け橋となることが必要である。このことを十分に配慮した園運営を啓発していく。</p> <p>(私立) 子ども・子育て支援制度における公定価格の定めにおいて第三者評価の受審は5年に1度程度の想定であり、その期間内で1回限りの加算とされている。平成28年度以降、全ての私立保育所等について、第三者評価受審に係る予算を確保していく。</p>	<p>(公立) 委員からのご意見を真摯に受けとめ、保育所における評議員制度の導入に向けて有効性を検証し、実施に向けて取り組みを図る。</p> <p>(私立) 認可した私立園に対しては、適切な教育・保育が提供されているのかを年1回全ての園において監査を実施し、改善を要する事項については指導を行っている。</p> <p>また、平成29年度以降、私立保育所等について第三者評価受審に係る予算を確保しているが、受審した施設が0に留まっている。私立保育所等へ第三者評価受審の働きかけの在り方について検討を進める。</p>	<p>(公立) 園内での評価、保護者評価、保育内容等をホームページ等で公表する等により周知している。また、その評価より教育・保育を振り返り、より良い教育・保育サービスの提供・質の向上を図っていくよう取り組んでいる。</p> <p>(私立) 認可した私立園に対しては、適切な教育・保育が提供されているのかを年1回全ての園において監査を実施し、改善を要する事項については指導を行っている。</p> <p>また、第三者評価を受審した施設が0に留まっていることから、第三者評価について県等より情報を収集し、私立保育所等へ情報提供を進める。</p>	-	
-------------	--	--	---	---	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	C	B	B	B	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	-	-	-	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	15	事業名	私立幼稚園運営費補助金	部名	子ども未来部	課名	保育所・幼稚園課
事業内容	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上と園児にかかる経済的負担の軽減を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。			指標	在園児童数（人）	平成26年度実績値	1,618
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 24,800 千円	(予算) 24,800 千円	(予算) 24,800 千円	(予算) 23,200 千円	(予算) 23,000 千円
	(決算) 24,441 千円	(決算) 24,341 千円	(決算) 24,552 千円	(決算) 22,492 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 1,630	(目標) 1,630	(目標) 1,630	(目標) 1,630	(目標) 1,630
	(実績) 1,623	(実績) 1,626	(実績) 1,672	(実績) 1,559	(実績) 千円
取り組み内容・成果等	市内私立幼稚園15園全園に運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を図った。	私立幼稚園の幼児に係る就園上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上に資するため、市内私立幼稚園15園全園に、運営費補助金を交付した。	私立幼稚園が市の幼稚園教育の推進に果たす重要な役割に鑑み、各園における教育条件の充実や向上、経営の健全性を高めるとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内私立幼稚園15園全園に対して、運営費補助金を交付した。	市内私立幼稚園13園に運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、各園における教育条件の維持及び経営の健全性を高めるとともに、保護者の経済的負担の軽減を図った。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減や奈良市の幼稚園教育の充実発展を図る。	継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減や奈良市の幼稚園教育の充実発展を図る。	継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減や奈良市の幼稚園教育の充実及び振興発展を図る。	継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減や奈良市の幼稚園教育の充実及び振興発展を図る。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・私立幼稚園が担う公的役割も増えていると思われるので、できる限りの保障が必要だと思う。 ・私立幼稚園は、保育園、こども園が充実することで、存在意義が問われている。長年、地域の中で、子供達を見守って地域を作ってきた役割を考えると、補助金以外に情報発信などで、支援していく必要を感じる。	—	継続的支援により、保護者の財政的負担の軽減を図っていただきたいが、額としては、公立幼稚園に比べると低いと感じる。同じ奈良市の幼児であり、需要も多いこと、またこれまで公立園に先立って奈良市の幼児教育を担ってきた実績を考慮され、更なる充実を図っていただきたい。 預かり保育の充実がとても重要です。また私立幼稚園ならではの教育を維持できるよう支援をお願いしたいです。	運営費補助金については、質の高い保育を目指すため、教員割基礎額の更なる増額をお願いします。	
意見等に対する対応状況	幼児教育への需要に対応していくため、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を支援していく。	—	本市の財政状況も考慮しつつ、私立幼稚園の発展及び本市在住の園児の教育に対して財源が活用できるよう努めていくこととする。 幼児教育の需要増加に対応するため、今後も継続的に支援することで、私立幼稚園における教育条件の維持及び向上を図っていく。	市単独補助事業は一層の費用対効果が求められ、事業の整理統合や縮減が図られる厳しい状況にある中、可能な限り現状の予算を維持し、財源を有効に活用しながら、教育条件の維持及び向上を支援していく。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	C	C	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	16	事業名	人権教育推進のための副教材の配付	部名	教育部	課名	学校教育課
事業内容	学校における人権教育の推進を図るため、副教材として人権教育テキスト「なかまとともに」を小・中・高等学校に配付し、活用を図っています。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	0 千円	(予算)	0 千円	(予算)	0 千円	(予算)	0 千円	(予算)	0 千円
	(決算)	0 千円	(決算)	0 千円	(決算)	0 千円	(決算)	0 千円	(決算)	0 千円
目標値と実績値	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—
	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—
取り組み内容・成果等	副教材「なかまとともに」を配付し、積極的な活用を呼びかけた。平成26年3月完成した教材ではあるが、平成28年度の人権教育推進計画の年間計画にすでに位置づけている校もあり、活用が進んでいる。		副教材「なかまとともに」を配付し、様々な機会を通じて活用を呼びかけた。平成26年3月完成した教材ではあるが、平成29年度の人権教育推進計画の年間計画でも多くの学校で活用が予定されている。		副教材「なかまとともに」を配付し、様々な機会を通じて活用を呼びかけた。平成26年3月完成した教材ではあるが、平成30年度の人権教育推進計画の年間計画でも多くの学校で活用が予定されている。		副教材「なかまとともに」を配付し、各研修会や指導主事が学校を訪問した際など様々な機会を通じて活用を呼びかけた。平成26年3月に完成した教材ではあるが、平成31年度の人権教育推進計画の年間計画でも多くの学校で活用が予定されている。			
取り組みの方向性(課題・改善点等)	配布初年度であったため、さらなる活用を目指す必要がある。効果的な活用時期や方法を研修会等で呼びかけることで、活用校をさらに増やし、事業のさらなる推進を図る。		今後も、多くの教育現場での活用を目指す必要がある。効果的な活用時期や方法を研修会等で呼びかけることで、活用校をさらに増やし、事業のさらなる推進を図る。		昨年同様、多くの教育現場での活用を目指す必要がある。効果的な活用時期や方法を研修会等で呼びかけることで、活用校をさらに増やし、事業のさらなる推進を図る。		昨年同様、多くの教育現場での活用を目指す必要がある。効果的な活用時期や方法を研修会等で呼びかけることで、活用校をさらに増やし、事業のさらなる推進を図る。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	—	・奈良市独自の郷土に愛着が持てるような教育を実施できるように今後も目指して頂きたい。 ・子ども達に本当に響いているのか、子ども達自身に聞き、こまめに検証していただければと思います。 ・人権の中でも、子どもの権利学習+子どもにやさしいまちづくり条例を啓発する内容を盛り込んでほしい。	道徳科が教科として導入されている現在のカリキュラムの中で「なかまとともに」をどう活用しているのか。現実的な事業内容なのかも含め、現場の実態などもはっきりしていない中で評価であるように思う。	—	
意見等に対する対応状況	—	・本市独自の世界遺産学習を通して、伝統と文化を尊重する気持ちを育成しています。 ・特に道徳の授業において、自分ならどう考え行動するのかを子供たち同士で議論したり、多様な視点から意見を出し合う中で自分ができることを考えたりするような転換が図られます。	人権教育は、学校の教育活動全体で行うものであるため、道徳科の授業を含め、特別活動や、朝の会、帰りの会など様々な時間で「なかまとともに」を活用している。今後も、各校へ「なかまとともに」の積極的な活用を推進していく。	—	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	17	事業名	地域で決める学校予算事業	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。			指標	会計担当者設置校区数(校区)	平成26年度実績値	12
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 98,000 千円	(予算) 89,161 千円	(予算) 88,903 千円	(予算) 87,260 千円	(予算) 68,835 千円
	(決算) 95,299 千円	(決算) 87,768 千円	(決算) 87,863 千円	(決算) 85,861 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 12	(目標) 13	(目標) 15	(目標) 17	(目標) 19
	(実績) 11	(実績) 12	(実績) 12	(実績) 14	(実績)
取り組み内容・成果等	教職員の負担を減らし持続発展に向けた取組を行うため、今後全地域教育協議会(21校区)に会計処理を行う会計担当者(1名)を置く。各年度の目標値は単年度の数値とする。	年4回実施したコーディネーター研修において会計処理の基礎的な内容の研修を1回実施し、また事業説明会等において呼びかけを行ってきたものの、地域教育協議会(21校区)の会計処理を行う会計担当者数はほぼ現状維持となった。	年4回実施したコーディネーター研修において会計処理の基礎的な内容の研修を1回実施し、また事業説明会等において呼びかけを行ってきたものの、地域教育協議会(21校区)の会計処理を行う会計担当者数は現状維持となった。	年6回実施したコーディネーター研修において会計処理の基礎的な内容の研修を1回実施し、また事業説明会や年度途中の会計検査時等において呼びかけや相談対応を行った結果、地域教育協議会(21校区)の会計処理を行う会計担当者数は増加した。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	地域と学校が連携・協働して事業を推進するため、地域の人材を積極的に活用していきたい。教職員の負担を減らし、地域と教職員の相互理解を図る。コーディネーターの育成を目的とした研修等の開催を行い、小中一貫教育の観点から中学校区でめざす子ども像を向けて学校支援活動の充実を図ることや学校評価を行うことにより、事業の持続的な発展を目指す。	平成29年度も引き続き、会計研修の実施や呼びかけを行っていく。また同時に、中学校区でめざす子ども像を共有した上で学校支援活動の充実を図ること、合同研修の実施、活動の評価を地域教育協議会と学校園が共に行うこと等、協議会と学校園の相互理解を深める仕組みづくりを進め、より円滑な連携・協働活動を目指す。	平成30年度も引き続き、持続可能な組織として活動を継続していくために会計処理等事務を地域の方々で受け持つことの重要性について、会計研修や会計検査時に呼びかけを行っていく。同時に、行政として各地域教育協議会の活動の評価を行う際、事務も含む組織のあり方についてを評価の観点に盛り込む等工夫が必要である。また、コーディネーターの育成を強化するために、研修の実施回数を増やしていく。	平成31年度も引き続き、持続可能な組織として活動を継続していくために会計処理等事務を地域の方々で受け持つことの重要性について、会計研修や会計検査時に呼びかけを行っていく。同時に、事務も含む組織のあり方について、個別の相談対応を丁寧に行っていく。また、コーディネーターの育成を強化するために、研修の充実を図る。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	C	C	C	
子ども・子育て会議における意見等	・地域と学校の連携全般にいいことだが、地域に開かれた学校として、地域と学校を結び連携コーディネーターに期待したい。	・会計担当者設置は実務的に重要なポイントだとは思いますが、地域で決める学校予算事業を形骸化させないためには、学校・地域・保護者がどれだけこの事業の内容や意義を理解しているかが重要かと思っています。 ・中学校区の連携において、会計研修を行っている時点で、学校、教員、地域に負担のかかる事業であるように感じる。 ・学校の特色をより出しやすいプログラムにすべきではないでしょうか。 ・評価Cということなので、具体的な方策が見えてこない気がする。 ・地域教育協議会では、子ども参加をより大切にしてほしい。また、地域が学校を支援するだけではなく、児童・生徒が地域の課題と一緒に考えていき、子ども会議と連携する工夫を図ってほしい。そのためにも、地域教育協議会の平準化が必要だと考える。 ・No.9「保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進」の連携強化とも重ねて、中学校区単位での連携を進める仕組みづくりを期待する。市内の中学校区の中で、連携がうまく進んでいる事例から学ぶなど、好事例を広げる仕組みなども考えられる。	・コーディネーターの育成も重要だと思うが、コーディネーターが配置されることによって、具体的にどうなるのかわかりづらい。 ・地域で決める学校予算というもの、具体的にどのようなものなのかを、地域住民がイメージできているものなのでしょうか。 ・中学校区単位は規模が大きいのので、具体的な事業内容が伝わってこないです。例えば小学校区を単位とするなど、より身近に感じられるようにはできないでしょうか。 ・持続可能な組織としての方策が、会計処理等事務を地域の方々で受け持つことであるという目標の捉え方として適切と思えない。地域で決める学校予算事業や地域教育協議会の活動がどのようなものであるのか、地域や保護者には浸透しておらず、既存の団体からコーディネーター等の人員を出して運営している状況である限り、後継者不足が続き形骸化や先細りの事業となるように思う。事業を通じてこの組織自体で担い手を作り出していける活動を考えてははいけない時期にあると考えます。	・持続可能な組織としての方策が会計処理等事務を地域の方々で受け持つことという指標は適切と思えない。課題は変わらず地域で決める学校予算事業や地域教育協議会の活動が地域や保護者に浸透していないことであり、コーディネーター等の後継者不足である。地域との協働という点について、そのあり方をもう一度検討すべきと考えられる。 ・事業No.21のコミュニティスクールについても同様だが、協働を謳い幅広い参加協力を募っていくためには、「学校のため」「子どもたちのため」というだけでは限界にきているように感じられる。学校や子どもたちにとって必要というだけではなく、地域にとっても意味のある事業とは何かを再検討する必要がある。 ・指標が「会計担当者設置校区数(校区)」と設定されていますが、この指標の設定が良いのでしょうか?指標としては、学校で提供されるプログラム数とか、プログラム参加者数(特に地域住民の参加者数)の方が活動内容を測れるのではないかと。 ・地域で決める学校予算という事業名であるが、実態は予算は学校が決めて実施している。年間行事(プログラム)は、地域でも検討されるので、地域で予算計画を作成するような取り組みを推進されれば、会計担当者設置校区数	

			<p>地域で決める学校予算事業（地域教育協議会）は、地域での取組に温度差があり一律には語れないが、「交流の集い」などを通して地域の理解も増加してきたと思う。平成31年より全校で、コミュニティスクール（学校運営協議会）制度が新設されようとしています。予算措置が中心軸となつて学校運営協議会を進めていくことによって、地域の関わりも明確になると思う。</p> <p>この事業では「会計担当者設置校区数」が適切な評価指標であるのか疑問を感じる。</p>	<p>れば、会計担当者設置校区数も増加すると思います。</p>
意見等に対する対応状況	<p>地域と学校を繋ぐ地域コーディネーターは本事業の要であり、引き続き、本事業に参加する地域人材の発掘、育成を進めたい。また、地域と学校の情報共有、相互理解が進む仕組み作りを推進したい。</p>	<p>・事業の内容や意義を学校・地域・保護者等に理解していただくことは重要だと考えている。そのために、事業の趣旨を実現させる予算執行について、地域の方々で考え実行できるようになることは、自立的な地域の組織として学校とともに地域全体で子どもを育てる体制づくりの基盤になると考える。</p> <p>・国庫補助金を活用している委託事業であり、委託金の使途が明確に定められている。会計研修は、委託事業としての適正な支出について理解を深めていただくために、国の方針を踏まえた事業趣旨の確認、任意団体として必要になる納税等の事務の確認を行う等、地域教育協議会の事務の標準化を図る場として実施している。</p> <p>・地域教育協議会と子ども会議が連携し、児童・生徒が参画しながら、情報共有を図る。そうした情報を、地域・学校の特性を踏まえた多様なプログラムの充実に繋げていく仕組みづくりを推進していく。</p> <p>・中学校区単位での連携・協力体制の促進について、学校園訪問時の聞き取り等を踏まえて、各地域教育協議会全体で話し合うきっかけを投げかける、研修会のテーマとして取り上げる等、工夫を図りたい。</p>	<p>・コーディネーターは学校・地域間の調整や、支援人材の情報収集・募集・連絡調整、会計事務等の役割を担う。学校と地域をつなぐことで、地域コミュニティの活性化や学びの拡充・学校支援になる。</p> <p>・事業の内容や意義を地域住民に理解していただくことは重要だと考えている。そのため、活動の周知のためにSNSや広報誌等による広報活動を行っているが、更なる工夫が必要だと考えている。</p> <p>・こども園・幼稚園から中学校卒業までを連続した教育課程として捉え、長いスパンで子どもたちの成長を地域で支えることを目指しているため、中学校区単位の規模としている。より身近な取組となるよう各学校園運営委員会での取組も発信していくよう工夫を目指す。</p> <p>・担い手を作り出していくための研修や事業周知の工夫を進めなければならない時期であると考えている。その上で、各地域教育協議会が自律的な組織として運営・企画・実施を行い今後の持続発展を目指すには、各協議会内での事務処理ができるようになることも実務的に重要な項目の1つである。</p> <p>・協議会関係者が学校運営協議会に入り、学校の方針やニーズを知ることで、地域で決める学校予算事業の視野がさらに広がり、学校との連携協働活動がさらに深まると考える。</p>	<p>「地域で決める学校予算事業（地域学校協働活動）」と「コミュニティ・スクール」は、子どもたちの教育という共通の目標に向けて協働することによる「学校を核とした地域づくり」を狙ったもので、政府の掲げる「地方創生」の一環に位置付けられている。奈良市でも、「学校」や「子どもたち」の教育活動の充実を進める事業であると同時に、地域コミュニティの活性化を図り、次世代の地域の担い手を育成することに繋がると認識し事業を実施している。</p> <p>「地域で決める学校予算事業」は、それぞれの地域の実情に合わせて多様なつながりの中で子どもを守り育てる仕組みを作ることを目指している事業であるため、プログラム数や参加者数を一概に指標とすることは難しいと考えている。各地域教育協議会が自律的で盤石な組織として運営・企画・実施を行い今後の持続発展を目指すには、計画作成も含めた事務処理を教員に頼らずともできるようにすることも実務的に重要な項目の1つと考えている。</p> <p>事業理解を深めること、地域・学校が相互に理解を深めること、伝わる広報手段を考えることなど研修内容の充実や事業周知の更なる工夫を進めている。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	18	事業名	世界遺産学習推進事業	部名	教育部	課名	学校教育課
事業内容	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。			指標	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある児童の割合 (%)	平成26年度実績値	14.2
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 6,482 千円	(予算) 6,912 千円	(予算) 6,815 千円	(予算) 6,245 千円	(予算) 8,469 千円
	(決算) 5,802 千円	(決算) 6,256 千円	(決算) 6,136 千円	(決算) 5,942 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 15	(目標) 16	(目標) 17	(目標) 18	(目標) 19
	(実績) 15	(実績) -	(実績) 16.1	(実績) 18.1	(実績) 80
取り組み内容・成果等	平成27年度は2689人の小学5年生が現地学習に取り組み、世界遺産に触れ、理解や関心を深めることができた。また「第6回世界遺産学習全国サミット」では、飛鳥小の代表児童が学習の取組を発表する機会を得た。連絡協議会には、30団体が加盟している。	平成28年度は2678人の小学5年生が現地学習に取り組み、世界遺産に触れ、理解や関心を深めることができた。また「第7回世界遺産学習全国サミット」では、梅井小が学習の取組を発表する機会を得た。世界遺産学習展示会を開催し、児童生徒の学習成果を発信した。	平成29年度は2644人の小学5年生が現地学習に取り組み、世界遺産に触れ、理解や関心を深めることができた。また「第8回世界遺産学習全国サミット」では、飛鳥小の代表児童、富雄南小教員が学習の取組を発表する機会を得た。世界遺産学習展示会を開催し、児童生徒の学習成果を発信した。	平成30年度に2,747人の小学5年生が、現地学習により世界遺産とそれらを大切に守り伝える人々の思いに触れ、理解や関心を深めることができた。また「第9回世界遺産学習全国サミット」では、平城小学校と都跡小学校の児童代表が世界遺産学習の取組を発表した。世界遺産学習展示会を開催し、児童生徒の学習成果を発信した。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	ICTや英語等を活用した現地学習が行えるよう、指導資料を提供する。また、世界遺産学習の副読本をデジタル化し、活用を図る。今後も、世界遺産学習連絡協議会会員を増やすとともに、情報交換を図り、世界遺産学習のさらなる充実を目指す。	デジタル化した副読本を効果的に活用し、ねらいに即した現地学習が行えるよう、指導資料を提供する。世界遺産学習の展示会を充実させ、市民に対して積極的に発信する機会を設ける。今後も、世界遺産学習連絡協議会を通じた児童生徒の学習成果を発信する機会の充実を目指す。	デジタル化した副読本の効果的な活用やキャリア教育の視点をもった取組の実践を促し、ねらいに即した現地学習が行えるよう、指導資料を提供する。世界遺産学習の展示会を充実させ、市民に対して積極的に発信する機会を設ける。今後も、世界遺産学習連絡協議会を通じた児童生徒の学習成果を発信する機会の充実を目指す。	ICTの活用などにより、現地学習の事前事後の指導を充実させ、世界遺産学習のモデルプランを学校へ情報提供することで、更なる学習の推進を図る。また、世界遺産学習全国サミットや世界遺産学習作品展を行い、県内外の教育関係者や保護者、市民にも広く活動の成果を発信する。今後も、世界遺産学習連絡協議会を通じて情報交換を図り、世界遺産学習の更なる充実を目指していく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産学習について予算まで組んでいるのなら、もっと子ども目線で楽しいお話と学習方法をお願いしたい。学年や歳に応じて目線も変えて内容を変えてもらえるとよいと思う。 自分達の暮らす地域への愛着やプライドを持つようになる取り組みへの工夫が必要になると思うが、幼稚園児や保育園児に年齢を引き下げた取り組みも合わせて検討することも必要に思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「世界遺産学習」＝「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある」は、ひとつの観点だとは思いますが、単純に結び付かないようにも思います。この項目の目標値として、もっと適切なものはないでしょうか。 「奈良で学んだことを誇らしげに語る」と世界遺産学習がイコールになるとは考えづらい。指標である「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある児童の割合」を高めるために、どのようなことが必要なのかの検証が必要ではないでしょうか。 実施したのであれば、目標値に比べ実績がどうであったのか評価してほしい。 インプットだけでなく、子ども達自身が学んだことをアウトプットできる機会を是非たくさん作ってあげてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近にある世界遺産を活用することは有意義だと思うが、世界遺産に触れることが地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることにつながるか疑問。指標については再考の余地があると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 「奈良で学んだことを誇らしげに語る子」を育成するために、地域の課題を見出してその解決に向けた行動化を目指すにあたって、「世界遺産学習」がどのように貢献されているのかが不明瞭だと感じます。 目標数値について、児童数の18% (平成30年度) となっていますが、高いとは言えないので、もっと多くの子にアプローチできる方法を検討されてはいかがでしょうか。 世界遺産を見る為に海外からの観光客が増える中で、英語を使ってコミュニケーションをとる試みが、中学校でもなされています。今は事業のコマですが、これからは、コミュニケーション自体が日常になりつつあると思います。英語で説明してみようなど、型にはまらず、日頃から世界遺産について知識を身につける事が重要だと思います。 	

意見等に対する対応状況	<p>・総合「なら」においても世界遺産学習を位置付け、各学校で小1～中3の年間計画を立て、学年に応じた取組を行っている。</p> <p>・こども園や幼稚園においては、それぞれの園に合わせて地域を知る活動を行っている。菜の花を育て、油を奉納するなど特色ある活動を行っている。</p>	<p>・本施策は昔から大切に受け継がれてきた奈良の文化財や伝統文化、自然環境の価値を本物に触れながら「深く知る」ために、多くの人との関わりを通して、先人の営みや願いを学ぶ、単に歴史的事実を知るだけでなく、維持継承に携わっている人々の思いを知ることで、生まれ育った地域に誇りをもち、今度は自分が受け継いでいく立場としてどう生き、行動していくかを考えられる子どもの育成を図るものである。そのために、全国学力学習状況調査にある児童質問紙にある設問を目標にした。</p> <p>・全国学力学習状況調査にある児童質問紙にある設問を指標としているが、平成28年度の調査では本設問が取り上げられなかったため、実績値を記入できていない。</p> <p>・各校で、調べたり考えたりしたことをまとめ、学級、学年、学校単位で発表している。校外では世界遺産学習全国サミットinひらいらいずみや教育センターの作品展で学習成果の発信をしている。</p>	<p>地域の良さを見出し、地域人材に学ぶ学習を展開したりすることで「奈良」（地域）を誇りに思う心を十分に養う。そこから、新たな価値を発見することで、地域の課題を見出し、その解決に向けた行動化を目的とした学習を展開していく取組を行っている。</p> <p>取組を通して奈良とほかの地域と比べたり、文化遺産などを通して過去の社会と比較したりすることで、現在の社会を相対的に捉えることができ、より良い将来のビジョンを描く力を身に付けることができると考える。</p> <p>世界遺産学習を通じて地域の良さや課題を追求しながら、そこでの学びを行動につなげることをめざしている。</p>	<p>世界遺産学習は、世界遺産をはじめ、それぞれの地域で大切にされてきた伝統や文化等も学習の対象としている。それらについての知識を身につけるだけではなく、大切に守り受け継いできた人々の思いに寄り添うことにより、地域への誇りを育て、次世代へ引き継ぐために何が出来るかを考える学習として実践している。様々な機会をとりえ、学び考えたことを英語やICTをコミュニケーションツールとして、情報発信をしていきたいと考えている。</p> <p>指標については、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある児童の割合」としていたが、より適切に世界遺産学習についての評価が行えるよう変更する。市立小学校5年生が世界遺産を現地で学ぶ機会を設定しており、その後のアンケートとして、「現地学習で学習したことを他の人に教えたいと思うと回答した児童の割合(%)」を新しい指標とする。</p>	
-------------	--	--	---	--	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	19	事業名	学校ICTの推進	部名	教育部	課名	教育総務課 学校教育課	
事業内容	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に配備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。（※「フューチャースクール構想実証事業」から事業内容変更）			指標	学校における教育の情報化の実態等に関する調査（次期科学省）の4観点全体について「わりができる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合を指標とする。		平成26年度 実績値	66.9%
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし	

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	千円	(予算)	千円	(予算)	110,543 千円	(予算)	256,911 千円	(予算)	281,402 千円
	(決算)	千円	(決算)	千円	(決算)	105,980 千円	(決算)	256,472 千円	(決算)	千円
目標値と実績値	(目標)		(目標)		(目標)	75%	(目標)	77%	(目標)	80%
	(実績)	65.0%	(実績)	68.8%	(実績)	72.2	(実績)	71.2	(実績)	
取り組み内容・成果等	/				児童生徒用タブレット型端末、教職員用端末、無線Wi-Fi環境を整備しました。また、新ICT環境の活用に向けて、中学校区別研修を通じて、市内全教職員に活用研修を実施し、市内各校のICT活用推進計画の策定を支援しました。	ICT環境刷新を受けて、学校管理職、ICT担当者に向けてセキュリティ及び活用の研修と学校出前研修を数十回にわたり実施し浸透をすすめている。一定の苦手意識の払拭は進んでいるが、教員全体への面的な浸透に課題がある。				
取り組みの方向性 (課題・改善点等)					新ICT環境において整備した、端末、グループウェア、学校ホームページ、セキュリティ対策について継続的な活用支援を行いながら、利便性とセキュリティ対策を両立させ、活発なICT活用を支援していきます。また、平成32年度プログラミング教育の全面実施に向けた準備として、市内全教員への研修等を実施する予定です。これらを通じて、効果的にICTを活用して授業できる教員の育成を進めていきます。	市内64校各校に対しての研修は実施しているものの活用水準について学校間、学校内の教員間での差が広がっている現状がある。令和2年度から全面実施の学習指導要領においてはICT活用が必要不可欠であることを周知しながら、ICT活用に面的な広がりにつながる研修として申出に基づいた学校出前研修を継続する。プログラミング教育については別途小学校全校の代表者を選任し、指導者育成研修を実施し浸透を進める。				

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度			
担当課評価	/		/		B		B					
子ども・子育て会議 における意見等					環境の整備には初期の投資は必要となるものの、効果的な活用を通じて学力及び学習意欲の向上に向け、取り組んでいただきたい。また全教職員の研修も当初の負担は大きいですがスムーズに授業で活用できるよう積極的に実施してほしい。一方、きちんと鉛筆で字を書く、自然に触れるなどの実体験を増やし、環境面ではエアコン設置等子どもの安全面を最優先に取り組んで欲しい。	学校の先生の苦手意識からなかなかICTが進まず、支援を必要としている子どもたちが利用できない状況がある。支援が必要な子どもや親は、どのようにICTを活用することで、苦手を克服するかの手段を知っている場合が多いので、現場では、当事者と話し合い、積極的に保護者や子どもから教師が学ぶという雰囲気づくりが必要と考える。	若手以外の教員に対するICT環境の苦手意識の払しょくにしっかり取り組んでください。また、教員だけでなく、保護者の苦手意識の払しょくにもアプローチすることが、子どもたちのICT教育の推進には不可欠だと考えます。					
意見等に対する対応状況	/		/		平成29年度末稼働の各システムや導入ソフトウェアの研修会を学校現場の意向を確認しながら、複数回実施。また、学校からの要望に応じた出前研修を実施し、活用の浸透をすすめた。		支援や配慮が必要な児童生徒の保護者の申出により家庭と同様のICT機器が利用できるように学校へ周知をしたところである。積極的にICT機器を利用し児童生徒が慣れ親しみ活用しやすくなる事例を示しながら研修や資料提供、情報提供を進めている。また、教員の経験年数にかかわらず様々な事例を示すことで、教員にとっての苦手意識を取り払いたい。					
					夏休み期間中には市内小中全教員にプログラミング教育研修を実施した。引き続き学校現場での活用を促していく。							

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
担当課評価	/		/		A		A			
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか					B		B			
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	/		/							

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	20	事業名	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	部名	教育部	課名	学校教育課
事業内容	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。			指標	普段の教育活動や学校行事を参観する機会を設けている学校・園の割合（％）	平成26年度実績値	83
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	予算・決算額	(予算) 0 千円	(決算) 0 千円	(予算) 0 千円	(決算) 0 千円	(予算) 0 千円	(決算) 0 千円	(予算) 0 千円	(決算) 0 千円	(予算) 0 千円
目標値と実績値	(目標) 85	(実績) 84	(目標) 87	(実績) 87	(目標) 90	(実績) 87	(目標) 93	(実績) 90	(目標) 95	(実績)
	88%の学校が全教職員参加のもとに学校評価を進め、課題を明確にし、共有している。また評価者に学校の自己評価の結果と課題に対する改善策を示している。		全教職員参加のもとで学校評価を進め、課題を明確にし、共有している学校の割合が89%になった。また、評価結果に基づく改善方策の検討を全職員参加の体制で行っている学校の割合が80%を超えている。		全教職員参加のもとで学校評価を進めている学校の割合が94%になった。また、評価結果に基づく改善方策を85%の学校が全教職員参加の体制で行っている。		平成30年度は、全教職員参加のもとで学校評価を進めている学校の割合は88%であった。また、評価結果に基づく改善方策を76%の学校が全教職員参加の体制で行っている。			
取り組みの方向性（課題・改善点等）	アンケート形式の学校評価が定着しているが、評価項目や評価指数の設定が課題となっている。また今後、評価の客観性を高め、結果を学校、保護者、地域と共有する中で、一体となって開かれた学校づくりを進めていくことが課題である。		学校評価の実施は、改善点の明確化や教職員の意欲喚起に効果がみられるが、一方で評価結果の活用課題を感じている学校がある。学校評価の結果を参加者全員で共有し、担当者を中心に課題の改善に取り組んでいくことが必要である。		学校評価の実施は、改善点の明確化や教職員の意欲喚起に効果がみられるが、自己評価と関係者評価が相互に効果を発揮できていない現状もある。関係者評価者と学校の教職員が直接意見を交換する機会を設けることが必要である。		学校評価の実施は、改善点の明確化や教職員の意欲喚起に効果がみられるが、自己評価と関係者評価が相互に効果を発揮できていない現状もある。関係者評価者と学校の教職員が直接意見を交換する機会を設けることが必要である。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・学校評価がアンケート形式で行われているが、学校の情報が保護者や地域に十分提供されていないところがあるので、学校からの多様な情報の提供方法の検討が必要である。 ・魅力ある学校・教育の推進は今後も期待したい。校長はじめ管理職のリーダーシップのもとチームとしての学校経営と地域に根ざした学校になるべく事業が展開されることを期待する。 ・評価項目や評価指数の設定を早急に行い、情報の公開を積極的に行っていただきたい。	・仕組みづくりは目標を上回り評価できるが、今後は評議員からの活発な意見がいただけるよう取り組んでほしい。 ・PTAや地域の住民など自分の校区ではない学校も申し込み制などによって見学できる機会があれば良いと思う。子ども達も、自分の学校以外の学校を見学し、案内も児童にさせるなど、相対的な評価ができ、いろいろ学べると思う。	学校評価とその分析については各学校で取り組んでおられるようですが、次年度に向けた確かな課題設定やそれに対する検証といったことが十分に行われるためには引継ぎ体制等の問題があるように感じる。異動の多い教員の間でこうしたことを行っていくためには、時間をそこに割けるだけの負担軽減も必要と考えられる。	学校評価制度がなくなっていると思います。この事業は今後も続けていくのですか？学校では、教職員用・生徒用・保護者用等のアンケートを実施されていると思いますが、コミュニティスクールが全校で実施されれば必要はなくなると思います。	
意見等に対する対応状況	全ての市立学校において学校の自己評価とともに学校関係者評価を行い、HPや学校便りを通じて結果を公表している。市教委に提出された結果をとりまとめた奈良市内の学校評価の状況も公開している。地域に開かれた魅力ある学校づくりをさらに促進できるように、PDCAサイクルを活用していく。	・評議員から意見をいただくことは学校運営の組織的・継続的な改善や教職員の意識改革に不可欠なものであると考えている。 ・自分の校区ではない学校の取組を知ることが、校区の学校の活性化にもつながると考えるが、見学は難しい。学校HP等によって他校の取組を知ることが可能であると考えている。	教職員をはじめ、児童生徒・その保護者、及び地域からも意見を聴取し、取組の検証と次の計画立案に生かしている。その引継ぎ体制に関する方策の一つとして学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置がある。地域の方々の協力のもと学校運営協議会が機能することで、教職員の異動があっても中学校区ビジョンや学校ビジョンが引き継がれると考える。	学校評価制度は、学校教育法及び学校教育法施行規則により、実施・公表及び設置者である市教育委員会への報告が義務化されているものである。学校評議員制度は廃止されるが、学校運営協議会（コミュニティスクール）が設置されて以降も、自己評価は継続し、結果分析や課題改善に向けた取組の計画立案は行っていくことになる。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	21	事業名	コミュニティ・スクールの導入	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取組を行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。 (※「学校評議員制度の推進」から事業内容変更)			指標	コミュニティ・スクールとなっている学校数	平成26年度実績値	
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	千円	(予算)	千円	(予算)	2,226 千円	(予算)	1,931 千円	(予算)	2,225 千円
	(決算)	千円	(決算)	千円	(決算)	1,541 千円	(決算)	1,052 千円	(決算)	千円
目標値と実績値	(目標)		(目標)		(目標)	13	(目標)	32	(目標)	64
	(実績)		(実績)		(実績)	13	(実績)	31	(実績)	
取り組み内容・成果等					平成23年に都南中学校、富雄北小学校に学校運営協議会制度が導入されて以降、少しずつ広がっており、平成29年6月時点では、13校に設置され、地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組む動きが進んでいる。	平成30年度末時点で31校(24協議体)の設置をした。また、未設置校、及び校区についても平成31年度中の設置に向けた準備がほぼ整った。また、学校運営協議会について地域や学校を対象にした研修を行い、取組についての周知と理解の浸透を図ることができた。				
取り組みの方向性(課題・改善点等)					・地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換 ・地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制」の構築				地方教育行政や社会教育法を踏まえ、学校運営協議会と地域教育協議会(地域学校協働活動)の一体的推進をより促進するためにそれぞれの役割を学校、地域共に理解することが必要である。特に本市の場合は、学校運営協議会がどのような動きを持つべきなのかを明確にし、これまでの学校と地域の連携をより進めさせ、持続発展可能な仕組みを構築していくことをめざす。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
担当課評価					B		B			
子ども・子育て会議における意見等					学校ビジョン等を学校と共有している地域、保護者はごく一部の人のみに限られており、コミュニティスクールとは何か、また地域の学校がコミュニティスクールであるかどうか、ということさえも認知度は低いと思われる。地域教育協議会の活動と同様に、その目的や意義を知らせていく必要があると考えられる。		・今後この「指標」コミュニティ・スクールとなっている学校数は、変更されると思いますが、何を指標にされますか？ ・平成31年度から奈良市全校で実施されますが、制度内容についてや、運営委員会メンバーの選定や運営方法等について学校現場では混迷されています。先進校の取り組みなどの事例紹介制度を作ることが大切ではないかと考えます。 ・1小学校1中学校のコミュニティスクールと1中学校、複数小学校のコミュニティスクールでは取り組みも違ってきます。1小学校1中学校と1中学校、複数小学校別の連絡会が必要と考えます。			
					平成31年完全実施に向けて取り組みをされていますが、地域側での理解がまだ進んでいないように思います。学校長と地域の団体とのコミュニケーションの場の設定が必要。地域では、地域自治協議会づくりに向けて地域内組織の連携や協働に向けた取組をしているのでその関係性を使って「地域とともにある学校づくり」の具体的な取組事例等を例示しながら進めると地域は受けやすいと思います。					

意見等に対する対応状況			平成31年度の完全実施に向けて、コミュニティ・スクールがどのようなものか、また、どのように組織づくりをしていけばよいのかなど、例えば地域教育協議会のコーディネーター会議等で説明する機会を得る。また、学校長が各種団体と円滑なコミュニケーションをとりながらそれぞれの地域の特色を生かした持続可能な組織運営ができるよう助言を重ねていく。	新しい指標については、学校運営協議会が形骸化することなく熟議を重ねながら本来の機能を果たしていくことをめざせるものを慎重に検討している。学校運営協議会制度や進め方等については、電話、窓口、訪問により相談対応、事例紹介をしているが、今後、各学校間での連絡をとりやすいように定期的な研修会や相談会等の開催を検討したい。	
-------------	--	--	---	---	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか			A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか			B	B	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	22	事業名	小学校での少人数学級の実施	部名	教育部	課名	教職員課 学校教育課
事業内容	少人数学級を実施し、よりきめ細かな指導を行うことにより、子どもの教育の充実を図ります。			指標	—	平成26年度 実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	予算・決算額	(予算) 350,805 千円	(決算) 348,839 千円	(予算) 250,912 千円	(決算) 225,208 千円	(予算) 240,608 千円	(決算) 222,501 千円	(予算) 185,000 千円	(決算) 166,659 千円	(予算) 154,000 千円
目標値と実績値	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—
	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—
取り組み内容・成果等	奈良市立小学校において、国の学級編制基準(1年生35人、2年生から6年生は40人)を上回る学級編制を市単独事業で実施している。平成27年度は小学校全学年で継続実施し、1・2年生は30人、3・4・5・6年生は35人の2段階で少人数学級編制を実施した。		平成28年度は小学校1・2年生は1学級30人、3年生から4年生35人を上限とする少人数学級編制を実施した。なお、5・6年生については、中学校への接続を考慮し、40人学級編制とした。		平成29年度は小学校1・2年生は1学級30人、3年生から4年生35人を上限とする少人数学級編制を実施した。なお、5・6年生については、中学校への接続を考慮し、40人学級編制とした。		平成30年度は小学校1・2年生は、30人学級編制を実施した。3年生以上は、学習指導要領の改訂に伴い、低学年より人数の多い集団で学ぶことで、グループ活動や子ども同士の学び合いが活発になり、多様な考えにふれ、学びを広げることが必要となることから、40人学級編制とした。			
取り組みの方向性(課題・改善点等)	市単独事業であるため、予算の確保が課題である。また配置する市費講師の教員としての資質の向上も課題である。今後は、経験豊富な講師の任用等を行いながら、毎年、市単独事業である少人数学級編制基準の見直しも含め、他の施策とあわせ、より教育的な効果がえられるよう検討していく。		クラスサイズを小さくすることだけでは解決が難しい、個別対応が必要な課題への対応が求められる。講師は、臨時的任用であるため、継続性や研修の機会が教諭に比べて少ない等、資質の向上が課題である。今後、引き続き県の少人数加配の活用を図り効果的な運用を行い、経験豊富な講師の任用に努め、講師の質の向上を図る。		学習指導要領の改訂に伴い、今後は、話し合い活動や協働作業という新学習指導要領における「主体的対話的で深い学び」の実践に向けて、少人数学級編制基準の見直しも含め施策転換を検討する。また、県の少人数加配を活用しながら効果的な運用を図る。		義務教育入門期の小学校1・2年生については、基本的な生活習慣や学習規律の定着に重点を置き、一人一人の子どもに対して丁寧な指導ができるよう、30人学級編制を継続する。また、クラスサイズを小さくするだけでは解決が難しい課題に対しては、特別支援教育支援員の増員等で学校の実情に合わせて柔軟な対応を図る。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

担当課評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・1クラス40人の教室運営に無理があるように思う。せめて、補助の先生を付けるなどの対策が必要だと思う。 ・OJTが重要であると考えているので、積極的に適切な支援をしていただきたい。	・少人数学級の実施において、クラスサイズを小さくすることだけでなく個別対応を重視していくという市の方向性は分かりますが、〇〇人以下といった明確な目標もなく、良くなっているのか否かは身近なところの体感的なものになっていきます。評価する上で「目に見えにくくなっている」とも感じられます。	小学校での少人数学級の実施という点で、奈良市はこの数年間で後退を続けている。個別対応が必要等の課題は別の問題として評価すべきであり、予算額が年々減少し3~6年生が35人から40人と少人数学級ではなく現在の現状を正しく評価するべきだと考えます。 奈良市教育大綱においても「教員が授業など児童生徒への指導に専念できるような負担軽減」こそが質の高い公教育の実現に結び付くとされており、これを受けた奈良市教育振興基本計画でも小学校3~6年生における35名以下学級を継続し「少人数学級」のよさを生かした教育を推進するとしている以上、逆行する市の方針変更は大変失望しております。	3年生以上は多様な考えにふれ、学びを広げることが必要という理由から35人から40人としているが、「グループ活動や子ども同士の学び合い」は35人学級でも十分に行うことができる。いじめ対応一つをとっても、いじめの定義が変わり非常に多くの対応に現場の教員は追われている現状であり、きめ細かな指導が行える状況にはない。 「教員が授業など児童生徒への指導に専念できるような負担軽減」こそが、質の高い公教育の実現につながることであり、「少人数学級の実施」を事業としているのならば、小学校3~6年生における35名以下学級を復活させるべきと考える。 小学校5,6年の少人数学級の実施はなく、40人の生徒を先生一人で見ることになっている。先生の質にもよるが、一人ひとりの生徒に向き合うことが不可能で、できない子どもはおいでいかれている現状がある。40人前後のクラスには副担任制を必須とし、おいでいかれる子どもを副担任がフォローする体制が必要である。 きめ細やかな教育を実現するために、少人数であればそれだけ教員の目が届きやすくなるため有効だと考えますが、国方針に準拠せず独自で取り組みをされるならば、クラスへの複数担任を積極的に進められることも検討されてよいと思います。	

意見等に対する対応状況	本市では、1学級あたりの上限児童数を1・2年生30人、3・4・5・6年生は、35人とする少人数学級編制を実施して、児童一人ひとりにきめ細かな指導を行うとともに、若手教員には、OJTはもとより、さらに校長OBを派遣し、授業観察等を通して、教員としての資質の向上のための指導体制を構築している。	平成25年度に小学校全学年で実施し目標を達成している。その後は限られた予算の中で効果的な学級編制に移行している。成果として、全国学力・学習状況調査の結果、児童の生活習慣や学習習慣の改善が見られた。今後、新学習要領への対応や教育課題に対して、より効果的な学級編制を検討していく。	2020年度から実施される新学習指導要領では、子どもの主体性を引き出し、他者とやりとりしながら学習を進め、学びを深めていくことが重視されており、特に理科・社会科・総合的な学習の時間がある小学校3年生以上は、低学年よりも人数の多い集団で学ぶ環境をつくることで、グループ活動や子ども同士の学び合いが活発になり、多様な考えにふれながら学びを広げていくことが必要となることから、国の基準である40人学級編制とします。なお、義務教育入門期の小学校1・2年生については、基本的な生活習慣や学習規律の定着に重点を置き、一人一人の子どもに対して丁寧な指導ができるよう、30人学級編制を継続します。	本年度の少人数学級編制については、義務教育入門期の小学校1・2年生において、30人学級編制を継続しています。3～6年生については、奈良県教育委員会が配置する加配教員を活用し、少人数学級編制として学級を分割したり、教科において少人数学習を実施したり、学校の実状に応じた対応をしております。また、通常の学級に在籍している、学習や学校生活面での特別な支援を必要とする児童生徒への対応のように、少人数学級編制だけでは解決できない課題に対しては、特別支援教育支援員の配置時間数を増加させて、教員が安定した学級経営が図れる体制を整えております。少人数学級編制については、市単独で実施している施策であるので、今後全学年で実施するのは非常に難しいですが、人材だけでなく多面的に、学校を支援し、教員の負担軽減を図り、子どもと向き合える時間を増やせるように、総合的な判断のもとより効果的な施策となるよう取り組んでいきます。	
-------------	---	--	--	---	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	23	事業名	教職員研修の推進	部名	教育部	課名	教育支援・相談課
事業内容	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修及び児童生徒の発達と学びの連続性をふまえた中学校区別の研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。			指標	研修満足度 (%)	平成26年度実績値	91.2
	量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業						該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	予算・決算額	(予算) 16,904 千円	(決算) 14,750 千円	(予算) 20,929 千円	(決算) 19,825 千円	(予算) 24,372 千円	(決算) 20,406 千円	(予算) 23,507 千円	(決算) 23,479 千円	(予算) 19,774 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 91.4	(実績) 92.6	(目標) 91.6	(実績) 93.8	(目標) 91.8	(実績) 90.8	(目標) 92.0	(実績) 92.7	(目標) 92.2	(実績)	
	<p>取組み内容・成果等</p> <p>「集合型研修」は、講座内容を精選して実施するとともに、若手教員を対象とした「教員個別訪問研修」や「中学校区別訪問研修」を新たに実施した。「授業づくりの改善や意欲の向上につながった。」等の意見を多数聞いている。</p> <p>「中学校区別訪問研修」を全中学校区で実施し、小中一貫教育の充実を図った。「教員個別訪問研修」は、小学校に加え中学校の教員に対して拡大実施した。アンケート調査から、教員のモチベーションの向上はもとより、ICTを活用した授業改善が進んだことが分かった。</p> <p>「集合型研修」では、法定研修である「10年経験者研修」を「中堅教諭等資質向上研修」として対象教員を拡大し、中堅教員の資質能力の向上を図った。「教員個別訪問研修」では、若手教員を中心に各教員のニーズに応じた研修を実施した。事後のアンケート結果から効果的な研修内容であった。</p> <p>「集合型研修」では、昨年度から実施している「中堅教諭等資質向上研修」(法定研修)において、今日的な課題に対応した講座を設定するとともに、グループワークやディスカッションなどを取り入れるなど研修形態を工夫して実施した。「教員個別訪問研修」では、昨年度同様事後のアンケート結果から効果的な研修内容であったと認識している。</p>										
取組みの方向性(課題・改善点等)	<p>「教員個別訪問研修」では、年齢等に応じて、one-to-oneで実施したが、今後、経験年数に応じて研修を実施するとともに、校内での人材育成(OJT)の体制作りについての適切な支援を行う必要がある。</p> <p>来年度から法定研修として導入される、「中堅教諭等資質向上研修」の適切な実施に向けた準備が必要である。また、各校における人材育成のシステム構築に向け、「教員個別訪問研修」「集合型研修」においてOJTなどの手法を取り入れた支援を引き続き行う必要がある。</p> <p>「中堅教諭等資質向上研修」は、受講対象者を4年目から11年目の中堅教諭に大幅拡大し、新たな研修体系で実施したため、教員の幅広いニーズに十分対応できなかった。そのため、実績値が目標値に届かなかったと考えられる。今後、県教育委員会とも連携・調整しながら、受講内容や受講方法について改善の必要がある。</p> <p>「中堅教諭等資質向上研修」は、県教育委員会との連携・調整の中で実施内容を受講者のニーズに沿えるよう変更して実施した。管理職だけでなく受講対象の説明会を実施することで、大きな混乱なく実施できた。今後受講手順の周知徹底に努めるとともに講座内容や研修形態の工夫を引き続き行っていく必要がある。</p>										

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

担当課評価	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
		B		B		B		B			
子ども・子育て会議における意見等	<p>・教職員研修の推進は質的保障の根幹である。幼児教育センターの配置や新採用者に対するアドバイザー配置などは、幼稚園・保育所・こども園・小学校、公立と民間が一致して実施していくことが今後の課題である。子どもにやさしいまちづくり条例があるので、それを生かした研修などがあるとよいと思う。</p> <p>・若手教員が増加したため、経験豊富な講師の任用や校内での人材育成(OJT)の体制作りは急務である。</p> <p>・教育の充実が求められるなか、デジタル化に備えることなくそれぞれの事業が進められることを望みます。</p> <p>・子ども達のICT化だけでなく、先生たちの業務の効率化も行い、先生が子どもとじっくり関わる時間をとれるような仕組みを作れたらいいと思う。昔に比べて学習に躓きのある子どもへの配慮は進んできていると思う。特別支援学級への通級など、障害手帳がなくても入れるようになったのは、ありがたい。</p> <p>・具体的な事業として、③質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実(No.8~No.15)の事業とそれぞれ有機的に連携して頂きたいと思います。</p> <p>・教職員研修の推進は質的保障の根幹である。特に就学前の研修の充実には保育所・こども園を含めて求められる。幼児教育センターの配置や新採用者に対するアドバイザー配置などは、幼稚園・保育所・こども園・小学校、公立民間が一致して実施していくことが今後の課題である。子どもにやさしいまちづくり条例がせっかく奈良市としてあるので、それを生かした研修などがあるとよいと思う。</p> <p>・研修を受けた人の満足度を目標に設定するのと合わせて、「研修に参加したかったけど、できなかった」「研修に参加したくなかった」というような研修に参加しなかった人達の声を聞いた上での目標を設定するのはいかがでしょうか。より意義のある研修内容を検討できるのではないかと思います。</p> <p>教職員研修の充実、子どもたちの成長に必要不可欠です。一人一人の個性を大切にできる教員を育成するための研修をしっかりと受講させることが必要です。</p> <p>学校の教え方はまだ、昔と変わらない一方通行的な授業のイメージ。社会では、自ら意見を言い、行動できる人が求められるので、そんな研修もいれるべき。</p> <p>中学校区別の研修では、保育所・幼稚園・こども園、小学校、中学校の先生方が合同で行う研修を充実させ、地域の子どもたちの育ちや学びを、乳幼児期から中学校までつなぎ、質の高い教育・教育が実現することを期待したい。幼児教育から小学校、中学校教育へとつなぐカリキュラムの作成も検討願いたい。</p>										

		・子どもも教員も疲れているような気がします。多忙化、孤立化を防ぐためにも、若い教員が意見をしやすい環境、教員が助け合える環境を整えてください。その上で、子どものいのちが大切にされる教育が引き続きなされることを願っています。		
意見等に対する対応状況	<p>学校園を取り巻く社会状況及び本市の特性等を考慮し、関係機関との連携・調整を図りながら研修を実施し、教職員の資質能力の向上を図っていく。</p> <p>また、若手教員の増加に伴い、これまで学校を支えてきた経験豊かな教員の実践的知識や指導技術を次世代に引き継ぐとともに、若手教員を育てるための組織体制づくりの支援も行っていく。</p>	<p>教職員研修は、子どもたち一人一人にきめ細かな指導ができるよう指導力や資質の向上を目的に実施しており、実践事例に基づく内容や参加教員のグループワークを中心とした内容も多く取り入れている。特に若手教員それぞれの特質や抱える課題等に合わせた教員の資質向上を図ることができるよう指導主事が直接学校に訪問する教員個別訪問研修も実施している。</p> <p>また、教員の主体的な研修の支援として、クラウドを活用したモバイルラーニングも整備を進めている。</p>	<p>質の高い公教育が維持できるように「学び続ける教員」として、「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」「エキスパート研修」を設定しており、教員は経験年数や担当内容に応じて研修を受講している。</p> <p>教員個々の課題や目的に応じて指導力を向上できるように「教員個別訪問研修」を実施し、児童生徒が主体的に学ぶ授業となるよう対象教員に対して直接指導している。また、「スキルアップ研修」を実施し、児童生徒一人一人が主体的・対話的で深い学びができるよう、指導方法の改善に努めている。</p>	<p>本市では、平成27年度から小中一貫教育を実施している。各中学校区において、小中学校はもちろん、こども園（幼稚園・保育園）や各種地域団体とも連携を図りながら、子どもたちの育ちや学びの連続性を意識した合同の研修を実施している。</p> <p>「幼児教育から小学校、中学校教育へとつなぐカリキュラムの作成」については、所管の学校教育課や子ども政策課へ情報共有する。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	24	事業名	中学校給食実施事業 (平成29年度事業完了)	部名	教育部	課名	保健給食課
事業内容	健康で安心、安全な食を提供するため、小学校に加え、中学校でも給食を実施します。			指標	中学校給食実施校数(校)	平成26年度実績値	中学校12校 (学校給食提供校)
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	予算・決算額	(予算) 148,378 千円	(決算) 164,949 千円	(予算) 266,377 千円	(決算) 253,317 千円	(予算) 377,355 千円	(決算) 333,129 千円	(予算) /	(決算) /	(予算) /
目標値と実績値	(目標) 16	(実績) 16	(目標) 21	(実績) 20	(目標) 21	(実績) 21	(目標) /	(実績) /	(目標) /	(実績) /
	学校給食未実施校の中学校について、平成23年10月の「奈良市中学校給食導入検討委員会」、平成24年2月の「奈良市立中学校給食実施計画策定会議」の報告に基づき、平成25年度にモデル校2校、平成26年度に第Ⅱ期4校、平成27年度にはⅢ期の5校(平城・飛鳥・京西・登美ヶ丘北・二名)の給食を開始いたしました。		学校給食未実施校の中学校について、平成23年10月の「奈良市中学校給食導入検討委員会」、平成24年2月の「奈良市立中学校給食実施計画策定会議」の報告に基づき、平成25年度にモデル校2校、平成26年度にⅡ期4校、平成27年度にはⅢ期の5校、の給食を開始いたしました。平成28年度には、Ⅳ期の4校(若草・平城東・登美ヶ丘・三笠)の4校を開始しました。		学校給食未実施校の中学校について、平成23年10月の「奈良市中学校給食導入検討委員会」、平成24年2月の「奈良市立中学校給食実施計画策定会議」の報告に基づき、平成29年度の都南中学校の開始により整備が完了いたしました。		/		/	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	平成28年度には、最終のⅣ期の5校(若草・平城東・三笠・登美ヶ丘・都南)の給食室を建設し、竣工した順に給食を随時提供していく予定です。		平成29年度には、Ⅳ期の1校(都南)を4月に開始して中学校全校の給食開始となります。		/		/		/	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	/	/
子ども・子育て会議における意見等	・給食の内容、費用についての問題が無いのか、(給食費の回収率も含めて)明確にしておく必要があること、保護者の現状を鑑みるにとっても必要な事業である。農々と進めていただければ有り難い。	・中学校全校の給食開始は、保護者の負担の軽減につながるため非常に評価できる。また、保護者の費用負担も軽減できるよう取り組んでいただきたい。	中学校全校の給食開始は、保護者の負担の軽減につながるため非常に評価できる。一方で、選択制になっていると、場合によっては貧困等が浮き彫りになる可能性もあるため、給食費負担の軽減と、完全給食化の実現を目指してもらいたい。 保護者の負担が軽減されるのでありがたいです。しかし、アレルギー食への対応はまだまだ不十分なので、柔軟に対応していただきたいと思います。	/	/
意見等に対する対応状況	・給食の内容については、栄養のバランスを考えながら子どもの嗜好を把握し、地産地消に取り組んでいく。また、給食費の回収率は98%(小・中)だが、学校の協力を求め100%を目指し取り組む。 ・未実施校の給食については予定を前倒しにして、できるだけ早く給食実施に向けて取り組む。	・給食未実施の中学校に安心安全な給食を提供するための事業でありこれにより子どもにやさしいまちづくりを目指しております。給食費の負担軽減につきましては学校給食法第11条に設置者及び保護者の負担が規定されているところでもあり、今のところ無償化の予定はございません。	・昨年と同様に今のところ無償化の予定はございません。 ・アレルギー食への対応につきましては、学校給食を安全に喫食してもらうため、文部科学省作成の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、平成28年度12月に「学校給食における食物アレルギー対応指針」を作成しました。奈良市立小中学校では、平成29年度より、この指針に沿った対応に移行しているところです。	/	/

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	B	/	/
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	B	C	/	/

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	25	事業名	放課後児童健全育成事業	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。			指標	入所児童数(人)	平成26年度実績値	2,859
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			(3)放課後児童健全育成事業

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	予算・決算額	(予算) 608,400 千円	(決算) 581,265 千円	(予算) 629,320 千円	(決算) 619,207 千円	(予算) 661,760 千円	(決算) 642,879 千円	(予算) 808,340 千円	(決算) 702,222 千円	(予算) 859,471 千円
目標値と実績値	(目標) 2,939	(実績) 2,860	(目標) 3,019	(実績) 3,058	(目標) 3,100	(実績) 3,195	(目標) 3,198	(実績) 3,292	(目標) 3,274	(実績)
	<p>取り組み内容・成果等</p> <p>市内46ホームにおいて、19時までの延長保育を完全実施し、保護者のニーズを取り入れながら児童の受け入れを図った。</p>		<p>主任制度、指導員研修、巡回指導等により指導員の資質を高め、児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境を提供した。また、延長保育や学習プログラム事業を実施し、バンビーホームの機能強化を図った。</p>		<p>主任制度、指導員研修、巡回指導等により指導員の資質を高め、児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境を提供した。また、学習プログラム事業のモデル実施箇所数も7ホームに拡充し、バンビーホームの機能強化を図った。</p>		<p>主任制度、支援員研修、巡回指導等により支援員の資質を高め、児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境を提供した。また、学習プログラム事業のモデル実施箇所数も9ホームに拡充し、バンビーホームの機能強化を図った。夏休み等に昼食提供事業を実施し、保護者の就労支援を図った。</p>			
取り組みの方向性(課題・改善点等)	<p>研修会のさらなる充実を図り保育の質を向上させるとともに、主任指導員制度や巡回指導により、管理体制を強化していく。また、放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修を計画的に受講させる。さらに、学校・関係機関・放課後子ども教室などとの連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図り、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実していく。</p>		<p>研修会のさらなる充実を図り保育の質を向上させるとともに、主任指導員制度や巡回指導により、管理体制を強化していく。また、放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修を計画的に受講させる。さらに、学校・関係機関・放課後子ども教室などとの連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図り、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実していく。</p>		<p>研修会のさらなる充実を図り保育の質を向上させるとともに、主任指導員制度や巡回指導により、管理体制を強化していく。また、放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修を計画的に受講させる。さらに、学校・関係機関・放課後子ども教室などとの連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図り、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実していく。夏休み等に昼食提供事業を実施し、保護者の就労支援を図る。</p>		<p>研修会のさらなる充実を図り保育の質を向上させるとともに、主任指導員制度や巡回指導により、管理体制を強化していく。また、国や県の補助金を利用しながら、放課後児童支援員の資格取得を資金に反映させるなど、支援員確保による保育体制の強化や質の担保を図っていく。さらに、学校・関係機関・放課後子ども教室などとの連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図り、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実していく。夏休み等の昼食提供事業についても電子申請システムを導入し、保護者の利便性と就労支援を図る。</p>			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

担当課評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		A	B	B	B
	<p>・放課後児童健全育成事業、児童館の事業の更なる充実を願う。子ども食堂など帰宅後一人で過ごす子どもが多い校区では、子ども食堂の実施を助成するなどの対応があればと思う。放課後の過ごし方が子どもの人との関係性の育ちにつながる。評価は単なる事業実施だけではなく、子どもの笑顔や人との関係性、登校率などに相関していかれたらと思う。また、児童館と連携した取り組みや地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場の実施、地域における子育て支援の充実につながる利活用の促進が課題である。</p> <p>・子どもにやさしいまちづくり条例を研修の項目に入れていただきたい。貧困家庭に対する学習支援、文化的豊かさを享受するための機会の保障、遊びの権利の保障を考慮したプログラムを検討していただきたい。</p> <p>・現状のバンビーホームでは、何より「保育の質」が最も大きな課題となっているように感じる。</p>	<p>・子どもにやさしいまちづくり条例を研修の項目に入れてどうか。貧困家庭に対する学習支援、文化的豊かさを享受するための機会の保障、遊びの権利の保障を考慮したプログラムを検討する必要がある。深刻な課題といえる。帰宅後一人で過ごす子どもが多い校区では、子ども食堂の実施を助成するなどの対応が求められる。ただ、子どもだけではなく、擬似的な出会いの場として高齢者や地域の様々な方が集えるようなことも必要である。子どもの格差は放課後の過ごし方に顕著に表れると考えられる。</p> <p>・これから夫婦ともに就労している家族は増えていく中で、地域で子どもを育てる仕組みは大変だと思う。小学生になると子どもの親の姿が見えにくくなり、何かあっても気軽に話ができる環境でないのが気がかりである。親が先生や支援者だけでなくも繋がり合える仕組みをどのように構築するかが課題だと思う。</p> <p>・保育所において、延長保育等に頼っていた保護者が、子どもたちの放課後の預け先に苦勞する話は非常に多く聞きます。保育所・幼稚園から小・中学校までの連携を密にするためにも、子どもたちの放課後について、より充実したサービスの提供が求められます。</p> <p>・子どもの居場所・特別支援が必要な児童に対する支援に至るまで、是非各学校の図書室を活用して欲しい。どの児童も公平</p>	<p>実績も着実に増えており、高く評価できる。夏休みの昼食提供事業に加え、通常時の食堂の開設など、さらに充実したものにしていただきたい。</p> <p>子どもの居場所としての機能も充実させるため、児童館などの連携も強化していただきたいと思います。</p>	<p>支援員を職員会議や研修などにも取り組めるような雇用形態にし、質の向上をすることが大切だと思います。</p>	

<p>子ども・子育て会議 における意見等</p>	<p>・バンビーホームは、施設の広さの課題があると思う。ハード面に関してももっと目を向けて検討する必要がある。</p> <p>・支援を要する子どもに個別に対応していく必要性も生まれてくるかと思うので、柔軟な対応に期待したい。</p> <p>・保護者が就労していないくても利用する事はできないものか。</p>	<p>に通える図書室は絶好の場所だと思います。さらに、教師の授業支援や子どもの読書推進、関連機関との連携など図書室運営できる学校司書の配置を切望します。加えて、子ども達自身に放課後や学校・教室以外の居場所の希望を聞く努力をしていただけたらと思います。子ども達の希望と大人の考えている居場所がマッチしているかを是非検証してください。</p> <p>・広報活動に関わっては、他の事業においても、その強化が求められている。事業ごとの強化だけではなく、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。</p> <p>・放課後児童健全育成事業、児童館の事業の更なる充実を願う。子ども食堂など帰宅後一人で過ごす子どもが多い校区では、子ども食堂の実施を助成するなどの対応があればと思う。放課後の過ごし方が子どもの人との関係性の育ちにつながる。評価は単なる事業実施だけではなく、子どもの笑顔や人との関係性、登校率などに相関していただけたらと思う。また、児童館と連携した取り組みや地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場の実施、地域における子育て支援の充実につながる利活用の促進が課題である。</p> <p>・バンビーホームも保育所同様に隠れ待機児童の問題はあると思います。研修会等の充実を図って頂いているとは思いますが、まだまだ「バンビーホームを利用したいが出来ない」といった家庭もあるように思います。より一層の保育の質の向上が求められていると思います。</p> <p>・多様な働き方による学童保育の潜在的なニーズを含めて把握していくことが必要だと考えます。</p> <p>・保育所・幼稚園から小学校への連携と共に、学童保育への連携も大切なことの一つだと感じています。今以上にしっかりとした連携を取れる仕組みを作ることも必要だと思います。</p> <p>・目標を上回っており評価できる。更なる事業内容の充実を期待したい。</p> <p>・共働き世帯や一人親家庭の増加に伴い、バンビーホームが過密状態であることを心配しています。放課後の時間を安心して過ごせるように、人員配置と快適なスペースの確保を図ってください。また、放課後の格差といわれる中で、バンビに通う子どもたちの遊びの権利保障、学習権保証を図ってください。さらに、他府県では帰宅後ひとりぼっちで食事している子どもの増加に対応して、学童保育で子ども食堂を行っている学校もあります。困窮家庭のニーズに対応してほしいと思います。児童サービスが充実してきたことにより、障害をもつ子どもの居場所が確保されましたが、一方で、分断化、孤立化が進んでいます。個別支援に集中するあまり、いっしょに助け合うという文化が失われつつあるように危惧しています。いぜん中高校世代の放課後の居場所が充実していません。中高校世代の居場所について検討してください。</p> <p>・個別の評価だけではなく、放課後の子どもたちの居場所作りの視点から総合的に捉え、検討することも必要では。</p>			
<p>意見等に対する対応状況</p>	<p>・バンビーホームの施設に関しては、狭隘度・老朽度を考慮しながら年次的に整備を進めていく。また、保育の質の向上のため、支援を要する児童に対する研修等を行っているが、今後さらに研修内容の充実を目指したい。</p> <p>・バンビーホームの入所要件については、保護者の就労の他に、保護者の病気・通学・介護等により放課後保育に欠ける場合も含まれている。</p>	<p>・バンビーホームの保育の質をさらに向上させるため研修内容を充実させていく。また、児童がバンビーホームにおいて有意義に過ごせるよう引き続き各バンビーホームにおいて指導ビジョン及び年間計画を作成していく。</p> <p>・主任を中心に保育園、小学校等との連携強化を図り、児童や保護者を適切に支援していく。</p> <p>・児童がバンビーホームにおいて多様な体験ができるよう学習プログラム事業を引き続きモデル実施していく。</p> <p>・バンビーホームを利用する児童の増加に伴い、施設整備</p>	<p>従前より放課後子ども教室と連携を図っているが、居場所として機能も充実させるために、更に連携を強化していきたい。</p>	<p>平日は児童の降所時間までに余裕をもった勤務時間を設定するなど職員間のミーティングを行える雇用形態の設定に努めております。</p>	

		を加速化させ児童が安全・安心で快適に過ごせる環境の整備を推進していく。			
--	--	-------------------------------------	--	--	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	26	事業名	放課後子ども教室推進事業	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。			指標	放課後子ども教室の年間実施日数(日)	平成26年度実績値	31
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 24,773 千円	(予算) ^(繰越が96,577) 117,322 千円	(予算) 20,899 千円	(予算) 20,828 千円	(予算) 20,202 千円
	(決算) 24,134 千円	(決算) 20,745 千円	(決算) 20,647 千円	(決算) 20,345 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 32	(目標) 33	(目標) 34	(目標) 34	(目標) 35
	(実績) 32	(実績) 31	(実績) 31	(実績) 31	(実績)
取り組み内容・成果等	週1回程度事業を実施する仕組みづくりを目指し、今後5か年で1校あたり年間35日実施できるよう目指す。	放課後子ども教室の年間実施日数(日)は減少したが、教室実施が月1回未満の校区が平成27年度は10校区であったところ、平成28年度は9校区になった。	放課後子ども教室の年間実施日数(日)は減少したが、教室実施が月1回未満の校区が平成28年度は9校区であったところ、平成29年度は8校区になった。	事業時数の増加もあり、放課後子ども教室の年間実施日数(日)は減少した。また教室実施が月1回未満の校区が平成29年度は8校区であったところ、平成30年度は9校区になった。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	放課後子ども教室の開催日数の増加やプログラム内容の充実、バンピーホームとの連携強化に取り組んでいく。	引き続き、教室への訪問による現状の把握、各校区週1回程度の教室実施の呼びかけ、人材育成のための研修実施、バンピーホームとの連携強化等、教室実施日数の増加とプログラム内容の充実を目指す仕組みづくりを進める。また、本事業に関わる地域人材の裾野を広げるために、広報活動の強化を図る。	引き続き、教室への訪問による現状の把握、各校区週1回程度の教室実施の呼びかけを行う。特に、教室の実施が月1回未満の校区について、特に丁寧な聞き取り調査を行う必要がある。また、人材育成のための研修実施、バンピーホームとの連携強化等、教室実施日数の増加とプログラム内容の充実を目指す仕組みづくりを進める。また、本事業に関わる地域人材の裾野を広げるために、広報活動の強化を図る。	引き続き、教室への訪問による現状の把握、各校区週1回程度の教室実施の呼びかけを行う。特に、教室の実施が月1回未満の校区について、特に丁寧な聞き取り調査を行う必要がある。また、学校の授業時数増加に伴い、活動時間の確保が難しくなっているため、学校との連携を一層強化し、プログラム内容の充実と教室実施日数の維持を目指す。また、本事業に関わる地域人材の裾野を広げるために、広報活動の強化を図る。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	C	C	C	
子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室の保険は、現状で奈良市PTA連合会安全会の保険を適用することになっているが、本来PTA活動中の事故等に使用される保険を放課後子ども教室に使うことは不適切であり、また各校のPTA会長が放課後子ども教室の運営に責任を持つという体制にもなっていない。不測の事故は起こるものであるし、今後事業を大きくしていく上でこの部分の改善は図っていただきたい。 No.25: 放課後児童健全育成事業の中に抱え込む形にはならないかと思う。 近年、子ども達が安全に遊ぶ場所が少ないことから、放課後の小学校の活用は保護者としては安心できる。子どもの関心をひけるプログラムの充実を期待する。 地域との連携を高めるために事業内容の明確な提示と、協働事業を明確にして支援メニューの提示をしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価は単なる事業実施だけではなく、子どもの笑顔や人との関係性、登校率などに相関していけたらと思う。また、児童館と連携した取り組みや地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場の実施、地域における子育て支援の充実につながる利活用の促進が課題である。 これから夫婦ともに就労している家族は増えていく中で、地域で子どもを育てる仕組みは大事だと思う。小学生になると子どもの親の姿が見えにくくなり、何かあっても気軽に話ができる環境でないのが気がかりである。親が先生や支援者とだけでも繋がり合える仕組みをどのように構築するかが課題だと思う。 子どもの居場所・特別支援が必要な児童に対する支援に至るまで、是非各学校の図書室を活用して欲しい。どの児童も公平に通える図書室は絶好の場所だと思います。さらに、教師の授業支援や子どもの読書推進、関連機関との連携など図書室運営できる学校司書の配置を切望します。加えて、子ども達自身に放課後や学校・教室以外の居場所の希望を聞く努力をしていただけたらと思います。子どもたちの希望と大人の考えている居場所がマッチしているかを是非検証してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所作りとしても、放課後の子ども教室は推進して欲しいところですが、地域差が強く出ている事業ではないでしょうか。奈良市の小学生ができるだけ、同じ様な活動を行える様に、スポーツだけではなく、図書室の環境改善を大幅に進め、放課後を自由に過ごせる場所の確保に努めて欲しいと思います。 参加している子ども達はとても喜んでいますが、希望者のみの教室なので、参加費を集め予算を減らしてもよいのではないのでしょうか。 校区ごとに事情は様々ではあるが、放課後子ども教室に保護者が関わることは良いのだが、保護者が関わらざるえない状況となっていることは課題の一つだと考えられる。また、昨年度も指摘させて頂いたが奈良市PTA連合会の安全会保険を適用させている問題については早急に改善して頂きたいと考えている。 		

<p>における意見等</p>		<p>・広報活動に関わっては、他の事業においても、その強化が求められている。事業ごとの強化だけではなく、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。</p> <p>・放課後の子どもの居場所づくりという点でもとても意味のある事業ですが、保険の問題の解決を図って頂きたいと思っております。現状のPTA安全会の保険を適用しているという不整合を解決するには、各放課後子ども教室毎に別途保険への加入が必要となりますが、年会費のようなものを徴収しなければならなりませんし、そうなれば「誰もが」という居場所とはならない問題もあります。不測の事故によりこの事業の存続が問われることもあるかとも思いますが、放課後子ども教室に参加する子どもたちへの保険を予算化して頂きたいと思っております。</p> <p>・〇評価とされた課題がみえにくい。具体的にどこを改善すれば、目標が達成されるのか。バンピーホームと連携しながら質量ともに向上が必要とすることがある。</p> <p>・個別の評価だけではなく、放課後の子どもたちの居場所作りの視点から総合的に捉え、検討することも必要では。</p>			
<p>意見等に対する対応状況</p>	<p>・委託先である各小学校運営委員会に保険の加入状況を確認した。その結果を受け、奈良市PTA連合会安全会の保険の利用はPTAとの共催事業のみとするよう働きかけることを検討しており、保険の加入についてご留意いただくよう周知していきたい。</p> <p>・地域の全ての子どもたちを対象とし自由に参加できる放課後子ども教室と、児童福祉法に基づき実施している放課後児童健全育成事業は対象や運営方法が大きく異なり、抱え込む形は難しいと考える。ただし、両事業について、国が示す放課後子ども総合プランの一体型として運営しており、今後、地域の方々と指導員との更なる連携を目指したい。</p> <p>・子どもたちの安心・安全な居場所を設け、地域の中での様々な学びや体験ができる環境づくりを一層推進していくため、いただいたご意見を参考に、取組内容について市民への周知を図りたい。</p>	<p>・地域全体で子どもを守り育てるために、家庭教育支援や児童福祉の分野との連携・協力を進める必要があると考える。</p> <p>・放課後子ども教室の実施場所として、既に学校図書室を活用しているところもある。学校図書室での活動を含め、子ども達が多様な体験に触れられる機会を提供する事業としていきたい。</p> <p>・より多くの地域の方々に本事業を知っていただくために、委託先である各小学校運営委員会とともにSNS等も活用しながら周知を図りたい。</p> <p>・本事業は国の方針のもと、国庫補助金を活用して実施しているが、その対象外経費の中に子どもたちの保険料や材料費等実費相当分も含まれていることから、主に委託金を活動実施に携わる人材や放課後子ども教室としての共有物品のために使っていただくこととしている。</p> <p>・評価について、市内全ての市立小学校区で実施しているが、実施日数等に大きな差異があり、目標値に到達しなかったのみならず、前年度よりも実績値が低下していることからCとしている。</p>	<p>・放課後子ども教室はそれぞれの地域の特性や実態に合わせて活動しているため、内容等に地域差がある。そのため、放課後子ども教室の種類や内容等の情報を共有していく。学校図書室については、本来整備を行うべき学校との相談の上、各教室で活用方法を工夫するよう努める。</p> <p>・事業の趣旨としては、全ての子どもたちにとっての安全・安心な居場所づくりであるため、現在は調理実習等の材料費や子どもの保険料といった実費についてのみ徴収することとしている。</p> <p>・この事業の趣旨は学校・家庭・地域の三者が連携・協力して、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進することである。そのため、保護者の協力も必要不可欠である。</p> <p>・平成30年7月に各小学校運営委員会に保険の加入状況を確認した。平成28年度と比較すると、PTA保険を適用している運営委員会は半分以下になった。今後も引き続き、PTA連合会安全会の保険の利用はPTAとの共催事業のみとし、他の保険への加入を検討してもらおう周知していきたい。</p>	<p>—</p>	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	27	事業名	教育センター学習事業	部名	教育部	課名	教育支援・相談課
事業内容	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。			指標	年間来館者数（人）	平成26年度実績値	14,188
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	22,627 千円	(予算)	20,087 千円	(予算)	20,140 千円	(予算)	18,679 千円	(予算)	15,381 千円
	(決算)	22,411 千円	(決算)	19,624 千円	(決算)	19,094 千円	(決算)	17,430 千円	(決算)	15,000 千円
目標値と実績値	(目標)	14,000	(目標)	14,310	(目標)	14,630	(目標)	14,960	(目標)	15,290
	(実績)	16,070	(実績)	15,739	(実績)	15,747	(実績)	15,082	(実績)	15,000
取り組み内容・成果等	「わくわくセンター学習」は、平成27年度は、75校園から3,985名の参加であった。「キッズホリデークラブ」の事業は、平成27年度には、12,127名の参加があり、満足度はほぼ100%であった。		「わくわくセンター学習」は、平成28年度は、70校園から3,583名の参加であった。「キッズホリデークラブ」の事業は、平成28年度には、12,156名の参加があり、満足度はほぼ100%であった。		「わくわくセンター学習」は、平成29年度は、64校園から3,599名の参加であった。「キッズホリデークラブ」の事業は、平成29年度は、12,148名の参加があり、満足度はほぼ100%であった。		「わくわくセンター学習」は、平成30年度は、55校園から3,178名の参加であった。「キッズホリデークラブ」の事業は、平成30年度は、11,904名の参加があり、満足度はほぼ100%であった。			
取り組みの方向性（課題・改善点等）	「わくわくセンター学習」は、学習指導要領に応じた発展的なプログラムの教材開発を進める必要がある。「キッズホリデークラブ」は、市民に向けて、様々なメディアを通して広報活動を行い、質の高いプログラムの提供を図る。		「わくわくセンター学習」は、学校園では学習指導要領の改訂に合わせて、児童生徒が主体的に活動できるプログラムや伝統や文化に関する教材開発を進めていく。「キッズホリデークラブ」は、プログラミング教育を対象年齢や内容ごとにシリーズ化し、より市民のニーズに応じた質の高い内容として推し進める。		学習指導要領の改訂により、昨年度に引き続き、児童生徒が主体的に活動できる講座の開発を進める。また、プログラミング教育も学習指導要領に記載されていることから、ロボット等も活用しながらプログラミング的思考が育成できるよう講座内容の充実を図っていく必要がある。		来年度からは「わくわくセンター学習」と「キッズホリデークラブ」を統合し、「センター学習」として実施する。センター学習では、学習指導要領の改訂に合わせてプログラミング的思考を育成できる「ロボット教室」や、未就学児の参加が多い講座では、親子で体験・製作できる実験や工作の講座の充実を図る。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	<p>・「わくわくセンター学習」や「キッズホリデークラブ」について、小学校高学年や中高生用のプログラムも必要ではないか。</p>	<p>・これから夫婦ともに就労している家族は増えていく中で、地域で子どもを育てる仕組みは大事だと思う。小学生になると子どもの親の姿が見えにくくなり、何かあっても気軽に話ができる環境でないのが気がかりである。親が先生や支援者だけでなく、他の事業においても、その強化が求められている。事業ごとの強化だけでなく、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。</p>	<p>キッズホリデークラブの活動は、とても人気があり、内容も充実していると思います。ただ、気軽に食事を取れる場所が欠けています。幼い兄弟も一緒に食事ができる無料の解放スペースが必要だと思います。レストランのスペースは、小さく、アレルギー対応等、低年齢の子どもには特に重要な課題です。乳幼児健診なども行われるスペースでもあり、今後、子ども連れの家族にやさしいスペースの確保に努めていただきたいと思います。</p> <p>「ワクワクセンター学習」は好評なので、全市の小中学校が参加できるようにした方がよい。ただ、学校から会場までの交通手段が問題になるとは思います。「みどり号」の活用などを考える。</p> <p>「キッズホリデークラブ」の多彩なプログラムが提供されているが、家族連れが多いように見える。低学年の参加だけでなく高学年用プログラムやIT関係プログラム等の増加が必要。</p> <p>指標が年間来館者数となっているが、適切な評価指標であるのか疑問に思う。</p>	—	

意見等に対する対応状況	<p>「わくわくセンター学習」「キッズホリデークラブ」とも、小学校高学年や中高生用のプログラムを用意している。</p> <p>また、全体の参加人数から比較すれば少数ではあるが中高生の参加も得ている。</p>	<p>「キッズホリデークラブ」では、親子で学ぶ機会として、科学実験やロボット教室等を開催しており、子どもたちが主体的に学びながら保護者と共に学ぶことができるよう工夫している。</p> <p>また、教育センターでの取組を広く市内の子どもたちが活用できるよう、市内学校園へのチラシ配布と共に、SNS等も活用し、イベント情報について随時広報している。</p>	<p>市内学校園の児童生徒や親子が実験や工作などを行うことができる学習スペースとして、教員の研修施設である教育センター9階の施設を「キッズ学びのフロア」として活用している。</p> <p>「キッズホリデークラブ」については、参加者の多くは園児及び低学年児童であることから、親子体験型の簡単な科学実験やプログラミング講座を設定している。また、科学実験や天文教室は高学年児童にも十分対応できる内容であり、特にロボットを活用したプログラミング教室では、基本的な操作ができる園児児童を対象とした講座や高学年の児童を対象とした講座を設定している。</p> <p>「わくわくセンター学習」については、課業日に希望のあった市内の学校園を対象に受け入れている。特に小学校4年生においては、理科で天体に関わる学習が始まることから教育センターのプラネタリウムを活用した学習ができるようバスを配車し、全市立学校4年生が来所している。</p> <p>施設活用度合いの観点から、来館者数を指標としており、各講座の参加者数と合わせ、来館者に任意で内容に関するアンケート調査も行っている。</p>	-	
-------------	---	--	---	---	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	28	事業名	青少年野外体験施設の運営管理	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。			指標	市営青少年野外体験施設の利用者数(人)	平成26年度実績値	11,998
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 28,118 千円	(予算) 27,413 千円	(予算) 27,213 千円	(予算) 29,710 千円	(予算) 30,793 千円
	(決算) 28,323 千円	(決算) 27,412 千円	(決算) 27,212 千円	(決算) 29,546 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 12,000	(目標) 12,040	(目標) 12,080	(目標) 12,120	(目標) 12,160
	(実績) 12,577	(実績) 12,279	(実績) 12,497	(実績) 11,888	(実績) 千円
取り組み内容・成果等	青少年野外体験施設である黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターの平成27年度の利用者数は12,577人であった。また、継続的な施設整備により、安全で快適な施設提供に努めることで、野外活動等を通じた青少年の健全育成を図れた。	青少年野外体験施設である黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターの平成28年度の利用者数は12,279人であった。このうち、黒髪山キャンプフィールドの利用者数は、ホームページやチラシ等による広報活動による成果もあり、平成27年度に比べ、395人増加した。	黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターにおいて、キャンプ活動や野外体験活動等の学習機会を提供した。両施設の総利用者数は12,497人であった。青少年野外活動センターでは、親子のふれあいと農業体験を組合せた魅力的な事業展開などにより利用者が増加した。	青少年野外体験施設である黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターの平成30年度の利用者数は11,888人であった。黒髪山キャンプフィールドでは利用者アンケートにて毎回好評を得ており、満足度が高い施設となっている。野外活動センターでは親子農業体験や自然体験教室など様々な事業展開で学習機会を提供した。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	利用者数は横ばい状態にあり、利用者が固定化している傾向にある。今後は広報のあり方について創意工夫し、青少年育成・環境教育の場としての利用促進を目指すとともに、安全で快適に利用していただくための施設整備を行っていく。	黒髪山キャンプフィールドの利用者は増加したものの、青少年野外活動センターの利用者は減少しており、利用者も固定化している傾向にある。今後はさらなる広報活動に努めるとともに、魅力的なプログラムを実施し、新規の利用者の獲得に向け、事業を展開していく。また、学校以外での子どもの居場所が求められることや自然体験の機会の減少が懸念される中、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場としての利用促進に努めていく。	利用者の満足度を高めるためニーズの高い事業や地域にある自然などを活かした幅広い魅力的な事業を実施するとともに、さらなる広報活動の拡充を行い、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。また、家庭では出来ない体験や学校とは別の仲間との繋がりで、社会性や協調性等の社会でたくましく生きていく力を身に付ける機会となるよう、事業を展開する。	黒髪山キャンプフィールド、青少年野外活動センターともに昨年度に比べて利用者が減少しており、利用者も固定化している傾向にある。新規利用者の獲得と利用者の満足度を高めるため、ニーズの高い事業や地域にある自然などを活かした幅広い魅力的な事業を実施するとともに、更なる広報活動の拡充を行い、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・利用の申し込みが、利用日14日前までの月・火・木・金・土曜日の午後1時～5時で、電話等での受付をしていないために、申し込みにくいとの声がある。名称が変わって広報も必要であるが、電話やFAX、ネットでの申し込みも可能にするなど、受付の形も工夫した方が良いのではないかと思う。 ・自然環境に触れる機会が少ない中で、奈良市の貴重な施設なので、多様な体験プログラムの提供が必要である。 ・施設整備を行い、より利用しやすい施設に充実させていけるよう期待したい。小学校、中学校等の学校単位の利用ができ、環境教育の一端を担えることに期待したい。	・近場で野外活動が可能な施設であり、潜在的な需要は大きいと思います。利用申し込みが、利用日14日前までの月・火・木・金・土曜日の午後1時～5時に限られ、電話等での受付もしていないので、申し込みがやりにくいとの声があります。電話やFAX、ネットでの申し込みも可能にするなどの工夫があっても良いのではないかと考えます。 ・利用者から幅広く意見を聴取し、魅力的なプログラムを作してほしい。	両施設は、指定管理者制度で運営されているが、不登校生対策施設として教育委員会が積極的に活用するプログラムが必要ではないか。また、市内にある黒髪山キャンプフィールドでは、魅力あるプログラムづくりや、指定管理者の都合だけでなく、若者(青年)だけでも利用できるような検討が必要ではないかと思っています。 指標が年間来館者数となっているが、疑問に思う。どちらかというと施設で行っているプログラム数とかがいいのではないか。	—	

意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用申込の方法については、不便を感じている市民の方もあることから、今後改善策を検討していきたい。 ・黒髪山キャンプフィールドについては、利用者が減少していることから、今後利用者の増加を目指して、魅力ある体験プログラムの開発、広報の拡充等利用促進を図る取組を検討していきたい。 ・平成27年度から、青少年野外活動センターが当課の所管となり、青少年育成・環境教育の場として、黒髪山キャンプフィールドとの一体的な利用促進を目指していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒髪山キャンプフィールドの利用申込の方法については、その改善策を施設の指定管理者と協議し、検討中である。しかし、インターネットでの申込を可能とすると、使用料が無料であることもあり、無責任な申込が増加する等の懸念事項もあることから、慎重に検討したいと考えている。 ・利用者からのアンケート結果等を参考にし、利用者が増加するよう、魅力的なプログラムの提供に努めていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校生の対策施設としての利用は、所管課においても青少年の野外体験施設として認知はされているものの利用までには至っていないという現状であるが、施設利用時には協力をしていく。なお、現状で両施設ともに青年だけの利用も可能である。 ・指標については、現在、第4次総合計画（後期基本計画）と併せているが、ご意見にあるように、人口減少に伴い利用者数を指標にすることについての妥当性や、指標の見直しについても検討する必要があると考えている。 	—	
-------------	--	--	--	---	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	29	事業名	児童館事業の充実	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に施設の老朽化具合など、優先順位をつけて計画的に整備を進めます。			指標	児童館(4館)の利用者数(人)	平成26年度実績値	37,628
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			(7)地域子育て支援拠点事業

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 55,663 千円	(予算) 50,738 千円	(予算) 46,114 千円	(予算) 46,248 千円	(予算) 45,455 千円
	(決算) 52,650 千円	(決算) 46,253 千円	(決算) 43,543 千円	(決算) 43,732 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 39,700	(目標) 39,700	(目標) 39,100	(目標) 38,500	(目標) 38,000
	(実績) 36,425	(実績) 34,395	(実績) 31,266	(実績) 30,376	(実績) 千円
取り組み内容・成果等	児童館(4館)において、午前中の時間帯を活用して、就学前の児童と保護者の交流、子育てについての相談、情報提供や講座等を行う地域子育て支援拠点を開設している。	児童館での各種活動や、地域子育て支援拠点事業等を通じて「子どもの居場所づくり」や「児童の健全育成」を促進した。	地域子育て支援拠点や児童館のイベント活動ではSNS等を活用した広報活動を実施した。児童館の運営にあたっては地域や近隣の保育所、小、中学校等と連携し「児童の健全育成」に努めた。また、児童館の利用者にアンケートを行い、満足度調査を実施した。	地域子育て支援拠点や児童館のイベント活動ではSNS等を活用した広報活動を実施した。児童館の運営にあたっては地域や近隣の保育所、小、中学校等と連携し「児童の健全育成」に努めた。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	今後も引き続き、地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施し、地域における子育て支援の充実を目指す。さらに、児童館の事業等を広く広報することにより、館の利活用の促進を図る。	今後も引き続き、地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施し、地域における子育て支援の充実を目指す。さらに、児童館の事業等を広く広報することにより、館の利活用の促進を図る。	実施したアンケートでは、既存の利用者の満足度は概ね高いという結果であった。今後も引き続き、地域の子育て支援拠点事業の連携型として子育て広場を実施し、地域における子育て支援に貢献する。また、児童館の事業等を広く広報することにより、新規の利用者の獲得を図る。	今後も引き続き、地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施し、地域における子育て支援の充実を目指す。さらに、児童館の事業等を広く広報することにより、館の利活用の促進を図る。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	C	C	C	C	
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童健全育成事業、児童館の事業の更なる充実を願う。子ども食堂など帰宅後一人で過ごす子どもが多い校区では、子ども食堂の実施を助成するなどの対応があればと思う。放課後の過ごし方が子どもの人との関係性の育ちにつながる。評価は単なる事業実施だけではなく、子どもの笑顔や人との関係性、登校率などに相関していかれたらと思う。また、児童館と連携した取り組みや地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場の実施、地域における子育て支援の充実につながる利活用の促進が課題である。 ・ 利用を促進するため、誘客が図れるイベント等を実施してはどうか。 ・ 子育て支援、相談の場が広がり、充実してきている。利用者が、支援、相談の場の全体像を把握し、ニーズに応じて選択できるような情報提示が求められるのではないか。 ・ 児童館一律ではなく、各々の児童館の特色(職員や利用者、立地条件)を生かした運営が、魅力ある児童館につながっていくのではないかと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童健全育成事業、児童館の事業の更なる充実を願う。子ども食堂など帰宅後一人で過ごす子どもが多い校区では、子ども食堂の実施を助成するなどの対応があればと思う。放課後の過ごし方が子どもの人との関係性の育ちにつながる。評価は単なる事業実施だけではなく、子どもの笑顔や人との関係性、登校率などに相関していかれたらと思う。また、児童館と連携した取り組みや地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場の実施、地域における子育て支援の充実につながる利活用の促進が課題である。 ・ 児童館の事業等を広く普及し、広報することは、放課後事業にも繋がる。C-評価で終わることなく、連携が求められるのではないか。 ・ これから夫婦ともに就労している家族は増えていく中で、地域で子どもを育てる仕組みは大事だと思う。小学生になると子どもの親の姿が見えにくくなり、何かあっても気軽に話ができる環境でないのが気がかりである。親が先生や支援者だけでも繋がり合える仕組みをどのように構築するかは課題だと思う。 ・ 就園前の子どもと保護者を対象としている地域子育て支援拠点事業の充実も大切で、一方で、児童館は児童、中高生の居場所としての機能を充実する取組にも力を入れていただきたいです。 	<p>利用実績が年々減少しているのが気にかかる。</p> <p>児童館は地域の子育て拠点としての役割が強く求められているため、広報活動を通して利用者の拡大に努めていただきたい。</p>	<p>児童館の利用人数が減少しているのが気になります。</p> <p>児童館の案内を検索すると、不親切なイメージのものが表示されています。初めて行く人は、場所も含めて検索すると思いますので、まずはそこから直した方が良いのではないのでしょうか？</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の数が限られ、少子化の中では、利用者を子どもの健全育成と若者が集って来れるプログラムが必要ではないか ・〇評価に関わって「引き続き」これまで同様の取組を進めることで改善されるのか疑問、いずれも広報活動の強化が改善策として挙げられているが、具体的な方策の提示が望まれる。 			
意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点として、安定した日常生活を支援するとともに、児童個々にきめ細やかな相談・援助を行った。 ・各々の児童館の近隣にある地域子育て支援センター等と連携・協働して、支援センターのノウハウを活かした講座や、地域交流会などを開催した。 ・各々の児童館では地域の実情に応じた取組を行っているが、今後、児童館の取組を市ホームページ等で公開し、利用促進につなげていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の安全安心な子どもの居場所として、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。なお、利用者ニーズの把握及び児童館事業の更なる充実を図るため、今後、児童及び保護者へのアンケート調査の実施等を検討していく。 ・地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした広場の実施など、地域における子育て支援の充実を図ったが、今後は、子育て支援センターや子育てナビゲーター等とともに地域連携の強化及び相談体制を構築し、利活用の促進につなげていきたい。 ・児童館の取組を市ホームページ等で公開し、利用促進を図ったが、今後はFacebookやTwitterなどのSNSを活用した効果的な広報活動を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の取組（イベント等）を市ホームページでの公開やチラシの設置等で、利用促進を図った。今後はFacebookやTwitterなどのSNSを活用した効果的な広報活動を検討していく。 	奈良市ホームページを今後刷新する予定のため、その際に、児童館への分かりやすい案内を掲載する。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	30	事業名	スポーツ体験フェスティバルの開催	部名	市民部	課名	スポーツ振興課
事業内容	「体育の日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。			指標	参加人数（人）	平成26年度実績値	1,800
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 1,500 千円	(予算) 1,700 千円	(予算) 1,500 千円	(予算) 1,700 千円	(予算) 1,700 千円
	(決算) 1,500 千円	(決算) 1,685 千円	(決算) 1,500 千円	(決算) 1,700 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 2,000	(目標) 2,200	(目標) 2,400	(目標) 2,600	(目標) 2,800
	(実績) 3,300	(実績) 3,000	(実績) 2,000	(実績) 2,600	(実績) 千円
取り組み内容・成果等	スタンプラリーによる、様々な種類のスポーツ体験（23カ所）を設け、参加者にスタンプを集めながら、各種目を体験していただいた。前年、鴻ノ池運動公園内の施設が工事中により参加者が少なかったが、全施設を使用し実施したところ多数の市民の方に参加いただけた。	スタンプラリーによる、様々な種類のスポーツ体験（23カ所）を設け、参加者にスタンプを集めながら、各種目を体験していただいた。また、フリースタイルサッカーやダブルタッチの新しいスポーツの方に出演頂き、多くの市民の方に楽しんでいただけた。	スタンプラリーによる、様々な種類のスポーツ体験（23カ所）を設け、参加者にスタンプを集めながら、各種目を体験していただいた。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、機運醸成イベント及びホストタウン事業に繋がる取り組みを行った。	スタンプラリーによる、様々な種類のスポーツ体験（26カ所）を設け、参加者にスタンプを集めながら、各種目を体験していただいた。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ホストタウン事業紹介、パラリンピック種目体験を設け機運醸成に繋がる取り組みを行った。	
取り組みの方向性（課題・改善点等）	初めて見るスポーツ、初めて触る道具、初めて知るルールを「見て・触れて・体験して」スポーツに興味を持ってもらい、各競技のすそ野を広げ、スポーツ人口の増進に寄与する。また、鴻ノ池運動公園が気軽に訪れられる市民の憩いの場となるようフェスティバル開催時に賑わいの創設を図る。	初めて見るスポーツ、初めて触る道具、初めて知るルールを「見て・触れて・体験して」スポーツに興味を持ってもらい、各競技のすそ野を広げ、スポーツ人口の増進に寄与する。また奈良市健康スポーツポイント事業の指定事業として、参加された市民の方に奈良市ポイントの付与を行った。	初めて見るスポーツ、初めて触る道具、初めて知るルールを「見て・触れて・体験して」スポーツに興味を持ってもらい、各競技のすそ野を広げ、スポーツ人口の増進に寄与する。また2020年東京オリンピックに向け市民のスポーツに対する関心を更に高める取り組みを行う。	初めて見るスポーツ、初めて触る道具、初めて知るルールを「見て・触れて・体験して」スポーツに興味を持ってもらい、各競技のすそ野を広げ、スポーツ人口の増進に寄与する。また2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けパラリンピック種目体験を設け、市民のスポーツに対する関心を更に高める取り組みを行う。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども・子育て会議における意見等	—	・広報活動に関わっては、他の事業においても、その強化が求められている。事業ごとの強化だけではなく、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。	—	フェスティバルを通じて、スポーツへの関心を高めることはとても良いことだと思います。一方で、目標と実績について、正式な人数把握が必要ではないかと思えます。	
意見等に対する対応状況	—	当事業は、日頃の運動不足解消や、幼・少年のスポーツに親しみきっかけ作りとして幅広い層を対象としており、広く参加につながるよう関係部署、関係団体と連携を図り広報に努めます。	—	来場者アンケートを実施しており、参加者の属性やスポーツに対する取り組みなどを把握することにより、今後の施策に繋げたいと考えます。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	31	事業名	スポーツ少年団の育成	部名	市民部	課名	スポーツ振興課
事業内容	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。			指標	スポーツ少年団加入率 (%)	平成26年度実績値	8.9
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 1,150 千円	(予算) 1,000 千円	(予算) 1,000 千円	(予算) 1,000 千円	(予算) 1,000 千円
	(決算) 1,150 千円	(決算) 1,000 千円	(決算) 1,000 千円	(決算) 1,000 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 9.1	(目標) 9.3	(目標) 9.5	(目標) 9.7	(目標) 9.9
	(実績) 9.1	(実績) 8.5	(実績) 8.8	(実績) 8.8	(実績)
取り組み内容・成果等	スポーツやレクリエーション活動を通し青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的に各種スポーツ大会、体力づくり大会、スキー教室の実施、近畿・全国大会等への派遣を行った。	スポーツやレクリエーション活動を通し青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的に各種スポーツ大会、体力づくり大会、スキー教室の実施、近畿・全国大会等への派遣を行った。	スポーツやレクリエーション活動を通し青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的に各種スポーツ大会、体力づくり大会、スキー教室の実施、近畿・全国大会等への派遣を行った。	スポーツやレクリエーション活動を通し青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的に各種スポーツ大会、体力づくり大会、スキー教室の実施、近畿・全国大会等への派遣を行った。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	少子化等により、登録団数・団員数が減少しているため、子どもたちが積極的に参加できる魅力ある事業の展開を行い登録数の増加に努め、青少年の心身の健全な発達と体力の向上を図る。	少子化等により、登録団数・団員数が減少しているため、子どもたちがスポーツを通じてこころと身体を育て、積極的に参加できる魅力ある事業の展開を行い登録数の増加に努め、青少年の心身の健全な発達と体力の向上を図る。	少子化や子どもを取り巻く環境の変化により、登録団数・団員数が減少しているが、スポーツ活動を通じて、日本スポーツ少年団本部の理念である「次代を担う健全なからだこころを持った青少年の育成」を図っていく。	少子化等により、登録団数・団員数が減少しているため、子どもたちが積極的に参加できるよう事業内容の見直しや、単位団への広報などに努め、青少年の心身の健全な発達と体力の向上を図る。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	—	・ 広報活動に関わっては、他の事業においても、その強化が求められている。事業ごとの強化だけではなく、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。	—	スポーツ体験フェスティバルとの連携を図り、目標値を達成できるよう引き続き取り組みの推進をお願いします。	
意見等に対する対応状況	—	競技力の向上だけでなく、スポーツ好きの子ども達を育成している事業の内容を、関係部署、関係団体と連携を図り更なる広報活動に努めます。	—	スポーツ体験フェスティバルにおいて、スポーツ少年団が競技団体と連携を図り、幼・少年のスポーツに親しみむきかけ作りとして各ブースの運営やPR活動に取り組んでいます。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	32	事業名	子どもを対象とした文化事業の実施	部名	市民部 観光経済部	課名	文化振興課 奈良町にきわい課
事業内容	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。			指標	事業の実施件数(件)及び 参加人数(人)	平成26年度 実績値	33件 47,235人
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	15,502 千円	(予算)	14,507 千円	(予算)	13,324 千円	(予算)	10,942 千円	(予算)	12,397 千円
	(決算)	16,402 千円	(決算)	12,672 千円	(決算)	10,957 千円	(決算)	8,880 千円	(決算)	千円
目標値と実績値	(目標)	55件 50,000人	(目標)	55件 53,000人	(目標)	55件 53,000人	(目標)	55件 53,000人	(目標)	55件 53,000人
	(実績)	45件 48,805人	(実績)	41件 59,201人	(実績)	37件 34,778人	(実績)	32件 49,968人	(実績)	千円
取り組み内容・成果等	集計方法を変更したため、事業数は減少しているが、前年までと同様の取り組みを実施しており、目標を超えた参加者を確保できた。今後も引き続き、より多くの子供たちが参加できるよう事業展開に取り組む。		各文化施設では、少子化が進む中、それぞれの特徴を活かし、子どもや親子、子どもと大人など子どもを対象とした、子どもに喜んでもらえる内容に心がけ各種事業を実施した。実施に当たっては、幼稚園、保育園をはじめ小学校へのチラシ配布や教育委員会の後援を得るなどより多くの方々に参加していただけるよう広報活動を行った。		各文化施設や実行委員会では、その特徴を活かし、子どもを対象に継続事業や新たな事業など各種事業を行った。天候の影響を受け、参加者数が伸びなかった事業もあったが、リピーターへと繋がりを見せている事業もある。また、広報活動に於いても、従来と同様に各種団体、関係機関等への協力、連携体制を築きながら取り組んだ。		各文化施設では、子どもたちを対象にした各種教室や親子を対象にした創作活動、フェスティバルなど誰もが自由に参加できるイベントなど多種多様な事業を行い、これらの体験を通して創造性、表現力、豊かな感性の育成に努めてきた。特に、地域における各種団体や学校など官民が連携・協力して取組んだ事業では、目標を上回る参加者となった。			
取り組みの方向性(課題・改善点等)	実施事業や実施団体の定例化が進んでしまい、新しい観点からの事業開催に取り組むべき段階と考える。地域団体や他課との積極的な協働や、入場料の低廉化などを図り、参加者数の増加に努める。		今後も子どもを対象とした事業を継続して実施する。楽しいだけでなく子どもたちの種となるもの、参加しやすい時期、参加料などその事業内容にも工夫を加え実施する必要がある。		子どもを対象とした事業を継続して実施するにあたり、子ども達が興味を抱き、幼児から若い世代まで、また大人達と共に幅広く、気軽に参加し、文化芸術や人との交流の機会が提供できるように、創意工夫を行いより良い事業、広報活動を行う。		恒例化している事業のマンネリ化の防止や、集客が目標に至らなかった事業の問題点の把握や改善、またその魅力の伝え方等課題は多い。地域や関係団体等との連携を強化して創意工夫を図り、積極的に取組む必要がある。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・芸術、文化に親しむ機会を持つことが青少年にとってどのような教育的価値があるのかをアピールできるとよいのではないか。私立幼稚園や小中高等学校にも広報的な活動を行うこともできるかと思う。 ・バレエ、オペラ、クラシックコンサートなど、子どもは観劇ができない規定に問題を感じる。子どものための格安の料金設定や、子どものための観劇日を作らなければ芸術を肌で感じる事はできず、興味も湧かずに先には進まないのではないか。	・広報活動に関わっては、他の事業においても、その強化が求められている。事業ごとではなく、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。	—	No.18世界遺産学習との連携を図れるのではないのでしょうか。事業件数が減少していることが気になりますが、人数が増えているので、取組について工夫されていると推察します。今後も子どもの人数を増やしていけるよう取り組んでください。	
意見等に対する対応状況	・公立私立を問わず、地域の園や学校に広報活動を行っている事業や施設もあるもの、まだまだ質、量ともに十分とは言えず、より積極的な広報活動が必要かと思われる。 ・子どものための料金設定や観劇日について、今後もそういった事業の展開を検討していくことに加え、現在実施している事業の広報活動にも力を入れていきたい。	当事業は、子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむきっかけ作りとして幅広い層を対象としており、広く参加につながるよう関係部署、関係団体と連携を図り広報に努めます。	—	伝統芸能や民話等の古来の文化芸術を題材とする事業は展開していますが、世界遺産そのものを対象とするというのは事業を展開する上であまりない視点であり興味深く感じます。 より多くの子どもたちが興味関心を抱けるように、今後も企画内容や広報手段について検討を行い、多様な事業の展開に努めます。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	33	事業名	アウトリーチ活動の実施	部名	市民部	課名	文化振興課
事業内容	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。			指標	事業の実施件数(件)及び参加人数(人)	平成26年度実績値	12件 3,802人
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 9,167 千円	(予算) 4,278 千円	(予算) 3,943 千円	(予算) 4,313 千円	(予算) 4,821 千円
	(決算) 8,054 千円	(決算) 3,661 千円	(決算) 2,752 千円	(決算) 2,373 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 20件 4,000人	(目標) 20件 4,800人	(目標) 20件 4,800人	(目標) 20件 4,800人	(目標) 20件 4,800人
	(実績) 7件 4,040人	(実績) 6件 5,708人	(実績) 7件 6,925人	(実績) 7件 5,458人	(実績)
取り組み内容・成果等	<p>なら100年会館で子どもお能の出張披露、万葉オペラ・ラボアウトリーチ事業、奈良市音声館で紙芝居公演、わらべうた遊びの指導派遣、市美術館にて親子のやさしいアート体験を実施しました。</p> <p>実施数は目標に届きませんでした。目標以上の方に参加していただきました。今後も、より幅広い方々に対し、活動を展開していきけるよう取り組みます。</p>	<p>なら100年会館では、こどもお能教室による社寺での奉納や出張披露、小学校や社会福祉施設等での室内演奏会・楽器体験を実施した。また、奈良市音声館では、大型紙芝居の幼稚園、小学校での出張公演、わらべうた普及事業として幼稚園、保育園等での「出張わらべうた教室」を実施した。奈良市美術館では「親子のやさしいアート体験」を実施した。</p> <p>参加人数は、目標値を超えました。今後も、より幅広い方々に対し、活動を展開していきけるよう取り組みます。</p>	<p>なら100年会館では、奈良発祥の伝統文化「お能」を学び、寺社等での発表など様々な体験をお能を通じ経験していただいた。また、小学校や来館することが困難な方々のところへ訪れ、室内演奏会・楽器体験やオペラの出張公演を行った。音声館では、幼稚園・小学校への大型紙芝居の出張公演や「出張わらべうた教室」を行った。奈良市美術館では、一部予定していた講座が講師の都合により中止となり、参加目標人数の届かなかったが「親子のやさしいアート体験」を行った。</p>	<p>なら100年会館では、こどもお能教室や万葉オペラ・ラボアウトリーチ、なら100年アウトリーチ事業を市内小学校等へ出向き行った。また、音声館においては大型紙芝居やわらべうた教室を幼稚園・小学校など各所からの依頼を受け、出張公演等を行った。また、奈良市美術館では、親子のやさしいアート体験を行った。他の施設に於いても他のイベントに合わせて開館時間の延長を行い、より多くの子どもたちに文化・芸術に触れる機会の提供を行っているが、実施件数は目標には届いていない。</p>	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	<p>事業実施により、すぐに効果が表れるものではなく、予算の問題や指定管理者制度の期間の問題等もある中で、来館が難しい未就園児などに対して、地道な取り組みを行ってまいります。参加者を増やすため、広報活動を徹底します。</p>	<p>今後も、訪問先のニーズに対応できるよう柔軟に、内容に工夫をこらし、継続してまいります。</p>	<p>今後も、訪問先や内容について創意工夫を行い、柔軟なスタンスで、未来を担う子ども達に奈良で芸術の素晴らしさを知り、学び、体験する機会を継続して提供する。</p>	<p>今後もこれまで行ってきた事業を継続・発展させ、より多くの子ども達に文化・芸術に触れる機会を提供していく。また、他の施設においても、其々の特徴を活かした事業の実施に向け検討を行う。</p>	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	<p>・芸術、文化に親しむ機会を持つことが青少年にとってどのような教育的価値があるのかをアピールできるかとのような点ではないか。私立幼稚園や小中高等学校にも広報的な活動を行うこともできるかと思う。</p> <p>・バレエ、オペラ、クラシックコンサートなど、子どもは観劇ができない規定に問題を感じる。子どものための格安の料金設定や、子どものための観劇日を作らなければ芸術を肌で感じる事はできず、興味も湧かずに先には進まないのではないかと。</p>	<p>・広報活動に関わっては、他の事業においても、その強化が求められている。事業ごとの強化だけではなく、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。</p> <p>・件数は少ないが、参加人数については目標を大きく超えており評価できる。今後は件数を増やし、参加人数の増加につなげていきたい。</p>	<p>海外では、平日の夜間、または土曜日等、博物館のナイトミュージアム&無料開放Dayが開催されています。博物館が奈良市には色々あり、これらの施設をもっと活用する方法を検討していただきたいです。</p> <p>土、日曜日、家族が出掛ける事が難しい場合でも、一緒に楽しむ事ができる。美術館、博物館を含めた芸術文化に触れる機会を増やす試みをしていただきたいです。</p>	—	
意見等に対する対応状況	<p>・公立私立を問わず、地域の園や学校に広報活動を行っている事業や施設もあるものの、まだまだ質、量ともに十分とは言えず、より積極的な広報活動が必要かと思われる。</p> <p>・子どものための料金設定や観劇日について、今後もそういった事業の展開を検討していくことに加え、現在実施している事業の広報活動にも力を入れていきたい。</p>	<p>なら100年会館「こどもお能教室」、奈良市音声館「出張わらべうた教室」、奈良市美術館「親子のやさしいアート体験」の各事業は、学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむきっかけ作りとし、広く参加につながるよう関係部署、関係団体と連携を図り広報に努めます。</p> <p>今後も件数及び参加人数の増加に努めます。</p>	<p>現行事業に加え、各文化施設の特徴を活かしながら、子ども達により多くの文化芸術に触れていただく機会を提供できるよう、創意工夫と他団体等と広く連携を図り事業の実施に努めます。なお、写真美術館や書道美術館などでは毎年「なら燈花会」の開催に合わせ夜間の開館を行っています。</p>	—	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	34	事業名	教育相談業務の充実	部名	教育部	課名	教育支援・相談課
事業内容	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。			指標	教育センターにおける 来所教育相談延べ回数（回）	平成26年度 実績値	2,768
	量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業						該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 24,182 千円	(予算) 21,985 千円	(予算) 27,388 千円	(予算) 28,985 千円	(予算) 28,985 千円
	(決算) 19,823 千円	(決算) 21,827 千円	(決算) 27,246 千円	(決算) 28,785 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 2,823	(目標) 2,879	(目標) 2,937	(目標) 2,996	(目標) 3,056
	(実績) 2,819	(実績) 3,296	(実績) 3,057	(実績) 3,117	(実績)
取り組み内容・成果等	不登校やいじめなど学校生活にかかわる相談や、障害のある幼児児童生徒の就学やことばの問題など、特別支援教育にかかわる対応について教育相談を実施。今後もニーズは増える予想（年約2%）、各校の相談体制の充実を目指す。	不登校やいじめなど学校生活にかかわる相談や、障害のある幼児児童生徒の就学やことばの問題など、特別支援教育にかかわる対応について教育相談を実施。教育センターに不登校対応カウンセラーを配置し、市立全中学校を訪問し、校内の不登校支援体制の充実を目指す。	不登校やいじめなど学校生活にかかわる相談や、障害のある幼児児童生徒の就学やことばの問題など、特別支援教育にかかわる対応について教育相談を実施。教育センターに不登校対応カウンセラーを配置し、昨年度に引き続き平成29年度は、市立小学校を訪問し、校内の不登校支援体制の充実を目指す。	不登校やいじめなど学校生活にかかわる相談や、障害のある幼児児童生徒の就学やことばの問題など、特別支援教育にかかわる対応について教育相談を実施。教育センターに不登校対応カウンセラーを配置し、平成30年度は、市立高校と市立中学校への2回目を訪問を実施し、校内の不登校支援体制の充実を図った。	
取り組みの方向性（課題・改善点等）	教育相談体制の充実を図るため関係各課や子ども発達センター等の専門機関と連携を深めながら、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援を行う。スクールカウンセラーの配置については、全市立学校（中学校は県より）へ配置し、スクールカウンセリングを有効に活用するとともに、不登校の予防・未然防止に努める。	教育相談体制の充実を図るため関係各課や専門機関と連携を深めながら、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援を行う。スクールカウンセラーを全市立学校（中学校は県より）へ配置するとともに、教育センターに配置した不登校対応カウンセラーが市立全中学校を巡回訪問し、不登校支援体制の構築を推進する。	教育相談体制の充実を図るため関係各課や専門機関と連携を深めながら、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援を行う。スクールカウンセラーを全市立学校（中学校は県より）へ配置するとともに、教育センターに配置した不登校対応カウンセラーが市立小学校を巡回訪問し、不登校支援体制の構築を推進する。	引き続き、教育相談体制の充実を図るため関係各課や専門機関と連携を深めながら、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援を行う。平成30年度は、全市立学校に配置したスクールカウンセラーが各校の課題に合わせた校内研修を実施したり教育センターに配置した不登校対応カウンセラーが巡回訪問を行ったりするなど不登校支援体制の構築を推進し、今後も継続的に実施する。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務においては、子どもにやさしいまちづくり条例に記載されているように、子どもが直接相談できるよう工夫をしていただきたい。 相談業務の充実が必要であるが、予防・未然防止に向けた取り組みも進めていただき、不登校の生徒の減少を図っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> とても大切ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。 スクールカウンセラーが各学校に配備され、相談できるようになったのは本当にありがたく評価できる。 窓口拡充や相談業務の、その後のフォローアップケアも抜けないよう取り組んで頂けるようお願いいたします。 不登校対応など教育相談の体制の充実が喫緊の課題とも言えます。学校からのつなぎやカウンセリングの予約などで時間がかかるといった面もあるようなので、より一層の充実をお願いします。また、スクールカウンセラーの在任日数が増え、子ども自身ももっと簡単に相談に行ける体制があれば、不登校となる前に手が打てることもあるように思います。 引き続き、積極的に巡回訪問等を実施していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーが、学校に派遣されていますが、「時々しか会えない相手に、本当に相談できるものなのか？」「本当に親身になって話を聞いてもらえるのか？」「自分の希望する時間に相談できるのか？」といった初歩的な所で、活用に繋がっていない現実がある様です。私たち親も含めて、スクールカウンセラーに対しての信頼感を構築する機会作りが必要だと思われれます。 教育センターにおける教育相談総合窓口での対応が、不登校や特別支援教育の相談ニーズの量に追いついていない現状があると思われる。 信頼できる最初の窓口として、増加する相談に対応できる十分な予算配分が望まれる。 	—	
意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 校内においては、子どもの身近にいるスクールカウンセラーに気軽に相談できる教育相談体制の整備に努めている。また、教育センターにおける個別の心理相談では、言語化しにくい子どもの発達や心の状態に応じた適切な支援についている。 平成27年度作成した「不登校対策の手引き」を活用し教員の研修を行うとともに、新たな不登校をうまないための不登校の予防・未然防止の取組を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度より不登校支援の周知の為、広報イベント「カブラでGo!」を開催している。 教育センターでの相談については単発で終わるのではなく、心理支援、発達支援、関係機関等と連携したり、継続した相談につなげたりするなどのフォローを行っている。 平成28年度以降全校に配置したスクールカウンセラーの有効な活用についての教員研修を行っている。 各校での教育相談体制充実を図るため、不登校対応カウンセラーが学校への訪問を行い、学校の体制づくりを支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校のスクールカウンセラーは心理に伴う専門的知識や経験を持ち、校内において児童生徒や保護者が安心して相談できる存在である。そのようなカウンセラーと児童生徒保護者との信頼関係の構築のための啓発や周知については、PTAへの講演や研修を行うなど各校において工夫している。 教育相談総合窓口では、相談ニーズが高まっているが、出来る限り早く相談を受けていただけるよう、体制の効率化を図るなど整備を進めている。今年度は臨床心理士が増員され、より相談を受けやすい体制となっている。今後も信頼される窓口として機能できるよう更なる相談体制の充実を目指す。 	—	

--	--	--	--	--	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課 評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	35	事業名	特別支援教育推進事業	部名	教育部	課名	教育支援・相談課
事業内容	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。			指標	特別支援教育 来所相談件数(件)	平成26年度 実績値	1,069
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 10,439 千円	(予算) 10,400 千円	(予算) 10,495 千円	(予算) 9,509 千円	(予算) 9,580 千円
	(決算) 10,338 千円	(決算) 10,132 千円	(決算) 8,557 千円	(決算) 9,114 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 1,089	(目標) 1,109	(目標) 1,129	(目標) 1,149	(目標) 1,169
	(実績) 876	(実績) 1,001	(実績) 565	(実績) 449	(実績)
取り組み内容・成果等	就学相談では、本人・保護者と十分な相談を行い保護者の意見を尊重して、学校と共に合意形成を図るよう努めた。就学前相談や園への訪問観察等が年々増加傾向にあり、子ども未来部と連携し就学前相談の実施方法について改善を図る。	就学相談では、本人・保護者と十分な相談を行い保護者の意見を尊重して、学校と共に合意形成を図るよう努めた。就学前相談における相談内容が多様化しているため、適切な就学相談となるよう相談担当者の力量の向上を目指した研修会を実施した。	就学相談では、本人・保護者と十分な相談を行い保護者の意見を尊重して、学校と共に合意形成を図るよう努めた。特別な支援を必要とする幼児への切れ目ない支援を行うことができるよう、子ども園推進課との連携を強化し、就学前相談の充実を図る。	就学相談では、本人・保護者と十分な相談を行い保護者の意見を尊重して、学校と共に合意形成を図るよう努めた。平成30年度は、学校園へ出向き子どもの実態観察を基に相談する訪問相談が増加したため、特別支援教育来所相談件数は減少している。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	教育センターと通級指導教室が定期的に情報交換を行い、相談の情報を共有するなど連携を密にし、本市の特別支援教育の充実を図る。また、通級指導教室担当者が学校を巡回するなど、地域支援のネットワーク化を推進するとともに、園が推進するインクルーシブ教育システムの構築を目指す。	教育センターと通級指導教室が定期的に情報交換を行い、相談の情報を共有するなど連携を密にし、本市の特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築を推進する。今年度中学校に通級指導教室が新設されたことから、通常の学級に在籍する児童生徒の切れ目ない支援が進んでいる。	教育センターとセンター校通級指導教室が定期的に情報交換を行い、相談の情報を共有するなど連携を密にし、本市の特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築を推進する。園は今後通級指導教室を増設する方向性にあるため、本市における通級指導教室担当者の育成を目的とした教員研修を計画している。	教育センターとセンター校通級指導教室、自校通級指導教室が定期的に情報交換を行い、情報を共有するなど連携を密にし、本市の特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築を推進する。園は今後通級指導教室を増設する方向性にあるため、本市における通級指導教室担当者の育成を目的とした教員研修について継続して実施し、研修内容の充実を図る。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	C	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進事業は、今後の課題としてインクルーシブ教育システムの構築を目指してほしい。教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を目指してほしいが、評価基準は数とはいえない。相談した後の状況把握などが大切である。 相談業務においては、子どもにやさしいまちづくり条例に記載されているように、子どもが直接相談できるよう工夫をしていただきたい。 今後も未就学児からの継続した支援教育を行うためにも、スムーズな連携がとれるような事業展開に期待したい。 特別支援教育の自己評価はとても難しいが、その中でこの評価はとても勇気のある評価である。この評価をもとにぜひ推進していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進事業は今後の課題としてインクルーシブ教育システムの構築を目指してほしい。教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を目指してほしいが、評価基準は数とはいえない。相談した後の状況把握などが大切である。 とても大切ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思っております。 特別支援教育の相談の垣根が低くなったと感じている。その分、すぐに相談ができない状況があるので、相談窓口を増やすなどの対策が必要だと思う。 窓口拡充や相談業務の、その後のフォローアップケアも抜けなきよう取り組んで頂けるとありがたい。 特別支援教育の充実と切れ目ない支援というところが実際に達成できているということである。評価できるので、今後も引き続き実施して頂きたい。 	-	-	
意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの就学前から、学校卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備と、学校や関係機関等と連携しながらインクルーシブ教育システムの構築を目指していく。 校内においては、子どもが身近にいるスクールカウンセラーに気軽に相談できる教育相談体制の整備に努めるとともに、教育センターにおける心理相談や通級指導教室での不登校支援等子どもの心の状態に応じた適切な支援につないでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育を推進するための専門性をもった教員の養成を目的として、年間17講座の教員研修を今年度より新設した。 特別支援教育に関わる教育相談を教育センターで実施した後、フォローアップシートの提出を通じて学校における支援や取り組みの推進状況の確認を行っている。 多くの相談に対応するため、よりの確な相談、助言を行うことができるよう2週間に1度、ケース検討会議を行っている。 	-	-	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	36	事業名	すこやかテレフォン事業	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を奈良「いのちの電話」協会に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。			指標	すこやかテレフォン事業予算(千円)	平成26年度実績値	900
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
予算・決算額	(予算)	900 千円	(予算)	765 千円	(予算)	900 千円	(予算)	900 千円	(予算)	900 千円
	(決算)	900 千円	(決算)	765 千円	(決算)	900 千円	(決算)	900 千円	(決算)	900 千円
目標値と実績値	(目標)	900	(目標)	765	(目標)	765	(目標)	765	(目標)	765
	(実績)	900	(実績)	765	(実績)	900	(実績)	900	(実績)	900
取り組み内容・成果等	年中無休で相談業務にあたり、平成27年度は549件の相談があり、1件あたりの相談時間は17分であった。相談にあたっては必要に応じて他機関への案内も行う等、多種多様な悩みの相談に対応することにより、青少年の健全育成に大きな成果が得られた。		年中無休で青少年やその保護者からの電話相談に対応し、平成28年度は638件の相談があり、平成27年度より89件増加した。これは、奈良市広報誌への掲載やポスター、チラシの配布等の広報活動に努めたことが増加の要因と考えられる。また、乳幼児や未就園児の親からの相談もみられるようになり、乳幼児専門の相談窓口の紹介を行うなど、子育てに悩む親への支援を行った。		年中無休で青少年やその保護者からの電話相談に対応し平成29年度の相談件数は754件であり、前年度より増加した。広報活動を継続したことにより、認知度が上がり、利用が増加したためと考えられる。また子どもの年齢によって抱える悩みも様々であり、子育てに戸惑い恐れる親に対し相談できる関係機関や部局を案内するなど解決の糸口になるような支援を行えた。		年中無休で相談業務に当たり、平成30年度の相談件数は742件で、相談者の男女別は男性28%、女性72%であった。その中でも母親からの相談が圧倒的に多く、子育てに悩む親への支援を図れた。広報活動としては、報道機関との連携をはじめ、ポスターやチラシを作成し市内の公共機関等への設置をする等、一人でも多くの悩みを抱える人々に周知できるよう努めた。			
取り組みの方向性(課題・改善点等)	青少年の問題が複雑化し、相談内容も多種多様化してきているにも関わらず、相談員の高齢化及び減少が問題化しつつある。広報の方法を工夫し、事業及び相談員養成講座の一層の周知に努め、今後も相談体制を維持できるよう引き続き支援していく。		相談内容の内訳として、教育に関するものは3割程度であり、対象外の相談も多くみられることから、各種相談窓口や関係機関との連携や情報共有を行うとともに、さらなる広報活動を行い、広く市民への周知に努める。また、相談員の高齢化や減少が進んでおり、相談体制を維持できるよう引き続き支援していく。		相談内容の内訳は、自身の生き方や学校生活、家庭生活に関するものが多く、保護者では母親の相談が多い。相談内容に応じ各種相談窓口や関係機関との連携や情報共有を行いながら、さらなる広報活動を行い、広く市民への周知に努めていく。また、相談員の減少や高齢化が進んでいるため、新たな相談員の育成への支援を行っていく。		相談内容の内訳として、自身の生き方や学校生活、家庭生活に関するものが多く、保護者では母親の相談が多い状況から、相談内容に応じ各種相談窓口や関係機関との連携や情報共有を行いながら、さらなる広報活動を行い、広く市民への周知に努めていく。また、相談員の減少や高齢化が進んでおり、相談体制を維持するために、新たな相談員の育成への支援を行っていく。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
担当課評価	B		B		B		B			
子ども・子育て会議における意見等	<p>・相談業務においては、子どもにやさしいまちづくり条例に記載されているように、子どもが直接相談できるよう工夫をしていただきたい。</p>		<p>・とても大切ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思えます。</p> <p>・子ども達が、困難に面した時、このようなツールがあることを全員が漏れなく知っているかが重要だと思います。</p> <p>・子どもにやさしいまちづくり条例第18条には、子どもが直接相談できる窓口の充実という項目があります。今年度の子ども会議でも子どもたちから相談窓口に関する意見が出ましたが、それぞれの相談窓口で子どもからの直接相談件数はいくらなのか、もし少ないとしたら理由は何だと考えているのか、どうすれば相談しやすいかなどを考えていただきたいと思えます。顔に見える広報を行うこと、電話しやすいように学校に出かけていくこと、相談だけではなく、調整や救済にも取り組むこと、メールやライン相談をおこなっていることなど子どもたちの意見も活かしていただきたいと思えます。子どものSOSをより積極的にキャッチできる仕組みづくりにチャレンジしていただきますようお願いいたします。</p>		<p>年々相談件数が増加していることは、広報活動により広く周知されているのだと思う。ただ件数が増えることが決していいわけではないので、相談内容についてしっかりと支援を引き続き行ってほしい。</p>		-			

意見等に対する対応状況	<p>保護者以外に青少年からの電話相談も受けており、全体の7割近くを占める。直接面会して相談する場も必要であるが、本事業は電話でしか相談できない子どもたちの受け皿としての効果があると考えている。</p>	<p>・事業の広報については、毎年生徒に電話相談窓口を案内するカードを配布するとともに、しみんだよりに掲載するなど周知に努めています。しかし、子どもたちが安心して相談できるよう、事業の周知方法も工夫し、相談体制の充実に努めていきたい。</p> <p>・奈良市には様々な相談窓口があり、それぞれの所管も異なっているが、悩んでいる子どもたちが安心して相談できるよう、市全体で関係機関が連携体制をとり、子どもたちのSOSに迅速に対応できる体制の構築を目指したい。</p>	<p>・相談件数の増加が本事業の目標値ではないが、広報活動の充実を図ることで事業の認知度が上がり、必要としている保護者や青少年へ相談の機会を提供できることは有意義であると考えている。そのため、引き続き広報活動を充実させつつ、市全体で連携体制を取りながら事業に取り組んでいきたい。</p>	—	
-------------	---	--	---	---	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	37	事業名	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	部名	健康医療部	課名	保健予防課
事業内容	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。			指標	高校生に対する教育・啓発実施校(校)	平成26年度実績値	8
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 463 千円	(予算) 409 千円	(予算) 373 千円	(予算) 607 千円	(予算) 594 千円
	(決算) 311 千円	(決算) 320 千円	(決算) 259 千円	(決算) 450 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 8	(目標) 8	(目標) 8	(目標) 8	(目標) 8
	(実績) 8	(実績) 8	(実績) 8	(実績) 16	(実績)
取り組み内容・成果等	市内の高校生に対し、健康教育・啓発事業を実施し、エイズや性感染症に対する正しい知識の普及と予防方法についての啓発ができた。また、保健所においては感染不安のある市民に対し抗体検査・相談を実施するとともに、感染予防の意識づけを行うことができた。	市内の高校生(教師を含む)に対し、講義や学園祭等の機会を通じて健康教育・啓発事業を実施し、エイズや性感染症に対する正しい知識の普及と予防方法についての啓発ができた。また、保健所においては感染不安のある人に対し抗体検査・相談を実施するとともに、感染予防の意識づけを行い、必要時医療機関受診へと繋げた。	市内の高校生(教師を含む)に対し、高校の要望に応じた講義や健康教育を実施し、啓発事業を行った。対象の高校生からは正しい情報が得られた、相談先を知ることが出来たと意見があり、性感染症・妊娠・避妊を通じて、心と身体の健康づくりの大切さを伝えられた。	市内の高校生(教師を含む)に対し、高校の要望に応じた講義や健康教育を実施し、啓発事業は継続して実施する。保健所における匿名・無料検査については、HIV以外の性行為感染症の検査項目(梅毒、肝炎)も継続実施しており、検査の啓発を行い、感染不安者の不安軽減が図れるよう実施していく。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	エイズに関する健康教育・啓発事業について、学校の関心を高めるため、保健所から継続した働きかけを行っていく。保健所における抗体検査・相談についても、引き続き啓発を行っていく。	エイズを中心とした健康教育・啓発事業について、継続して保健所から働きかけを行っていく。保健所における匿名・無料の抗体検査・相談についても、引き続き啓発を行っていく。	学校の要望に応じたエイズ等性感染症を中心とした健康教育・啓発事業を実施し、高校実施数を増やせるよう保健所から働きかけを継続していく。保健所における匿名・無料検査については、梅毒や肝炎検査といった性感染する検査項目を増やし、実施していく。		

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	・相談業務においては、子どもにやさしいまちづくり条例に記載されているように、子どもが直接相談できるよう工夫をしていただきたい。 ・高校生では遅いのではないかと、中学生で正しい知識を持つ事が大事である。	・とても大切ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思えます。 ・対象学年を高校生から中学生に引き下げることはできないか。	—	若者に対する性教育とあわせて、ぜひ引き続き推進をお願いします。	
意見等に対する対応状況	・来所相談や電話相談の際には、プライバシーに配慮した対応として来所では個室での面接とし、来所又は電話のいずれの場合であっても相談者の個人情報の取扱いには十分に配慮し、匿名での相談にも応じている。 ・HIV抗体検査は匿名・無料で実施しており、誰でも受けることができる。検査後のカウンセリングでエイズに関する正しい知識の説明や相談にも応じている。 ・中学生においては学習指導要領に基づき性教育を実施されており、その土台をもとに高校生に性教育を実施することで、一層知識が深まるものと考え、高校生を対象にエイズに関する正しい知識の普及の為に、出前教育や文化祭でのエイズ教育を実施している。	・平成28年度は性感染症の1つであるB型肝炎ウイルスの検査について検査及び相談機会を拡大している。 ・各高校に出向き、高校の現状や要望に合わせた健康教育を実施している。 ・啓発媒体として高校生からポスターを募集し、それをカードに印刷し裏に相談窓口を掲載するなど、身近に相談しやすいように工夫している。 ・若年者が情報収集として活用しているSNSを利用した検査についての啓発を実施している。 ・世界エイズデーでは中学にも啓発を行っており、現在はまず性行動が活発になる高校生を対象に命のすばらしさと自分と相手の大切さを含めた性感染症予防の教育を出前教育やエイズ教育を実施している。	—	・高校には各校の要望も踏まえ自分を大切にすることを含めたエイズ・性感染症の健康教育を継続していく。 また、世界エイズデーに合わせて市内の中学・高校・大学・専修学校にHIV検査の啓発を行っているがこれについても継続して実施する。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	38	事業名	未成年の喫煙対策	部名	健康医療部	課名	医療政策課 健康増進課
事業内容	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。			指標	(医療政策課) 未成年へ啓発物配布人数(人) (健康増進課) 大学生等への健康教育のうち未成年の受講者数(人)	平成26年度 実績値	(医療政策課) 0人 (健康増進課) 未成年353人
量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業						該当なし	

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 187 千円 (決算) 34 千円	(予算) 187 千円 (決算) 34 千円	(予算) 135 千円 (決算) 115 千円	(予算) 207 千円 (決算) 157 千円	(予算) 87 千円 (決算) 千円
目標値と実績値	(目標) (医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 500人 (実績) (医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 未成年571人	(目標) (医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 600人 (実績) (医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 未成年679人	(目標) (医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 600人 (実績) (医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 未成年610人	(目標) (医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 600人 (実績) (医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 未成年426人	(目標) (医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 600人 (実績) (医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 未成年426人
取組み内容・成果等	(医療政策課) ・未成年者禁煙相談窓口継続して実施。校園長会等へ事業の周知(2回) ・小学6年対象に喫煙防止チラシ配布(46枚4,000枚)。(健康増進課) ・大学生等への健康教育を実施。8回、受講者767人うち未成年571人。実施回数はH26年度の5機関から8機関に増え、受講者数が1.6倍になった。	(医療政策課) ・未成年者禁煙相談窓口継続して実施。 ・小学6年対象に喫煙防止チラシ配布(46枚4,000枚)。(健康増進課) ・大学生等への健康教育を実施。12回、受講者979人うち未成年679人。実施回数はH27年度の8機関から12機関に増え、受講者数が1.3倍になった。	(医療政策課) ・禁煙防止教育担当者研修会を平成30年2月に実施。市内小中学校、大学の関係者当日19名の参加があった。 ・未成年者禁煙相談窓口は継続して実施。 ・小学6年対象に喫煙防止チラシ配布(43枚約4,000枚)。(健康増進課) ・大学生等への健康教育を実施。11回、受講者839人の内、未成年610人。受講後のアンケートでは、「喫煙の害について周知に伝えようとする意見が聞かれた。	(医療政策課) ・未成年者禁煙相談窓口は継続して実施。 ・小学6年対象に喫煙防止チラシ配布(43枚約4,000枚)。(健康増進課) ・学校対象の喫煙防止教育教材の貸出(1枚)。(健康増進課) ・大学生等への健康教育を9回実施。受講者680人の内、未成年者426人。受講後のアンケートでは、「喫煙はしない」「家族に禁煙をすすめる」といった記載があった。	
取組みの方向性(課題・改善点等)	(医療政策課) 平成27年度は小学6年生を対象に禁煙啓発物を年度末に配布した。平成28年度は早い段階で配布し、授業の中で活用してもらえようとする。また、喫煙防止教育担当者向けの研修会を行う。(健康増進課) 市内の大学生や専門学校生を対象とした喫煙に関する健康教育を実施し、喫煙防止のための啓発を継続していく。	(医療政策課) 小学6年生を対象に禁煙啓発物を配布した。また喫煙防止教育担当者向けの研修会開催の働きかけを継続していく。(健康増進課) 市内の大学生や専門学校生を対象とした喫煙に関する健康教育を実施し、喫煙防止のための啓発を継続していく。	(医療政策課) 教育担当者研修会のアンケート調査では、各校や地域の取組の発表の場の必要性や電子たばこの情報提供、学校への教材等の提供の要望があった。今後、種々の検討課題を整理し対応していく。(健康増進課) 市内の大学生や専門学校生を対象とした喫煙に関する健康教育を実施し、喫煙防止のための啓発を引き続き実施していく。	(医療政策課) 小学6年生を対象に配布した喫煙防止チラシについて、早い時期の配布を要望する声があった。2学期までの配布を検討する。(健康増進課) がん啓発として本事業開始5年が経過した。がん教育に関する学習指導要領も改訂されたことを踏まえ、事業継続を含めた実施体制や内容の検討を行う。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	A	A	A	A	
子ども・子育て会議における意見等	・市や県の施設を子どもが利用している時は禁煙にするとかはできないのか。 ・未成年の喫煙対策は、どのように認知を広げていくかが課題で難しいことだと思う。	・とても大切ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。 ・積極的な働きかけをお願いします。	—	小学生向けの啓発とあわせて、その保護者に対する啓発もお願します。	
意見等に対する対応状況	・厚生労働省は、受動喫煙防止対策強化の法整備のたき台を作成しており、その中で未成年等が主に利用する施設は、「敷地内禁煙」としている。国の動向を注視しながら市の施設については、施設所管課に協力を求め、禁煙施設を増やして行く活動をすすめていく。 ・未成年の喫煙対策のためには、市立各小・中・高等学校における教職員の方々の協力が不可欠と考える。	現在、教育の現場において、たばこによる身体への悪影響、喫煙を誘われた際の断り方などの喫煙と健康についての授業が行われている。これらの授業内容を踏まえ、未成年喫煙者への対応及び指導方法、治療方法等の知識や理解を深め、未成年者により効果的な喫煙防止教育を実施すること、また保健所との連携を図ることにより更なる未成年者の喫煙を防ぐことを目的とし、市内の小中高に勤務する喫煙防止教育担当者研修会(養護教諭、教員・学校薬剤師等)を平成29年度に実施する予定。また、未成年者禁煙相談窓口事業・喫煙防止教育教材貸出事業についても周知を行う。	—	市内でも喫煙率の高い東部地区で昨年度から都祁保健センター・都祁診療所主催で都祁中学校の中学3年生に防煙教育講習会を行っている。令和元年度は生徒に加えて保護者や地域の方に周知を行いご参加いただいた。 奈良市薬剤師会の学校薬剤師部会や各校の養護教諭が実施する防煙教育の保護者向け実施の実績があり、医療政策課がリーフレット・貸出物品等の提供を行った。また、子どもやその保護者への支援者のスキルアップを図る為、禁煙支援アドバイザー研修会の実施を予定している。	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	39	事業名	思春期保健対策（性）	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。			指標	16歳未満の妊娠届出数（件）	平成26年度実績値	1
量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業							該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算・決算額	(予算) 0 千円	(予算) 50 千円	(予算) 45 千円	(予算) 50 千円	(予算) 56 千円
	(決算) 0 千円	(決算) 45 千円	(決算) 45 千円	(決算) 50 千円	(決算) 千円
目標値と実績値	(目標) 0	(目標) 0	(目標) 0	(目標) 0	(目標) 0
	(実績) 1	(実績) 0	(実績) 0	(実績) 1	(実績) 0
取り組み内容・成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校全学年に思春期相談カードを配布(約8,400人) ・市内高等学校で保健予防課が参加する事業の際にカード配布(3校) ・電話相談のための職員向け事前研修実施。 ・健康増進課での電話相談の実施。 ・大学生等への健康教育実施回数8回、受講者767人 ・うち未成年571人 ・妊娠届出数2,607件(うち16歳未満の届出1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校全学年に思春期相談カードを配布(約8,400人) ・市内高等学校で保健予防課が参加する事業の際にカード配布(3校) ・電話相談のための職員向け事前研修実施。 ・健康増進課での電話相談の実施。 ・妊娠届出数2,465件(うち16歳未満の届出0件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校全学年に思春期相談カードを配布(約8,100人) ・市内中・高等学校で保健予防課が参加する事業の際にカード配布(高校1校、私立中1校) ・電話相談のための職員向け事前研修実施。 ・健康増進課での電話相談の実施。 ・妊娠届出数2,413件(うち16歳未満の届出0件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学6年生と中学校全学年に思春期相談カードを配布(約10,600人) ・電話相談のための職員向け事前研修実施。 ・健康増進課での電話相談の実施。 ・妊娠届出数2,310件(うち16歳未満の届出1件) 	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の啓発や大学等への健康教育などを継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の啓発を継続して実施します。 ・関係各課の取り組みと合わせて効率的に啓発等を行う方法を検討します 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の啓発を継続して実施します。 ・関係各課の取り組みと合わせて効率的に啓発等を行う方法を検討します ・ホームページによる啓発の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の啓発を継続して実施します。 ・関係各課の取り組みと合わせて効率的に啓発等を行う方法を検討します ・ホームページによる啓発の充実 	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務においては、子どもにやさしいまちづくり条例に記載されているように、子どもが直接相談できるよう工夫をしていただきたい。 ・啓発活動と同時に学校教育での取り組みにも期待したい。小学校での性教育と、小学生を持つ家庭での性教育についての対策も必要かと思う。 ・大学等への健康教育では遅すぎると思う。知識が必要なのは、興味本位で性行動をしてしまう中学生や高校生ではないか。正しい知識を持つ事で、行動への責任を考えると、きっかけができるのではないかな。 	<ul style="list-style-type: none"> ・とても大切ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思えます。 ・窓口拡充や相談業務の、その後のフォローアップケアも抜けなきよう取り組んで頂けようお願いします。 ・子ども達が、困難に面した時、このようなツールがあることを全員が漏れなく知っているかが重要だと思います。 ・子どもにやさしいまちづくり条例第18条には、子どもが直接相談できる窓口の充実という項目があります。今年度の子ども会議でも子どもたちから相談窓口に関する意見が出ましたが、それぞれの相談窓口で子どもからの直接相談件数はいくらかの、もし少ないとしたら理由は何だと考えているのか、どうすれば相談しやすいかなどを考えていただきたいと思えます。顔の見える広報を行うこと、電話しやすいうちに学校に出かけていくこと、相談だけではなく、調整や救済にも取り組むこと、メールやライン相談をおこなっていることなど子どもたちの意見を活かしていただきたいと思えます。子ども 	—	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠しないためにはどのように性行動をしたらよいのかのアドバイスと、子どもができたように生活が変わるのか、などのアドバイスの両方が必要と考える。避妊具を無料配布し、正しい避妊具の使い方を指導するぐらいいんバクトのあるメッセージを伝えないと望まない妊娠を防ぐのは難しいのではないかなと思う。望まない妊娠からシングルマザーになったり、墮胎から次の妊娠にリスクが伴う体になってしまうことも多いということをもっと思春期の女性に知る機会を作ることが必要。 望まない妊娠や性感染症を予防するために、16歳未満への性教育を積極的推進してください。 	

		<p>のSOSをより積極的にキャッチできる仕組みづくりにチャレンジしていただきますようお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ますます必要性が高まっている。どのような窓口が必要なのか、個別の対応や情報の守秘義務、社会参加への窓口が円滑に行くような取り組みが求められる。 ・私が身近にいる中高生から相談を受ける場合、自己肯定感が低く、自分の命なんてどうでもいって感じている子ども若者が多いです。そのような子どもに、命の大切さを伝えるだけでは子どもたちの心に響かないと考えます。気持ちを出せるような居場所や逃げ場の確保、高校において妊娠した場合、出産を準備しながら学び続けることの出来る環境、出産やその後の生活を支えることのできる支援体制を整えることも重要だと考えます。 		
意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期の相談カードは市立中学に在籍している生徒全員に配布し生徒や保護者から直接相談の電話やメールを受けている(実績：電話3件メール15件)。 ・小中学校での性教育については、教育委員会で取り組んでいる。 ・高校生に対しては、保健予防課が実施している性感染症の啓発とともに、当課の事業の周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談があれば、必要に応じて、学校や関係機関等とも連携しフォローしている。また、相談者を身近に感じてもらえるよう、カードにQRコードを記載し、市のホームページにリンクし相談相手分かるようにする。 ・今後は、小学生にも相談カードを配布し対象年齢を拡大していく。 ・若年妊娠については、保健師が妊娠期から出産準備や生活への支援、出産後の生活(進路)等個別支援しており、関係機関とも連携している。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期の相談カードの配布や相談窓口の啓発を行い一人で悩まないように啓発しています。 ・自己肯定感を高めることが自分のところやからだを大事にすることにつながると考え、全ての幼児に関わる最後の健診の場である3歳6か月児健診時に自己肯定感を高める親子の関わりのリーフレットを渡しています。 ・母子保健での関わりだけでは小中学生への関わりは十分にできないので、引き続き市教育協議会養護部会等関係機関と協力をし啓発等を行います。

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	